

関原発第439号
2023年11月10日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所3号機 定期事業者検査報告の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により、2023年8月18日付け関原発第309号をもって報告しました定期事業者検査報告について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

高浜発電所第3号機

定期事業者検査報告の一部補正

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査開始時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 望
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 高浜発電所 所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第3号機 電気出力 870,000kW 熱出力 2,652,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2023年 9月18日 原子炉起動 未 定 (予定) 並列 未 定 (予定) 至(総合負荷) 未 定 (予定) 実績(定期事業者検査報告の一部補正まで) 2023年11月 9日まで 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第3号機 原子炉本体 " 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 " 原子炉冷却系統施設 " 計測制御系統施設 " 放射性廃棄物の廃棄施設 " 放射線管理施設 " 原子炉格納施設 " その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設 火災防護設備 蒸気タービンの附属設備
-----------------------	---

定期事業者検査の計画及び実績

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
クラス1 機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	●	—	2023. 10. 3 終了
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
クラス2 機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	●	—	2023. 10. 17 終了
加圧器安全弁機能検査	—	●	—	2023. 10. 23 終了
加圧器安全弁漏えい検査	—	●	—	2023. 10. 23 終了
加圧器安全弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 16 終了
加圧器逃がし弁機能検査	—	●	—	2023. 10. 30 終了
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 12 終了
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	○	—	
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査				今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	—	●	—	2023. 10. 31 終了
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	●	—	2023. 10. 20 終了
主蒸気逃がし弁機能検査	—	●	—	2023. 10. 28 終了
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	●	—	2023. 10. 23 終了
主蒸気隔離弁機能検査	—	○	—	
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査	—	●	—	2023. 10. 12 終了
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
安全保護系機能検査	—	●	—	2023. 11. 1 終了
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	—	●	—	2023. 11. 6 終了
中央制御室非常用循環系機能検査	—	●	—	2023. 11. 7 終了

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 前回の検査終了～解列前の期間

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	●	—	2023. 10. 31 終了
気体廃棄物処理系機能検査	—	●	—	2023. 11. 9 終了
原子炉格納容器全体漏えい率検査				今回計画なし
原子炉格納容器局部漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 16 終了
原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	—	●	—	2023. 10. 26 終了
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	—	●	—	2023. 10. 19 終了
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査				今回計画なし
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)	—	○	—	
非常用ディーゼル発電機分解検査	—	●	—	2023. 10. 25 終了
総合負荷性能検査	—	—	○	
蒸気タービン開放検査	—	●	—	2023. 11. 9 終了
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
ほう酸ポンプ機能検査	—	●	—	2023. 10. 20 終了
重大事故等クラス1 機器供用期間中検査	—	○	○	
重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	—	○	○	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	—	●	—	2023. 10. 19 終了
その他原子炉注水系主要弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 25 終了
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
重大事故時安全停止回路機能検査	—	○	—	
プロセスモニタ機能検査	—	●	—	2023. 10. 23 終了
エリアモニタ機能検査	—	○	—	
緊急時制御室非常用循環系機能検査	—	●	—	2023. 10. 26 終了
緊急時制御室非常用循環フィルター性能検査	—	●	—	2023. 10. 19 終了
中央制御室の居住性確認検査				今回計画なし
緊急時制御室の居住性確認検査				今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 前回の検査終了～解列前の期間

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
緊急時対策所の居住性確認検査	—	●	—	2023. 10. 17 終了
圧力逃がし系作動検査	—	●	—	2023. 10. 19 終了
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	●	—	2023. 10. 24 終了
その他非常用発電装置の分解検査				今回計画なし
その他非常用発電装置の機能検査	—	●	—	2023. 11. 1 終了
直流電源系機能検査	—	●	—	2023. 10. 26 終了
直流電源系作動検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
タービンバイパス弁機能検査	—	●	—	2023. 11. 6 終了
液体廃棄物処理系機能検査	—	○	—	
計測制御系機能検査	—	○	—	
計測制御系監視機能検査	—	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	●	●	—	2022. 11. 15 終了(※1) 2023. 9. 19 終了(※2)
放射線監視装置機能検査	—	○	○	
1次系換気空調設備検査	●	○	—	2023. 9. 15 終了(※1)
格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	●	—	2023. 10. 24 終了
原子炉格納容器供用期間中検査				今回計画なし
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	—	○	—	
1次系弁検査	—	●	—	2023. 11. 2 終了
1次系安全弁検査	●	●	—	2023. 8. 28 終了(※1) 2023. 10. 30 終了(※2)
1次系逆止弁検査	●	●	—	2023. 8. 28 終了(※1) 2023. 10. 25 終了(※2)
1次系真空破壊弁検査				今回計画なし
1次系破壊板検査	—	●	—	2023. 10. 12 終了
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	—	●	—	2023. 10. 17 終了
1次系熱交換器検査	—	●	—	2023. 10. 20 終了
1次冷却材ポンプ機能検査	—	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	●	○	—	2023. 9. 1 終了(※1)
液体廃棄物処理系設備検査	—	●	—	2023. 11. 9 終了
固体廃棄物処理系設備検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	—	●	—	2023. 11. 2 終了

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：前回の検査終了～解列前の期間

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管 台溶接部の健全性確認検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1配管 特別検査	—	●	—	2023. 11. 1 終了
耐震健全性検査	—	○	—	
クラス3機器供用期間中検査				今回計画なし
構造健全性検査	—	○	—	
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	
制御棒クラスタ検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査				今回計画なし
インバータ機能検査	—	●	—	2023. 11. 2 終了
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査	—	○	○	
液体廃棄物処理系アスファルト固化設備 機能検査	—	—	○	
液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機 能検査	●	○	—	2023. 9. 13 終了(※1)
液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装 置及び警報装置機能検査(最終の流入サ ンプ)	—	○	—	
2次系ポンプ分解検査	●	●	—	2023. 9. 14 終了(※1) 2023. 10. 20 終了(※2)
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	●	—	2023. 11. 9 終了
2次系安全弁検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
2次系容器検査	—	●	—	2023. 10. 27 終了
2次系熱交換器検査				今回計画なし
2次系配管検査	—	○	—	
補助ボイラー開放検査	●	—	—	2022. 10. 21 終了
補助ボイラー性能検査	●	—	—	2022. 11. 11 終了
補助ボイラー設備検査	●	—	—	2022. 11. 11 終了
非常用予備発電機付属設備検査	—	○	—	
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 構造・強度事業者検査	—	●	—	2023. 10. 31 終了
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機能・性能事業者検査	—	●	—	2023. 11. 7 終了

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1 : 前回の検査終了～解列前の期間

※2 : 解列後～原子炉起動前の期間

※3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
化学体積制御系機能検査	—	—	○	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
浸水防護設備検査	●	—	—	2023. 8. 18 終了
その他非常用発電装置の附属設備検査	—	●	—	2023. 11. 1 終了
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	—	2023. 7. 6 終了(※1)
可搬型代替電源設備検査	●	○	—	2022. 12. 9 終了(※1)
火災防護設備検査				今回計画なし
原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査				今回計画なし
可搬型換気空調設備検査	●	—	—	2023. 7. 6 終了
重大事故等クラス3機器供用期間中検査	●	○	—	2022. 12. 27 終了(※1)

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1 : 前回の検査終了～解列前の期間

※2 : 解列後～原子炉起動前の期間

※3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書
- 添付書類七 特定重大事故等対処施設に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

高 浜 発 電 所

第 3 号 機

第 2 6 回定期事業者検査計画書

目 次

- 1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2023年 9月18日

至 未 定

（並列日は、未定）

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

・ 蒸気発生器伝熱管補修工事

設備の信頼性維持の観点より、蒸気発生器伝熱管体積検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について補修を行い、今後使用しないこととする。

3. 前回の定期事業者検査からの変更点

(1) 高浜発電所第1号機起動に伴い、重大事故等クラス3機器供用期間中検査のうち空気供給装置及びマニホールドの主登録号機を3号機側から1号機側に振替による記載の削除。

別紙

定期事業者検査工程

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標

目 次

1. 保全活動管理指標	1
-------------	---

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。※

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて掲載する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

高浜発電所3号機 第26保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル

項目	目標値
計画外自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び迷がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器迷がし弁] <1回/サイクル [加圧器迷がし弁元弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器迷がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ※] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※:迷がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
化学体積制御系統(充てん・抽出・封水・ぼう酸回収系統)	・未臨界維持機能(ぼう酸注入タンク経由ぼう酸水を原子炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
化学体種制御系統(ほう素熱再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル			
燃料取替用水系統	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	

システム名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
安全注入系統	<ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1) [格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ぼう酸注入タンク <1時間/2サイクル	※:蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
格納容器スプレイ系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1次冷却材喪失事故時、アニュラス部を負圧に保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂生成物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧達成後は、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行なうと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開とすることでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) 放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	— トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (糸熱除去ポンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器スプレ イポンプ室冷 却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部冷 却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室空 調系)	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室非 常用循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (中間建屋給・ 排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中間建屋給・ 排気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (安全補機開閉 器室空調系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
主蒸気管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
主給水管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) ラインA<240時間/2サイクル ラインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値		
所内保護・計量 設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線		
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能		
原子炉補機冷 却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—		
原子炉補機冷 却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
軸受冷却水系 統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (空調用冷却水系 統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
1次系統採料採取 系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
1次系計器用空気系 統(格納容器 内、格納容器 外)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
2次系所内用 (雑用)空気系 統	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機 始動空気系統	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機 燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	

システム名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値		
非常用ディーゼルの発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル		
気体廃棄物処理系統(3号及び共用)	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—		
	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル		原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
原子炉保護装置	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル		工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	
エリア・プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル		—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び 非核燃料炉 心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器ハウンドリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置 (機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
制御機駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル 潮位観測システム(防護用)	
取水口・放水口設備	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
		<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次冷却系のフィードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	充てん/高压注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B充てん/高压注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連 絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高压注入ポ ンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使 用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ — 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) — 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	(A) ニュートロス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレー — 使用済燃料ピットの監視 —	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給(復水タンク) <72時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給(燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ) <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、昇機間電力融通ケーブル、電源車、蓄電池(3系統目) <720時間/2サイクル 蓄電池(安全防護系用) — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵ろ、タンクローリー <48時間/2サイクル	
	計装設備(-)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	-	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	- 居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。） 及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・	1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・	2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための 措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

別紙：点検計画（第26保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第26回定期事業者検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（第26回定期事業者検査終了以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第26保全サイクルという。

ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。

※：この間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出

○ 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

○ 予定時期

第26回定期事業者検査期間中

b. 火災報知器設置工事：設計及び工事の計画の認可申請

○ 工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○ 予定時期

第26回定期事業者検査期間中（完了予定：2024年1月）

3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務所則（平成5 高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19 高原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。※

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。※

また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。

別紙

点 検 計 画
(第26保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフ
イス、レデューサ、フローグラス 等

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
 - ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
 - ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
 - ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。
- ※2：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお、第26保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」※³を記載している。

また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）※⁴も記載している。

※³：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※⁴：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

目 次※

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/45
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/45
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	3/45
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設	14/45
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	19/45
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	23/45
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納施設	32/45
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/45
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子力設備・タービン設備	37/45
[その他設備]	
蒸気タービン	37/45
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
補助ボイラー	42/45
その他発電用原子炉の附属施設	42/36
[浸水防護施設]	
[常用電源設備]	
[火災防護施設]	
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
土木建築設備	45/45
敷地内土木構造物	45/45
プラント総合	45/45
非常用取水設備	45/45
[取水設備]	

- 別表-1：クラス1機器供用期間中検査7年計画
 別表-2：クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-4：クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査7年計画
 別表-5：クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス1機器供用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-9：重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-10：クラス1配管特別検査4年計画

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付資料七に記載する。

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(貯蔵設備)
原子炉本体 【炉心】	照射済燃料集合体	※ 1式 1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体(取出燃料)	※ 1式 1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	燃料集合体	※ 157体 1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナボロイステン (3) プラキングデハイス (4) 2次中性子源	※ 1式 1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後	
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本 1. 外観点検	高	3F	-	24回	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	燃料移送装置	1式 1. 機能・性能試験(リフティングフレーム)	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	
	燃料取扱クレーン	2. 分解点検他		39M~195M	○	25回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	
	使用済燃料ピットクレーン	2. 分解点検他		39M~195M	○	25回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	先行実施
	新燃料エレベータ	2. 分解点検他		39M~195M	○	24回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	先行実施
	燃料取扱搬送クレーン	2. 分解点検他		39M~195M	○	24回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	先行実施
燃料取扱工具	2. 簡易点検(年次点検)		12M	○	25回			
	1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査(動作・インタローロック試験等)	先行実施	
ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1式 1. 機能・性能試験	高	X※	○	25回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置(動作・インタローロック試験等)	※MOX新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 先行実施	
	2. 外観点検		X※	○	25回	燃料取扱装置機能検査(動作・インタローロック試験等)		
燃料位置ラック	1式 1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査(動作・インタローロック試験等)		
	1. 分解点検他	高・低	13M~91M	○	25回		一部B1B身元 一部プラント運転中	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器	2個 2個	高	13M	○	25回	プラント状態監視設備機能検査	
	1式 1. 特異試験	高・低	13M	○	25回	計測制御系監視機能検査		
	1式 1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	可搬型重大事故等対応設備機能検査		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】 その他機器	1式 1. 特異試験他	高	13M	○	25回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	可搬式低圧注水ポンプ・電動機 3台	1.機能・性能試験	高	1Y	○	25回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(ポンプ)		10Y	○	—				
		2.分解点検(電動機)		78M	—	—				
	送水車	3台	1.機能・性能試験	高	1Y	○	25回	可搬型重大事故等対処設備機能検査 2021.3より設置	プラント運転中又は施設定検停止中	
			1.機能・性能試験	高	1Y	○	25回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	1F	○	25回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査		
			1.分解点検(ポンプ)	低	78M	—	25回		先行実施 (振動診断：3M)	
			1.分解点検(電動機)		CBM	—	12回			
		B 使用済燃料ピットポンプ・電動機	3台	2.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	25回		
				1.分解点検(ポンプ)	低	78M	—	24回		先行実施 (振動診断：3M)
				1.分解点検(電動機)		CBM	—	13回		
		A 使用済燃料ピットフィルタ	1式	2.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	25回		
1.開放点検				低	130M	—	18回		先行実施	
1.開放点検				低	130M	—	19回		先行実施	
B 使用済燃料ピットフィルタ		1式	1.開放点検(管側)	高	195M	—	25回		先行実施	
			1.開放点検(筒側)		195M	—	21回			
			2.非破壊試験		195M	—	25回	1次系交換器検査		
C 使用済燃料ピット冷却器	1式	1.開放点検(管側)	高	195M	—	24回		先行実施		
		1.開放点検(筒側)		195M	—	21回				
		2.非破壊試験		195M	—	24回	1次系交換器検査			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁	1式	1.開放点検(ガスケットパッキング取替)	高	130M	—	24回		先行実施		
		1.機能・性能試験	高・低	B	○	24回	1次系弁検査			
		2.分解点検		130M	○	25回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	一部先行実施		
	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	24回				
		2.分解点検		65M	○	24回				
		3.簡易点検(特性試験)		65M~208M	○	25回				
	1式	1.分解点検他	高	78M~130M	○	25回		一部先行実施		
		1.分解点検他	低	13M~130M	○	25回		一部BMあり 一部先行実施		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱替用水設備】	A 燃料取扱替用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	-	23回	1 次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(ポンプ)		130M	-	21回		
		2. 分解点検(電動機)		52M	-	23回		
		3. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M~26M	○	25回		
		1. 機能・性能試験		B※	-	25回	1 次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)		130M	-	25回		
	B 燃料取扱替用水ポンプ・電動機	2. 分解点検(電動機)	52M	-	24回			
		3. 簡易点検(潤滑油入替他)	13M~26M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	B	-	22回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査		
		2. 分解点検	130M	-	25回	1 次系弁検査		
		1. 機能・性能試験	B	-	24回	1 次系弁検査		
		2. 分解点検	156M	-	23回			
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の種類設備】	A 蒸気発生器	1. 分解点検他	高	104M~130M	○	25回	一部先行実施	一部 B.M.あり 一部 先行実施
		2. 分解点検		104M~130M	○	25回		
		1. 非破壊試験		13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		2. 開放点検		13M	○	25回		
		3. 簡易点検(スラッジランシング)		13M	○	25回		
		4. 簡易点検(ガスケット取替他)		13M	○	25回		
	B 蒸気発生器給水入口管台	1. 非破壊試験	10Y	-	23回			
		1. 非破壊試験	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2. 開放点検	13M	○	25回			
		3. 簡易点検(スラッジランシング)	13M	○	25回			
		4. 簡易点検(ガスケット取替他)	13M	○	25回			
		1. 非破壊試験	10Y	-	23回			
C 蒸気発生器	1. 非破壊試験	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査			
	2. 開放点検	13M	○	25回				
	3. 簡易点検(スラッジランシング)	13M	○	25回				
	4. 簡易点検(ガスケット取替他)	13M	○	25回				
	1. 非破壊試験	10Y	-	23回				
	1. 非破壊試験	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断装置)	
原子炉炉心系統施設 【一次冷却材の循環設備】	加圧器安全弁	3V-RC-056 3V-RC-056 3V-RC-057	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F B 13M	○ ○ ○	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査		
		加圧器逃がし弁	3-PCV-454C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F 1F 26M	○ ○ ○	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査	
			加圧器逃がし弁駆動部	3-PCV-454C	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験)	高	13M 13M	○ ○	
	加圧器逃がし弁			3-PCV-455A	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F 1F 26M	○ ○ -	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査
		加圧器逃がし弁駆動部		3-PCV-455A	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験)	高	13M 13M	○ ○	
			加圧器逃がし弁	3-PCV-456B	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F 1F 26M	○ ○ -	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査
	加圧器逃がし弁駆動部			3-PCV-456B	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験)	高	13M 13M	○ ○	
		加圧器逃がし弁元弁		3V-RC-054A	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(グラントハブキケン取替)	高	1F 130M 65M	○ - -	加圧器逃がし弁元弁機能検査
			加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054A	1.分解点検 2.簡易点検	高	156M	-	
	加圧器逃がし弁元弁			3V-RC-054B	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(グラントハブキケン取替)	高	1F 130M 65M	○ - -	加圧器逃がし弁元弁機能検査
		加圧器逃がし弁元弁駆動部		3V-RC-054B	1.分解点検 2.簡易点検	高	156M	-	
			加圧器逃がし弁元弁	3V-RC-054C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(グラントハブキケン取替)	高	1F 130M 65M	○ - -	加圧器逃がし弁元弁機能検査
	加圧器逃がし弁元弁駆動部			3V-RC-054C	1.分解点検 2.簡易点検	高	156M	-	
		加圧器逃がし弁元弁		3V-RC-054C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(グラントハブキケン取替)	高	1F 130M 65M	○ - -	加圧器逃がし弁元弁機能検査
			加圧器逃がし弁元弁駆動部	3V-RC-054C	1.分解点検	高	156M	-	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(別添付)			
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A 1次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後			
		2.分解点検(ポンプ)		130M	-	23回					
		2.分解点検(電動機)		104M	-	23回					
		2.分解点検(メカニカルシール)		13M	○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施		
		2.分解点検(フライホイール)		104M	-	23回					
		3.簡易点検(潤滑油入替)		26M	-	25回					
		B 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	○		25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
				2.分解点検(ポンプ)		130M	-		24回		
				2.分解点検(電動機)		104M	-		22回		
				2.分解点検(メカニカルシール)		13M	○		25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
	2.分解点検(フライホイール)		104M	-		22回					
	3.簡易点検(潤滑油入替)		26M	○		24回					
	C 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高		1F	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2.分解点検(ポンプ)	130M		-	21回					
		2.分解点検(電動機)	104M		-	25回					
		2.分解点検(メカニカルシール)	13M		○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施			
		2.分解点検(フライホイール)	104M		-	25回					
		3.簡易点検(潤滑油入替)	26M		-	25回					
	加圧器		1.開放点検	高	39M	○	23回				
			2.簡易点検(マンホールガスケット取替)		13M	○	25回				
			1.機能・性能試験		B	○	24回	1次系弁検査			
			2.分解点検		26M	○	24回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査			
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査			
2.分解点検			13M		○	25回					
3.簡易点検(特牲試験他)			13M		○	25回					
原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	55M~260M	○	25回					
		1.分解点検他		52M~260M	○	25回			一部BMあり		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断装置)
原子炉冷却系配管施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 漏えい試験		B	○	24回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3. 分解点検		26M	○	24回		
	主蒸気逃がし弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査	
		2. 漏えい試験		B	○	25回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3. 分解点検		26M	○	25回		
	主蒸気逃がし弁駆動部	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシントク熱輸送設備作動検査	
		2. 漏えい試験		B	○	25回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
		3. 分解点検		13M	○	25回		
	主蒸気隔離弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	主蒸気隔離弁機能検査	
		2. 分解点検		39M	○	23回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		39M	○	25回	2次系弁検査	
	原子炉冷却系配管施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高	39M	○	24回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		B	○	25回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		52M~130M	○	25回	2次系弁検査	
原子炉冷却系配管施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器	1. 機能・性能試験	高	65M	○	25回	2次系弁検査		
	2. 分解点検		B	○	25回	2次系弁検査		
	2. 分解点検		52M~156M	○	25回	2次系弁検査		
原子炉冷却系配管施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器	1. 機能・性能試験	高	13M~52M	○	25回	2次系弁検査		
	2. 分解点検		13M~260M	○	25回	2次系弁検査		
	3. 簡易点検(特性試験)		13M~130M	○	25回	2次系弁検査	一部BMあり	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系密着施設 【熱除去設備】	A熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)				22回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	
		2.分解点検(電動機)				21回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)			○	25回		
	B熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)				22回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	
		2.分解点検(電動機)				21回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)			○	25回		
	A熱除去冷却器	1.開放点検	高	-	-	18回		
		2.非破壊試験				18回	1次系熱交換器検査	
		1.開放点検	高	-	-	17回		
		2.非破壊試験				17回	1次系熱交換器検査	
	低圧注入系主要弁	1.分解点検	高	-	-	24回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				24回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	○	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	28回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				28回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	○	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	○	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	○	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	○	19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				19回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検				22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	-	-	156回	1式	
		1.分解点検				156回	1式	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(参照表)
原子炉炉心冷却系施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1.機能・性能試験(弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	25回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は21回施設定期検査より追加
	蓄圧注入系主要弁	1.分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	23回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		1.分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は21回施設定期検査より追加
		1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	156M	—	25回		
		1.開放点検	高	130M	—	21回		
	A蓄圧タンク	1.開放点検	高	130M	—	21回		
	B蓄圧タンク	1.開放点検	高	130M	—	21回		
	C蓄圧タンク	1.開放点検	高	130M	○	21回		
	ほう酸注入タンク	1.開放点検	高	130M	—	21回		
	燃料冷却用水タンク	1.開放点検	高	130M	—	17回		
	格納容器再循環サンブ	1.外観点検	高	1F	○	25回		
	格納容器再循環サンブスタリオン	1.外観点検	高	10Y	—	23回	原子炉格納容器再循環サンブスタリオン検査	
	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	1F 130M 78M 26M	○ — — —	25回 — — 25回	その他原子炉注水系機能検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期時に設置 21回施設定期検査より追加
低放代替低圧注水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査		
恒放代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	B 130M 78M 26M	— — — —	— — — 25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期時に設置 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断設備)	
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その 他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査	一部先行実施	
		2.分解点検		13M~260M	○	25回	1次系安全弁検査		
		1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その 他の弁駆動部	2.分解点検		高	13M~156M	○	25回	1次系弁検査	
		3.簡易点検(特性試験他)		高・低	13M~208M	○	25回		
		1.分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施	
	補助給水系	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部B.M.あり 一部先行実施
			1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	JF	○	25回	補助給水系機能検査	
	原子炉冷却系統施設 【蒸気タービンの附属設備】	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ)	高	130M	—	25回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)
			1.分解点検(電動機)		104M	—	21回		
2.簡易点検(潤滑油入替他)				13M	○	25回			
B 電動補助給水ポンプ・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	130M	○	16回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)	
		1.分解点検(電動機)		104M	—	22回			
		2.簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	25回			
タービン駆動補助給水ポンプ		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	2次系ポンプ機能検査	駆動部のタービン含む	
		2.分解点検		52M	—	25回	補助給水系ポンプ分解検査		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	25回			
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】 その他の弁		1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査		
	2.分解点検		52M~130M	○	25回	2次系弁検査			
	3.簡易点検(グラント入替)		52M	○	25回				
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査			
	2.分解点検		52M~156M	○	25回				
	3.簡易点検(特性試験)		13M~52M	○	25回				
原子炉冷却系統施設【蒸気タービンの附属設備】 その他機器	1.分解点検他	高	26M~260M	○	25回				
	1.分解点検他	低	65M~130M	○	21回				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系密施設 【原子炉補機冷却水設備】	原子炉補機冷却系	1.機能・性能試験(弁、弁駆動部含む)	高	IF	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査	
	A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	24回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	-	21回		
		2.分解点検(電動機)		104M	-	24回		
	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	25回		
		1.機能・性能試験	高	B※	○	24回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	21回		
	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	2.分解点検(電動機)		104M	-	24回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	24回		
		1.機能・性能試験	高	B※	-	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：1.2M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	2.分解点検(ポンプ)		130M	-	25回		
		2.分解点検(電動機)		104M	-	22回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	25回		
	E 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	-	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	-	21回		
2.分解点検(電動機)			104M	-	25回			
大容量ポンプ	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	25回			
	1.機能・性能試験	高	B※	-	23回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	-	21回			
	3.簡易点検(電動機)		104M	-	23回			
	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	-	25回			
	1.機能・性能試験	高	1V	○	25回	可搬型重大事故等対応設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 21回施設定検時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2.分解点検		X	-	-			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系密施設 〔原子炉補機冷却水設備〕	A 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	25回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験				26回			
		3. 漏えい試験				26回			
		4. 機能・性能試験				24回			
		5. 開放点検				24回			
	B 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	26回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験				26回			
		3. 漏えい試験				26回			
		4. 機能・性能試験				24回			
		5. 開放点検				24回			
	C 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	26回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験				26回			
		3. 漏えい試験				26回			
		4. 機能・性能試験				24回			
		5. 開放点検				24回			
D 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	○	26回	1次系熱交換器検査			
	2. 非破壊試験				26回				
	3. 漏えい試験				26回				
	4. 機能・性能試験				24回				
	5. 開放点検				24回				
原子炉補機冷却水サージタンク	原子炉補機冷却水サージタンクバキュームリリーフ弁	1. 開放点検	高	130M	-	21回	1次系真空破壊弁検査		
		2. 非破壊試験				17回			
		3. 漏えい試験				25回			
		4. 機能・性能試験				25回			
		5. 開放点検				24回			
	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
			2. 分解点検				-		
			1. 機能・性能試験				25回		
			2. 分解点検				25回		
			3. 漏れ点検				22回		
	原子炉冷却系密施設〔原子炉補機冷却水設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
			2. 分解点検				24回		
			1. 機能・性能試験				24回		
			2. 分解点検				26回		
			3. 漏れ点検(特許試験他)				26回		
原子炉冷却系密施設〔原子炉補機冷却水設備〕 その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	26回	一部先行実施		
		1. 分解点検他				24回			
		1. 分解点検他				65M~208M			
		1. 分解点検他				65M~208M			
		1. 分解点検他				24回			

※：1次系熱交換器検査結果にて有意な番号指示が認められた場合に実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系系統施設 【原子炉補機冷却海水設備】	原子炉補機冷却海水系	1.機能・性能試験(弁、弁駆動部含む) 1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入群)	高	1F	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査	
	A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	B※ 52M	-	24回 24回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	先行点検 (振動診断：3M(対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	B海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入群)	高	104M 26M	-	24回 24回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	先行点検 (振動診断：3M(対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	C海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入群)	高	B※ 52M 104M 26M	-	25回 23回 23回 25回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	(振動診断：3M(対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他の弁	1.分解点検	高	117M	-	25回	2次系弁検査	
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他の弁駆動部	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 117M	○	25回 25回		
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.分解点検他	高	13M~195M	○	25回		
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.分解点検他	低	13M~196M	○	25回		一部BMあり
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	13M	○	25回	格納容器サンプ本位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液重量測定装置漏えい検出器機能検査	
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.外観点検	高	1F	○	25回	凝縮液重量測定装置漏えい検出器機能検査	※：炉心設計による
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.外観点検 1.外観点検 1.外観点検	高	1F 1F 1F	○ ○ ○	25回 25回 25回	制御棒クラススタ検査 制御棒クラススタ検査 制御棒クラススタ検査	※：炉心設計による ※：炉心設計による ※：炉心設計による
	原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.外観点検 1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	制御棒クラススタ検査 制御棒駆動系機能検査 制御棒クラススタ動作検査	
原子炉冷却系系統施設【原子炉補機冷却海水設備】その他機器	1.機能・性能試験 2.分解点検(発電機) 2.分解点検(電動機) 3.簡易点検(潤滑油入群他)	高	B※ 78M GM 13M	-	24回 24回 25回 25回		(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 【制御機駆動装置】	B 制御機駆動装置MGセット (発電機・電動機)	1. 機能・性能試験	高	B※	—	24回		(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
	B 制御機駆動装置MGセット (発電機・電動機)	2. 分解点検 (発電機) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	78M CBM 13M	— — ○	25回 24回 25回		(振動診断：3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
計測制御系統施設 【工学的安全施設等の作動装置】	A.TWS緩和設備	1. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	重大事故時安全停止回路機能検査		
	A.ほう酸ポンプ・電動機	2. 特生試験	高	13M	○	25回	重大事故時安全停止回路機能検査		
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	A.ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	—	22回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	22回	ほう酸ポンプ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	22回	ほう酸ポンプ分解検査		
	B.ほう酸ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M～39M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	高	B※	—	25回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	25回	ほう酸ポンプ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	25回	ほう酸ポンプ分解検査		
	C.ほう酸ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M～39M	○	25回			
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	21回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	21回	ほう酸ポンプ分解検査		
A.1次系補給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	78M	○	21回				
	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	低	13M～39M	○	25回				
	1. 機能・性能試験	低	B※	—	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
B.1次系補給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	低	CBM	—	25回				
	2. 分解点検 (電動機)	低	78M	—	24回				
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	26M	—	25回				
A.ほう酸タンク	1. 機能・性能試験	低	B※	—	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	2. 分解点検 (ポンプ)	低	CBM	—	8回				
	2. 分解点検 (電動機)	低	78M	—	25回				
B.ほう酸タンク	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	26M	○	24回				
	1. 開放点検	高	195M	—	25回				
		1. 開放点検	高	195M	—	24回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断設備)
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	Aほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	-	21回	1 次系真空破壊弁検査	
	Aほう酸タンクバクキュームリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	-	21回	1 次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	-	19回	1 次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンクバクキュームリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	-	19回	1 次系真空破壊弁検査	
	1 次系純水タンク	1. 開放点検	低	195M	-	14回		
	1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解点検	低	130M	-	21回	1 次系真空破壊弁検査	
	1 次系純水タンクバクキュームリリーフ弁	1. 分解点検	低	130M	-	21回	1 次系真空破壊弁検査	
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	20回		
	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	- ○	23回 25回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査	
	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 156M	- -	19回 19回		
	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】その他機器	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	91M~221M 104M~234M	○ ○	25回 25回		一部BMあり 一部先行実施
	計測制御系統施設 【ほう酸再生設備】	ほう酸熱再生抽出水浴母器	1. 開放点検(管側)	高	130M	-	18回	
ほう酸熱再生再熱器		1. 開放点検(管側)		195M	-	22回		
		2. 非破壊試験		130M	-	18回	1 次系熱交換器検査	
ほう酸熱再生前置熱交換器		1. 開放点検(管側)	高	130M	-	18回		先行実施
		1. 開放点検(管側)		195M	-	22回		
		2. 非破壊試験		130M	-	18回	1 次系熱交換器検査	
		1. 開放点検(管側)	高	130M	-	18回		先行実施
計測制御系統施設【ほう酸再生設備】その他の弁		1. 開放点検	高・低	B	-	21回	1 次系安全弁検査	一部先行実施
		1. 開放点検(管側)		195M	-	22回		
		2. 非破壊試験		130M	-	18回	1 次系熱交換器検査	
		1. 分解点検		130M	○	24回	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査	
計測制御系統施設【ほう酸再生設備】その他機器		1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	104M~130M 156M	○ ○	25回 23回		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)			
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	高	IF	○	25回	制御用空気圧縮系統能検査				
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	20M	○	24回		(振動診断：3M (対象：電動機))		
			1.分解点検(圧縮機)								
			1.分解点検(電動機)								
			2.簡易点検(Vレベル調整)								
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機			2.簡易点検(潤滑油入替)	高	20M	○		(振動診断：3M (対象：電動機))		
				1.分解点検(圧縮機)							
				1.分解点検(電動機)							
				2.簡易点検(Vレベル調整)							
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台		2.簡易点検(潤滑油入替)	高	20M	○	制御用空気圧縮系統能検査			
				1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)							
				1.分解点検(圧縮機)							
1.分解点検(電動機)											
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機			2.簡易点検(潤滑油入替)	高	20M		(振動診断：3M (対象：電動機))			
				1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)							
				1.分解点検(圧縮機)							
				1.分解点検(電動機)							
	B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機				2.簡易点検(潤滑油入替)	高	20M		(振動診断：3M (対象：電動機))		
					1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)						
					1.分解点検(圧縮機)						
					1.分解点検(電動機)						
	計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁	1式			2.簡易点検(Vレベル調整)	高	78M				
					1.分解点検(電動機)						
					2.簡易点検(潤滑油入替)						
					2.簡易点検(潤滑油入替)						
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁駆動部	1式			1.機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査				
				2.分解点検							
				1.分解点検							
				1.分解点検							
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1式			1.機能・性能試験	高	130M~195M					
				2.分解点検							
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1式			1.機能・性能試験	高	156M~182M					
				2.分解点検							
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1式			1.機能・性能試験	高	13M~260M		一部BMあり			
				2.分解点検							

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	安全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （○内は適用する設備診断後附）
計測制御系統施設 【その他設備】	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	1. 3回路 2. 26回路	高	1F	○	25回	安全保護系機能検査	
	1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ ア、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離 等を行うためのすべての伝送器、設定部及び 保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 42個 (2) 核計測装置 20個 2. 重要な指示計器 31個 (2) 核計測装置 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	25回	安全保護系設定値確認検査	
	事故時燃料経路設備 格納容器ガス試験採取系統設備	1. 1台	高	1F	○	25回	プラント状態監視設備機能検査	
	計測制御系統施設 破産板	1. 分解点検	高	130M	—	21回	1次系破産板検査	
	1. 制御制御系 2. 加工部水制御系 3. 加工部圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	25回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
	1次系及び2次系計測制御装置	1. 特性試験	高・低	13M	○	25回	計測制御系監視機能検査	一部定期事業者検査起動後
	炉外核計測装置 中性子源領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	1. 特性試験	高	13M	○	25回	核計測装置検査	一部定期事業者検査起動後
	炉内核計測装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検（特性試験）	高・低	1F 13M 13M	○ ○ ○	25回 25回 25回	核計測装置検査	
	炉内計装用シンプルチューブ	1. 非破壊試験	高	52M	—	24回	炉内計装用シンプルチューブ体置検査	
	制御棒位置指示装置	1. 特性試験	高	13M	○	25回	制御棒位置指示装置設定値検査	
	1. ハーミングプロジック回路 原子炉保護系 2. シンプログロジック回路 安全防護系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	安全保護系機能検査	
	総合インターロック 1. ターベントトリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2. 発電機トリップによる原子炉、ターベントトリップ回路 3. 原子炉トリップによるターベント、発電機トリップ回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	総合インターロック検査	
	原子炉の停止制御回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	可搬型格納容器ガス試験圧箱装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
	計測制御系統施設【その他設備】その他	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 78M～260M	○ ○	24回 25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(別添付)
計測制御系統施設 【その他設備】	計測制御系統施設【その他設備】 部	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性試験)	高・低	B 65M~150M 65M~200M	—	25回	1次系弁検査	
	計測制御系統施設【その他設備】 部	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験)	高	13M~200M 12M~260M	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
放射性廃棄物の廃棄施設 (ガス、液体又は固体廃棄物処理設備)	ガス圧縮機	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	低	1F	○	25回	気体廃棄物処理系機能検査	
	A.ガス圧縮機・電動機	1.分解点検	低	52M	—	24回		(振動診断：4M(対象：圧縮機))
	B.ガス圧縮機・電動機	1.分解点検	低	52M	—	25回		(振動診断：4M(対象：圧縮機))
	水素再結合装置	1.機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	低	1F	○	25回	気体廃棄物処理系機能検査	
	A.水素再結合装置	1.分解点検	低	130M	○	25回		
	B.水素再結合装置	1.分解点検	低	130M	○	25回		
	1次系破砕板	1.分解点検	高	130M	○	24回	1次系破砕板検査	先行実施
	ほう酸回収装置	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
	ほう酸回収装置(弁、機器)	1.分解点検	低	65M~130M	○	25回		先行実施
	硫酸蒸発装置	2.簡易点検(ガスケットパッキン取替)	低	130M	—	24回		先行実施
	硫酸蒸発装置	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
	硫酸蒸発装置(弁、機器)	1.分解点検	低	65M~150M	○	25回		先行実施
A.補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1式	2.簡易点検(ガスケットパッキン取替)	低	130M	○	25回		
	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	低	B系	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		低	GM	—	7回			
		低	9M	○	21回			
	3.簡易点検(潤滑油入替)	低	39M	—	24回			
		低	B系	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		低	GM	—	8回			
	2.分解点検(電動機)	低	78M	—	25回			
		低	39M	—	25回			
		低	39M	—	25回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
放射形廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A ほう輦回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(ポンプ)		CBM	—	6回		
		2. 分解点検(電動機)		78M	○	21回		
	B ほう輦回収装置潤滑油入替	3. 簡易点検(潤滑油入替)	低	39M	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		1. 機能・性能試験		B※	—	23回		
		2. 分解点検(ポンプ)		CBM	—	7回		
	A 補助建屋サンポンプ・電動機	2. 分解点検(電動機)	低	78M	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		3. 簡易点検(潤滑油入替)		39M	○	24回		
		1. 機能・性能試験		B※	○	23回		
	B 補助建屋サンポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	260M	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)		169M	○	16回		
		1. 機能・性能試験		B※	—	24回		
	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	260M	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)		169M	—	24回		
		1. 機能・性能試験		B※	—	25回		
B 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	260M	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検(電動機)		143M	—	25回			
	1. 機能・性能試験		B※	—	24回			
A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	260M	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検(電動機)		156M	—	24回			
	1. 機能・性能試験		B※	○	24回			
B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	130M	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価結果No.10の反映	
	2. 分解点検(電動機)		78M	○	21回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	25回			
A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	2. 分解点検(ポンプ)	低	130M	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価結果No.2の反映	
	2. 分解点検(電動機)		78M	—	25回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	25回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
放射形廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検(ポンプ)		52M	—	25回				
		2. 分解点検(電動機)		52M	—	25回				
		1. 機能・性能試験		B※	○	25回			液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(ポンプ)		52M	○	23回				
	B 格納容器サンプポンプ・電動機	2. 分解点検(電動機)	52M	○	23回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施			
		1. 機能・性能試験	B※	—	25回					
		2. 分解点検(ポンプ)	CBM	—	8回					
		2. 分解点検(電動機)	78M	—	25回					
		3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	—	25回					
	A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	B※	低	—	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検(ポンプ)	CBM		—	5回				
		2. 分解点検(電動機)	78M		—	23回				
		3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M		○	24回				
		1. 機能・性能試験	B※		—	24回	液体廃棄物処理系設備検査			先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
2. 分解点検(ポンプ)	CBM	—	6回							
C 廃液給水ポンプ・電動機	2. 分解点検(電動機)	78M	—	—	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	○	—	—	24回				
	1. 機能・性能試験	B※	—	—	—	24回			液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	2. 分解点検(ポンプ)	CBM	—	—	—	6回				
	34A 洗浄排水ポンプ・電動機	2. 分解点検(電動機)	78M	—	—	—			24回	液体廃棄物処理系設備検査
3. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	○	—	—	24回				
1. 機能・性能試験		B※	—	—	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
2. 分解点検(ポンプ)		CBM	—	—	—	6回				
34B 洗浄排水ポンプ・電動機		2. 分解点検(電動機)	156M	—	—	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	—	—	—	24回				
	1. 機能・性能試験	B※	—	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査			先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	2. 分解点検(ポンプ)	CBM	—	—	—	7回				
	2. 分解点検(電動機)	156M	—	—	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査			先行実施 (振動診断：4M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	○	—	—	24回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	34A 洗浄排水モニタポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回		
		2. 分解点検 (電動機)		156M	—	23回		
	34B 洗浄排水モニタポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	39M	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		1. 機能・性能試験		B※	○	16回		
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	4回		
	34A 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	182M	○	16回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	24回		
		1. 機能・性能試験		B※	—	16回		
	34B 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	低	CBM	—	7回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)		208M	—	16回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	25回		
34A 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回			
	2. 分解点検 (電動機)		182M	—	16回			
34B 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	39M	○	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	1. 機能・性能試験		B※	—	18回			
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回			
34A 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	低	182M	—	18回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	24回			
	1. 機能・性能試験		B※	○	14回			
34B 廃液蒸留水モニタポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	低	CBM	○	3回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検 (電動機)		208M	—	14回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	○	24回			
34A 廃液貯蔵タンク循環ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	24回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	24回			
	2. 分解点検 (電動機)		91M	○	21回			
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	低	91M	—	25回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		
	1. 特性試験		13M	○	25回			
	2. 機能・性能試験		1F	○	25回			
流体中の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置 (3-4 階液ドレンタンク水位伝送器)	1. 特性検査	低	13M	○	25回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	アスファルト固化設備	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施
	アスファルト固化設備(弁、機器)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(グラントバックキーン取替)	低	B	—	24回	1次系安全弁検査	先行実施 ※アス個化定検回次、今回は28回定検
	使用済樹脂スループポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	13M~260M	○	25回	1次系逆止弁検査	
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高・低	B※	—	24回	固体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：6M(対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他機器	2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	高	GM	—	7回		
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	2. 分解点検	高	78M	—	24回		
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	1. 機能・性能試験	高	39M	—	25回	1次系安全弁検査	一部先行実施
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	2. 分解点検	低	B	○	25回	1次系逆止弁検査 1次系真空破断弁検査	
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	1. 機能・性能試験	低	13M~130M	○	25回	液体中の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプル)	一部B.M.あり 一部先行実施
放射性廃棄物管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器内高レネジエリアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	25回	エリアモニタ機能検査	21回施設定期検査より追加
	格納容器排気筒ガスモニタ(3R-21)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		
	補助電線排気筒ガスモニタ(3R-26)	2. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ(3R-26)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ(3R-35)	1. 機能・性能試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ(3R-40)	2. 特性試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ(3R-41)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	復元排気筒抽出器ガスモニタ(3R-43)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	安全用排気筒抽出器ガスモニタ(3R-46)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	安全用排気筒抽出器ガスモニタ(3R-46)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(添付表参照)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	一般補機室排気ガスモニタ (3R-48A)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	一般補機室排気ガスモニタ (3R-48B)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット排気ガスモニタ (3R-49)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏洩検知ガスモニタB(3R-50A)	1. 特性試験	低	13M	○	25回		
	蒸気発生器プロダクト水モニタ (3R-55)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	原子炉補機冷却水モニタ (3R-56)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回		
	補助蒸気(復水)モニタ (3R-57)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回		
	タービンコンプ水モニタ (3R-58)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	1次冷却器基礎湧水モニタ (3R-59)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	A高濃度型主蒸気管モニタ (3R-65)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	B高濃度型主蒸気管モニタ (3R-66)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	C高濃度型主蒸気管モニタ (3R-67)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	1次冷却材運転モニタ (3R-70)	1. 特性試験	低	13M	○	25回		
	ほう酸蒸留水モニタ (3R-71)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
		2. 特性試験		13M	○	25回		
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) (3R-80A)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) (3R-80B)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	補助蒸気排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) (3R-81A)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	補助蒸気排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ) (3R-81B)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	A主蒸気管モニタ (3R-87)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	B主蒸気管モニタ (3R-88)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	C主蒸気管モニタ (3R-89)	1. 特性試験	高	13M	○	25回		
	放水口水モニタ (3R-99)	1. 特性試験	低	13M	○	25回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(添付表)
放射線管理施設 【放射線管理用計測装置】	中央制御室エリアモニタ (34R-1)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内エアロゾク区域エリアモニタ (3R-2)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ (34R-3)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	A充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4A)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	B充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4B)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	C充てんポンプ室エリアモニタ (3R-4C)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ (3R-5)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	サンプリング室エリアモニタ (34R-6)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計測区域エリアモニタ (3R-7)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	アスファルト固化装置下ラム充てん監視区域エリアモニタ (34R-9A)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	充てんドラム貯蔵室クレーン操作区域エリアモニタ (34R-9B)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内オペレーティングフロアエリアモニタ (3R-10)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
放射線管理施設 【生体遮蔽装置】	1次系相機操作室エリアモニタ (34R-11)	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ 2台	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放射線管理施設【放射線管理用計測装置】その他の弁	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放射線管理施設【放射線管理用計測装置】その他の機器	1. 特性試験	高	130M	-	21回	1次系弁検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 21回施設定検時に設置
	中央制御室遮蔽	1. 分解点検他	高	13M	○	25回		
	緊急時対策所遮蔽	1. 測えい試験	高	11~2Y	○	26回		一部B4はより プラント運転中又は定期事業者検査停止中 21回施設定期検査より追加
	放射線管理施設【生体遮蔽装置】その他の機器	1. 測えい試験	高	6Y	-	25回	中央制御室の居住性確認検査	
	放射線管理施設【生体遮蔽装置】その他の機器	1. 測えい試験	高	1F	○	25回	緊急時対策所の居住性確認検査	
	A格納容器排気フィルタユニット	1. 外観点検	高	3M~1F	○	25回		
	B格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	○	22回		
	B格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
B格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	-	24回			
B格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
B格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	○	22回			
B格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	中央制御室非常用循環系 (A系列)	1.機能・性能試験(ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	中央制御室非常用循環系 (B系列)	1.機能・性能試験(ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	—	24回※	中央制御室非常用循環系機能検査	4号設備 ※4号での実施
	中央制御室非常用循環ファンユニット (A系列)	1.よう素ファンユニット性能検査(よう素除去効率検査)	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系ファンユニット性能検査	
		1.よう素ファンユニット性能検査(漏えい率検査)	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系ファンユニット性能検査	
		2.機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
	中央制御室非常用循環ファンユニット (B系列)	3.開放点検(フィルタ取替)	高	※※	○	24回		※よう素ファンユニット性能検査結果により適正実施
		3.開放点検	高	4F	○	22回		
		1.よう素ファンユニット性能検査(よう素除去効率検査)	高	1F	—	24回※	中央制御室非常用循環系ファンユニット性能検査	4号設備 ※4号での実施
	34A放射線管理室排気ファンユニット	1.よう素ファンユニット性能検査(漏えい率検査)	高	1F	—	24回※	中央制御室非常用循環系ファンユニット性能検査	
		2.機能・性能試験	高	1F	—	24回※	1次系換気空調設備検査	
		3.開放点検(フィルタ取替)	高	※※1	—	24回※2		4号設備 ※1:よう素ファンユニット性能検査結果により適正実施 ※2:4号での実施
	34B放射線管理室排気ファンユニット	3.開放点検	低	4F	—	24回※		4号設備 ※4号での実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検	低	4F	○	22回		
	緊急時対策用可搬型空気浄化ファンユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検	低	4F	○	22回		
	緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット (34号機 一部使用可能設備を対象)	1.機能・性能試験(よう素ファンユニット性能検査)	高	1Y	○	25回		先行実施
		A補助建屋排気ファンユニット	高	1Y	○	25回	可搬型換気空調設備検査	プラント運転中又は定期事業業者検査停止中
	B補助建屋排気ファンユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検	低	4F	○	22回		
燃料取扱室排気ファンユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.開放点検	低	4F	○	22回			
34ベイヤ排気ファンユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.開放点検	低	4F	○	22回			
34ホットワーク室排気ファンユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.開放点検	低	4F	—	25回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断装置)
放射線管理施設 【機気設備】	34A 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	○	22回		
	34B 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	○	22回		
	34C 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	21回※		4号設備 ※4号での実績
	34D 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	21回※		4号設備 ※4号での実績
	A 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	25回		先行実施
	B 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	25回		先行実施
	A 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	22回		先行実施
	B 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	-	25回		先行実施
	3・4放射線管理室給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	22回		先行実施
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	○	25回		
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	○	25回		
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		先行実施 (振動診断：2M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	8回		
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		先行実施 (振動診断：2M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	3回		
	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		1次系換気空調設備検査
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	22回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	24回		
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	24回			
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		1次系換気空調設備検査	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	19回			
	2. 分解点検 (電動機)		104M	-	24回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	24回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	安全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断設備)							
放射線管理施設 【換気設備】	C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査								
		2. 分解点検(ファン)		260M	—	20回									
		2. 分解点検(電動機)		104M	—	23回									
	D 格納容器再循環ファン・電動機	3. 簡易点検(潤滑油入替)	高	26M	—	25回	1次系換気空調設備検査								
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回									
		2. 分解点検(ファン)		260M	—	21回									
	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	2. 分解点検(電動機)	低	104M	—	23回									
		3. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	—	25回									
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回									
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	低	260M	—	21回									
		2. 分解点検(電動機)		91M	○	21回									
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回									
	34A 中央制御室空調ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	260M	—	18回									
		2. 分解点検(電動機)		91M	—	22回									
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回									
	34B 中央制御室空調ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	260M	—	20回									
		2. 分解点検(電動機)		78M	—	22回									
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回									
	34C 中央制御室空調ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	260M	—	17回									
		2. 分解点検(電動機)		78M	—	24回									
		1. 機能・性能試験		1F	—	2回※									
	34D 中央制御室空調ファン・電動機	2. 分解点検(ファン)	高	260M	—	16回※									
		2. 分解点検(電動機)		78M	—	21回※									
		1. 機能・性能試験		1F	—	24回※									
			高	260M	—	17回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4 M) 4号設備 ※4号での実績							
											78M	—	20回※		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術) (振動診断: 4M (対象: 電動機))	
放射線管理施設 [換気設備]	34A 中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))	
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	19回			
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	22回			
		1.機能・性能試験		1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		(振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	16回			
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	24回			
	1.機能・性能試験	1F	-	24回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機)) 4号設備 ※4号での実績			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	20回※					
	2.分解点検 (電動機)	78M	-	20回※					
	1.機能・性能試験	1F	-	24回※	1次系換気空調設備検査		(振動診断: 4M (対象: 電動機)) 4号設備 ※4号での実績		
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回※					
	2.分解点検 (電動機)	78M	-	20回※					
	1.機能・性能試験	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回					
	2.分解点検 (電動機)	117M	-	21回					
	1.機能・性能試験	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		(振動診断: 1M)		
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	17回					
	2.分解点検 (電動機)	117M	-	24回					
	1.機能・性能試験	1F	-	24回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M) 4号設備 ※4号での実績			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回※					
	2.分解点検 (電動機)	117M	-	21回※					
	1.機能・性能試験	1F	-	24回※	1次系換気空調設備検査		(振動診断: 1M) 4号設備 ※4号での実績		
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回※					
	2.分解点検 (電動機)	117M	-	19回※					
1.機能・性能試験	1Y	○	25回	先行実施					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
放射線管理施設 【換気設備】	34A放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	7回			
		2.分解点検 (電動機)		104M	-	21回			
		1.機能・性能試験		IF	○	25回	1次系換気空調設備検査		先行実施
		2.分解点検 (ファン)		260M	-	16回			
		2.分解点検 (電動機)		104M	-	21回			
	1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: ファン))			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	20回					
	2.分解点検 (電動機)	78M	-	25回					
	1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査		先行実施 (振動診断: 4M (対象: ファン))		
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	17回					
	2.分解点検 (電動機)	78M	-	23回					
	1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	21回					
	2.分解点検 (電動機)	CBM	-	14回					
	3.簡易点検 (モータ内部清掃)	156M	-	21回					
	1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査		先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))		
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	21回					
	2.分解点検 (電動機)	CBM	-	7回					
	3.簡易点検 (モータ内部清掃)	156M	-	21回					
	1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))			
	2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回					
	2.分解点検 (電動機)	CBM	-	25回					
	3.簡易点検 (モータ内部清掃)	156M	-	21回					
1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 3の反映				
2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回						
2.分解点検 (電動機)	CBM	-	25回						
1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査		先行実施 (振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 4の反映			
2.分解点検 (ファン)	260M	-	16回						
2.分解点検 (電動機)	CBM	-	21回						
1.機能・性能試験	IF	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 5の反映				
2.分解点検 (ファン)	260M	-	17回						
2.分解点検 (電動機)	CBM	-	24回						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)		
放射線管理施設 [換気設備]	A 燃料取扱室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	7回				
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回			1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	8回				
	B 燃料取扱室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回				
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	21回				
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回			1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	-	21回				
	34ベイヤ排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回				
		2. 分解点検 (電動機)		156M	-	18回				
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回			1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回				
		2. 分解点検 (電動機)		156M	-	18回				
	34ホット工作業排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回				
		2. 分解点検 (電動機)		156M	-	25回				
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回			1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回				
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	21回				
34廃棄物処理建屋送気ファースタファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施			
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回					
	2. 分解点検 (電動機)		78M	○	21回					
	1. 機能・性能試験		1F	○	25回			1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回					
	2. 分解点検 (電動機)		78M	○	21回					
34廃棄物処理建屋排気ファースタファン・電動機	1. 機能・性能試験	高・低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施			
	2. 分解点検 (ファン)		65M~130M	○	25回					
	2. 分解点検 (電動機)		B	-	20回					
	1. 機能・性能試験		130M	○	20回			1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
	2. 分解点検 (ファン)		13M~260M	○	25回					
	2. 分解点検 (電動機)		13M~260M	○	25回					
自動アンバ	1. 機能・性能試験	低	13M~260M	○	25回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施 一部BMあり			
	2. 分解点検 (他)		13M~260M	○	25回					
	1. 機能・性能試験		13M~260M	○	25回			1次系換気空調設備検査	一部先行実施 一部BMあり	
	2. 分解点検 (他)		13M~260M	○	25回					
	1. 機能・性能試験		13M~260M	○	25回					
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁		1. 機能・性能試験	高	B			-	20回	1次系安全弁検査
2. 分解点検		130M	○		20回					
1. 機能・性能試験		13M~260M	○		25回	1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査			
2. 分解点検		13M~260M	○		25回					
1. 機能・性能試験		13M~260M	○		25回					
放射線管理施設 [換気設備] その他の機器		1. 機能・性能試験	高		13M~260M	○	25回	1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
	2. 分解点検	13M~260M		○	25回					
	1. 機能・性能試験	13M~260M		○	25回	1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査			
	2. 分解点検	13M~260M		○	25回					
	1. 機能・性能試験	13M~260M		○	25回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 【その他設備】	可搬型気象観測装置	1. 特性試験	高	1Y	○	25回		
	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	-	24回	原子炉格納容器全体漏えい率検査 (第27回定検において設計圧力にて実施予定)	
原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	エアロック	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 (パッキン取替他)	高	2回/3F 52M	○ -	25回 24回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	配管貫通部	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (パッキン取替他)	高	2回/3F 52M	○ -	25回 23回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
機器取入口	1個	1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験	高	2回/3F 25%・10Y	○ -	25回 22回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	ISIプログラムによる。 【別表-6】
	1式	3. 開放点検	高	13M	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
配管貫通部	1式	1. 漏えい率試験 2. 開放点検	高	2回/3F 開放時※	○ -	25回 21回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	※但し、最長1回/10定検
	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
原子炉格納容器隔離弁	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	40個	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
格納容器隔離信号 (T・V信号) により隔離される弁	20個	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	52M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-DP-003A	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-DP-003B	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-WL-355	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-WL-019	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-CS-007	1. 分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-WL-354	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-WL-018	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-VR-001A	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-VR-001B	1. 分解点検	高	130M	○	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-VR-002A	1. 分解点検	高	130M	-	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3W-VR-002B	1. 分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	3W-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断設備)	
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	原子炉格納容器隔離弁	3V-CS-308 1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CS-310 1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-489 1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-482 1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-523 1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-521 1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-546 1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CC-544 1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-IA-508B 1. 分解点検	高	130M	○	19回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1式 2. 簡易点検 (グラントバックキップ取替他)	高	65M	○	25回			
		1式 1. 分解点検	高	52M~156M	○	25回			
		4回 2. 簡易点検 (特性試験他)		13M~130M	○	25回			
		原子炉格納容器真空室遮断弁	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (漏えい試験)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器真空室遮断弁機能検査	
		原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラントバックキップ取替)	高	B	—	25回	1次系弁検査	
		原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	52M~130M	○	25回	1次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	52M~130M	○	25回	1次系弁検査			
原子炉格納施設 【圧力減減設備その他の安全設備】	原子炉格納容器スプレイ系	1式 1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査		
		原子炉格納容器スプレイ系	2. 分解点検		52M~65M	○	25回		
		原子炉格納容器スプレイ系	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	25回		
		原子炉格納容器スプレイ系	1. 分解点検他	低	130M	○	25回		
		原子炉格納容器安全系機能検査	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全系機能検査	
		原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	1F	○	25回	【対象設備】 A 原子炉格納容器スプレイポンプによる代替弁心注入系 その他原子炉格納容器スプレイポンプによる代替弁心注入系	
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	19回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：1M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期検査より追加
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M	—	21回		
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	25回		
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：1M)
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M	—	25回		
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M	○	19回		
		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	25回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備（診断技術）
原子炉格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	A格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検（管側）	高	130M	—	19回		
		1. 開放点検（胴側） 2. 非破壊試験		195M 130M	—	19回 19回	1次系熱交換器検査	
	B格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検（管側）	高	130M	—	20回		
		1. 開放点検（胴側） 2. 非破壊試験		195M 130M	—	20回 20回	1次系熱交換器検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	23回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	23回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	156M	—	25回		
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	65M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	高	65M	—	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	65M	○	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	高	65M	—	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	65M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	高	65M	○	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	高	65M	—	23回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	20回		
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	1次系真空設備弁検査	
	2台	1. 分解点検	高	130M	—	20回		
		1. 機能・性能試験（ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	○	25回	アニュラス空気浄化系機能検査	
	A、Bアニュラス空気浄化ユニット	1. よう素フィルタ性能検査（よう素除去効率検査）	高	1F	○	25回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施
		1. よう素フィルタ性能検査（漏えい率検査）		1F	○	25回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	
		2. 開放点検（フィルタ取替）		X※	—	24回		※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
	A系	2. 開放点検		4F	○	22回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
	B系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回		
		2. 開放点検		4F	○	22回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	Aファンユニット空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回			
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回			
		1. 機能・性能検査(よう素フィルタ性能検査)		1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
		1. 機能・性能試験		1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X※	○	25回		※よう素フィルタ性能検査結果により適正実施	
		2. 開放点検		4F	○	22回			
	B安全相機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)		
		2. 分解点検 (ファン)	260M	○	20回				
		2. 分解点検 (電動機)	78M	-	23回				
		1. 機能・性能試験	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)		
		2. 分解点検 (ファン)	260M	-	21回				
		2. 分解点検 (電動機)	78M	-	24回				
		1. 外観点検	MF-045	1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加
		2. 機能・性能試験	MF-046	2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加
		1. 外観点検	MF-047	1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加
		2. 機能・性能試験	MF-048	2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加
原子炉格納容器水素再結合装置	1. 外観点検	MF-049	1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2. 機能・性能試験	13回	2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加	
	1. 外観点検	1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2. 機能・性能試験		2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加	
	1. 外観点検		1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2. 機能・性能試験		2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加	
	1. 外観点検		1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2. 機能・性能試験		2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加	
	1. 外観点検		1. 外観点検	高	1F	○	25回	21回施設稼働時に設置 21回施設定期検査より追加	
	2. 機能・性能試験		2. 機能・性能試験	高	5F	○	25回	21回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】 【その他の設備】	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁	1式	高	B	-	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1式	高・低	130M	-	25回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1式	高	B	-	24回	1次系弁検査		
原子炉設備 【その他設備】	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1式	高	65M~182M	○	24回			
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1式	高	65M	○	24回			
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1式	高	65M~130M	○	25回			
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他機器	1式	低	65M~130M	○	24回		一部BMあり	
	その他AM(代替再循環、格納容器内注水)機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	-	21回	1次系逆止弁検査	
	クラス1機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	7Y	○	25回	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】
	クラス2機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-2】
	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-3】
	クラス1機器(基合金使用部位) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験	高	3Y	-	25回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-4】
	クラス2機器(原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	25回	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-5】
	蒸気発生器管台(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	-	24回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】
	重大事故等クラス2機器	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	25回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-8】
重大事故等クラス3機器	1式	1. 漏えい試験	高	65M~130M	○	25回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-9】	
クラス1配置特別検査	1式	1. 非破壊試験	高	1F	○	25回	供用期間中特別検査のうちクラス1配置特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-10】	
クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なダクト弁圧部(クラス3機器ISIは除く)	1式	1. 外観点検	高・低	5Y~10Y	-	25回	構造健全性検査		
RCPのベント・ドレン弁の閉止栓	1式	1. 漏えい試験	高	1F	○	25回	構造健全性検査		
レストレイント 1. 1次炉材管材のレストレイント 2. 主蒸気配管のレストレイント 3. 主給水配管のレストレイント	1式	1. 外観点検	高	10F	○	16回	レストレイント検査		
原子炉設備【その他設備】その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B	-	23回	1次系安全弁検査		
原子炉設備【その他設備】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	○	25回	1次系逆止弁検査		
		1. 分解点検他	低	12M~156M	○	26回		一部BMあり 一部先行検査 保全の有効性評価結果No. 6の反映	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子力設備・タービン設備 【その他設備】	耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物 (クラス1、2、3 使用期間中検査対象機器を除外)	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	25回	耐震健全性検査		
	その他AM (格納容器内注水) 機器	1. 分解点検也	高	52M~182M	-	25回			
蒸気タービン 【車室、円板、腐板、喉口、翼、車軸】	高圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M B 13M	- - ○	25回 25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	第1 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M 2回/3F 13M	- ○ ○	24回 25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	第2 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M 2回/3F 13M	- ○ ○	25回 24回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	第3 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M 2回/3F 13M	- ○ ○	25回 24回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	ロータ	1. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	タービン開放時期に合わせて実施。	
	蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安装置点検 2. 負荷点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後	
	蒸気タービン 【调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁】	# 1 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		# 2 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		# 3 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		# 4 主蒸気止め弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		# 1 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
		# 2 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
# 3 蒸気加減弁		1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
# 4 蒸気加減弁		1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	39M B	- -	25回 25回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
A 1 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	○	25回	蒸気タービン開放検査		
A 2 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	-	24回	蒸気タービン開放検査		
A 3 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	○	25回	蒸気タービン開放検査		
B 1 再熱蒸気止め弁		1. 開放点検	高	39M	○	25回	蒸気タービン開放検査		
B 2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	24回	蒸気タービン開放検査			
B 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	24回	蒸気タービン開放検査			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査		
	A 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	A 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 1インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 2インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	B 3インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	調速装置(非常調速装置)	1. 外観点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン開放検査		
	蒸気タービン [復水器]	復水、循環水系統	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	25回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業着発後起動後
		復水器	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
			2. 防汚装置		26M	○	25回		
		A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	26M	○	24回		
			1. 分解点検(電動機)		104M	—	22回		
			2. 簡易点検(薬油ユニット作動油清浄度管理)		26M	○	24回		
			1. 分解点検(ポンプ)		26M	—	25回		
		B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	104M	—	23回		
2. 簡易点検(薬油ユニット作動油清浄度管理)				26M	—	25回			
1. 分解点検(ポンプ)				52M	—	24回	(振動診断: 3M) 保全の有効性評価結果No. 7の反映		
1. 分解点検(電動機)				CBM	—	19回			
A 復水器真空ポンプ・電動機		2. 簡易点検(薬油ユニット作動油清浄度管理)		13M	○	25回			
		1. 分解点検(電動機)	高	52M	—	23回		(振動診断: 3M) 保全の有効性評価結果No. 8の反映	
		2. 簡易点検(潤滑油入替他)		CBM	—	11回			
		1. 分解点検(ポンプ)		13M	○	25回			
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	52M	—	25回		(振動診断: 3M) 保全の有効性評価結果No. 9の反映		
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		CBM	—	16回				
	1. 分解点検(ポンプ)		13M	○	25回				
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		65M	—	25回		(振動診断: 6M(対象: 電動機)) 保全の有効性評価結果No. 10の反映		
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	X	—	25回		(振動診断: 6M(対象: 電動機)) 保全の有効性評価結果No. 11の反映		
	2. 簡易点検(ストレーナ清浄)		13M	○	25回				
	1. 分解点検(ポンプ)		X	—	20回				
	2. 簡易点検(ストレーナ清浄)		13M	○	25回				
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	65M	—	24回		(振動診断: 6M(対象: 電動機)) 保全の有効性評価結果No. 12の反映		
	2. 簡易点検(ストレーナ清浄)		X	—	22回				
	1. 分解点検(ポンプ)		13M	○	25回				
	2. 簡易点検(ストレーナ清浄)		78M~260M	○	25回				
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	13M	○	25回				
	2. 簡易点検(ストレーナ清浄)		13M	○	25回				
蒸気タービン[復水器]その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~260M	○	25回	一部B.M.あり		
		1. 分解点検他	低	13M~260M	○	25回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(参照表)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	3 A 蒸気タービン加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	3 A 蒸気タービン加熱器 管側 (発電機側)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	130M	-	18回	蒸気タービン開放検査	
	3 A 蒸気タービン加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	130M	-	18回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 蒸気タービン加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	-	20回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 蒸気タービン加熱器 管側 (発電機側)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	130M	-	20回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 蒸気タービン加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	130M	-	20回	蒸気タービン開放検査	
	A 脱気器	1. 開放点検	高	39M	-	25回	2次系容器検査	保全の有効性評価結果No. 13の反映
	B 脱気器	1. 開放点検	高	39M	-	25回	2次系容器検査	保全の有効性評価結果No. 14の反映
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	-	24回	2次系容器検査	
	第1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	-	22回		
		3. 非破壊試験	高	130M	-	17回		
	第1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	-	23回		
		3. 非破壊試験	高	130M	-	18回		
	第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	-	22回		
		3. 非破壊試験	高	130M	-	19回		
	第2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	-	22回		
		3. 非破壊試験	高	130M	-	17回		
	第2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	B	-	23回		
		3. 非破壊試験	高	130M	-	18回		
第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	-	24回			
	3. 非破壊試験	高	130M	-	19回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(添付表参照)
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する熱交換器]	第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	-	23回		
		3. 非破壊試験		130M	-	18回		
	第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	24回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	-	24回		
		3. 非破壊試験		130M	-	19回		
	第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	25回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	-	25回		
		3. 非破壊試験		130M	-	20回		
	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	-	23回		
		3. 非破壊試験		130M	-	18回		
第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	-	24回			
	3. 非破壊試験		130M	-	19回			
第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	25回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	-	25回			
	3. 非破壊試験		130M	-	20回			
第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	-	19回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	-	19回			
	3. 非破壊試験		130M	-	17回			
第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	-	19回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	-	19回			
	3. 非破壊試験		130M	-	18回			
グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	-	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験		B	-	23回			
	3. 非破壊試験		130M	-	18回			
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水、復水系統	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	IF	○	25回	蒸気タービン付属設備機能検査	定期事業着発後起動後
		2. 分解点検(ポンプ)		B	○	24回		
		3. 簡易点検(オイルフィルタ取替)		B	○	24回		
	Aタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験(ポンプ)	高	52M	-	24回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)		26M	○	24回		
		3. 簡易点検(オイルフィルタ取替)		13M	○	25回		
	Bタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験(ポンプ)	高	B	-	25回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)		52M	-	23回		
		3. 簡易点検(オイルフィルタ取替)		26M	○	25回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	130M	-	20回		
		2. 分解点検(電動機)		156M	-	22回		
		3. 簡易点検(潤滑油注入器他)		13M	○	25回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Aタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検	高	52M	-	24回			
		2. 簡易点検(ストレーナ点検)							
		1. 分解点検							
	Bタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検	高	52M	-	23回			
		2. 簡易点検(ストレーナ点検)							
		1. 分解点検							
	電動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検	高	130M	-	20回			
		2. 簡易点検(潤滑油入替他)							
		1. 分解点検(ボンプ)							
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	高	104M	-	22回			
		1. 分解点検(電動機)							
		2. 簡易点検(潤滑油入替他)							
	B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ボンプ)	高	104M	-	23回			
		1. 分解点検(電動機)							
		2. 簡易点検(潤滑油入替他)							
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検(ボンプ)	高	104M	-	24回				
	1. 分解点検(電動機)								
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)								
A復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	-	21回	2次系容器検査		
	1. 開放点検								
	1. 開放点検								
B復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	-	22回	2次系容器検査		
	1. 開放点検								
	1. 開放点検								
C復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	-	23回	2次系容器検査		
	1. 開放点検								
	1. 開放点検								
D復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	-	24回	2次系容器検査		
	1. 開放点検								
	1. 開放点検								
E復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	-	-	25回	2次系容器検査		
	1. 開放点検								
	1. 開放点検								
復水タンク	1. 開放点検	高	130M	-	-	17回			
	2. 簡易点検(通気管念願清掃)								
	1. 分解点検他								
蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1式	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	25回		一部先行実施	
	1. 分解点検他								
	1. 分解点検他								
主配管(主蒸気系統・抽気系統)	1式	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査		
	2. 非破壊試験								
	1. 外観点検								
2次系配管他(上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系統)※※配管の他、ボンプ、熱交換器、弁等を含む(外観点検のみ)	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	25回	2次系配管検査	定期事業者検査記録後	
	2. 非破壊試験								
	1. 機能・性能試験(軽動時含む)								
蒸気タービン 〔その他設備〕	15回	1. 機能・性能試験(軽動時含む)	高	1F	○	25回	タービンバイパス弁機能検査		
	2. 分解点検								
	3. 簡易点検(グラブドバックキープ)								
タービンバイパス弁駆動部	15回	1. 分解点検	高	13M	○	25回			
	2. 簡易点検(特許試験)								

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
蒸気タービン 【その他設備】	蒸気タービン【その他設備】その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系安全弁検査 2次系弁検査 2次系安全弁検査		
		2. 分解点検		10回～130回	○	25回	1次系安全弁検査 2次系弁検査		
		3. 簡易点検(グラウンド入替)		130回	—	20回	1次系安全弁検査 2次系弁検査		
	蒸気タービン【その他設備】その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	B	—	25回	2次系弁検査		
		2. 分解点検		182M	—	25回			
		3. 簡易点検(特性試験)		52M	○	24回			
	蒸気タービン【その他設備】その他機器	1. 分解点検他	高	13M～260M	○	25回			
		1. 分解点検他	低	12M～260M	○	26回	一部B.Mあり 一部先行実施		
	補助ボイラー	【補助ボイラー】 鍋爐 煙突及び管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通風設備 ボイラーに付属する管等 油燃焼用機器	1. 開放点検	低	120回※1	—	39回※2	補助ボイラー開放検査	先行実施 ※1：前回点検後の運転時間が4,000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに実施する。 ※2：ボイラー定期回次、今回は40回定検
			1. 開放点検		117M～240M	○	39回※	先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
2. 性能試験				B※1	○	39回※2	補助ボイラー性能検査 補助ボイラー設備検査	先行実施 ※1：補助ボイラー開放検査に先んじて実施 ※2：ボイラー定期回次、今回は40回定検	
【補助ボイラーに属する燃料設備】 燃料運搬設備に係る油の輸送管 燃料貯蔵設備に係る油タンク		2. 性能試験			1Y	○	39回※	先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
		2. 性能試験			12M～60M	○	39回※		
		3. 簡易点検(グラウンドバッドハッキン取替他)				—			
【補助ボイラーに属するばい塵処理設備】 ・補助ボイラー集じん機		1. 開放点検	低	120M	—	36回※		先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
		1. 開放点検	低	120M～240M	○	38回※		先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
		2. 簡易点検(内部清掃)		12M	○	39回※		先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
		1. 分解点検他	低	12M～240M	○	39回※		先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検	
その他発電用原子炉の附属施設 【浸水防護施設】	補助ボイラー【その他設備】その他機器	1. 分解点検他	低	12M～240M	○	39回※	先行実施 ※ボイラー定期回次、今回は40回定検		
		1. 外観点検	高	1F	○	25回			
	浸水防止蓋	1. 外観点検	高	10Y	○	—		21回施設設定時に設置	
		1. 外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
	伝播防止扉	1. 特性試験	高	13M	○	25回		計測制御系監視機能検査	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回			
水密扉	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回				
	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(添付表参照)
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	湧水セット排水系統	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	低	B※	—	25回	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	湧水ポンプ/ポンプ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ)	低	1Y	○	24回		(振動診断:1Y(対象:電動機)) プラント運転中又は定期事業者検査停止中
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	その他弁	1.分解点検(電動機)		CM	—	22回		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	1式	1.機能・性能試験	低	B	—	23回	浸水防護設備検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	1式	2.分解点検		130M	—	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	1式	1.機能・性能試験	低	B	—	—	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	1式	2.分解点検		182M	—	18回		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	1式	1.外観点検	高・低	1F~8F	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	1式	1.分解点検他	高・低	13M~208M	○	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	1式	1.分解点検他	高	39M~156M	○	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	1式	1.分解点検他	高	52M~156M	○	24回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	1式	1.分解点検他	高	26M~195M	○	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	1式	1.分解点検他	低	13M~240M	○	25回		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	2台	1.機能・性能試験	低	B※	—	—	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 21回施設定期検査より追加
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	2台	2.分解点検(ポンプ)		130M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	2台	2.分解点検(電動機)		6F	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	理等流入防止装置	1.分解点検	低	260M	○	25回	1次系弁検査	21回施設定期検査より追加 21回施設定期検査より追加
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	その他発電用原子炉の附属施設【火災防護施設】その他機器	1.分解点検他	高・低	5Y~10Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	ディーゼル発電機	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査) 非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査) 非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	安全投入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル機関のシリンドラ(ピストン、ピストン連接棒、シリンドラカバー、クランク軸)	1.分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.6,13	1.分解点検	高	130M	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.7,14	1.分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.1,8	1.分解点検	高	130M	—	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	—	26回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.6,13	1.分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	No.7,14	1.分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付風設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高	1F 13M~78M 1F~10F	○ ○ ○	非常用予備発電機付風設備検査 非常用予備発電機付風設備検査 非常用予備発電機付風設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替他	高	1F 130M	○ —	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付風設備検査	21回施設定検時に設置
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	緊急時対策用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	可搬式代替電源設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	非常用電源設備 [非常用発電装置] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	25回		
	直流通電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験(作動機能) 2. 簡易点検(充電)	高 低	1F 1F 2回/Y	○ ○ —	直流通電源系機能検査 直流通電源系作動検査 直流通電源系機能検査	一部BMあり 保全の劣性評価結果No. 16, 17の反映
	直流通電源装置蓄電池 (3系統目)	1組 (64個/組)	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験(作動機能)	高	1F 1F	○ ○	直流通電源系機能検査 直流通電源系作動検査	24回定期事業者検査より追加
	計器用電源	4台	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検(特性試験)	高	1F 13M	○ ○	インバータ機能検査	
	可搬式バッテリー (加圧器過かし弁用)	2個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	1F 1F	○ ○		
	可搬式整流器	2個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	1F 1F	○ ○		
	非常用電源設備 [その他の電源装置] その他機器	1式	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	6M~240M 13M~180M	○ ○		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備(附設機)
土木建築設備	原子炉建屋	1.外観点検	高・低	1F	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	外周建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	中間建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	原子炉補助建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料取扱建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	制御建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料取扱浄水タンク建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	ディーゼル発電機建屋	1.外観点検	高	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	固体廃棄物貯蔵庫	1.外観点検	低	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	取水口設備	1.外観点検	高	1Y~1F	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	運送庫中壁	1.外観点検	低	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	抑止ぐい	1.外観点検	低	1Y	○	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1.総合性能試験	高	1F	○	25回		定期事業者検査起動後
	非常用取水設備 [取水設備]	1.外観点検	高	4Y	○	25回		

敷地内土木構造物

クラス1機器供用期間中検査 供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)						備考
								2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年 第26保全 サイクル	2023年 第27保全 サイクル	
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	5% ※2	1	水中UT (内面)	5% ※2	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B2.111	B-B	下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	5% ※2	1	水中UT (内面)	5% ※2	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部胴との周溶接継手	体積	5% ※2	1	水中UT (内面)	5% ※2	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.10	B-D	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.20	B-D	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台とセーフエントの溶接継手(呼び径100A以上)	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT PT	可能範囲 各100%	A (PT) 100%	-	-	-	C (PT) 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
B5.10	B-F	冷却材出口管台とセーフエントの溶接継手(呼び径100A以上)	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面) PT	可能範囲 各100%	-	-	-	-	B (PT) 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
B6.10	B-G-1	ナット	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	100% 58	13	-	17	10	18	-	(重大事故等クラス2機器)
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積	100%	58	UT	100% 58	13	-	17	10	18	-	(重大事故等クラス2機器)
B6.40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	100%	58	UT	100% 58	-	-	20	19	19	-	(重大事故等クラス2機器)
B6.50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	100% 58	13	-	17	10	18	-	(重大事故等クラス2機器)
B7.10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%	3	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	25% 1	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文庫「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引起こす事象の発生率の推定に関する事業報告書の取組にかゝる委員会」(令和元年8月5日)の結集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「5%」は「可能範囲100%」と読み替える。

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号		高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考		
発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年
G1.10	G-P-1	容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎※2	1	VT-3	可能範囲100% 各検査時期毎	-	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%	-	(重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	4	VT-3	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B14.10	B-0	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は表面	最外周の25% (全52)	最外周20 (全52)	PT	最外周の25% 5	-	-	-	-	-	5	(重大事故等クラス2機器)
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	-	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%	-	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物 (サポーターニュー、基礎ボルト)	VT-3	25%	6	VT-3	25% 2	-	A出口 1	-	-	-	C出口 1	(重大事故等クラス2機器) C/P内機器

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破損その他の欠陥の探検」(令和元年6月5日版)の改正版(以下、電験解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる奉告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 2020年7月1日より維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5% 各検査時期毎」は「全範囲の7.5%」と読み替える。

2. 加圧器(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年 第26保全 サイクル	2023年 第27保全 サイクル	2024年		
B2.11	B-B	上部胴と上部鏡板との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	5%				-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-		5%			-	(重大事故等クラス2機器)	
B2.12	B-B	上部胴の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	A10%	-			B10%		-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%		-	A10%			B10%	-	(重大事故等クラス2機器)	
B2.13	B-B	上部胴と下部胴との周継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-		5%			-	(重大事故等クラス2機器)	
B3.30	B-D	管台と容器との溶接継手	体積	25%	6	UT	25% 2		-	1(サー ジ管台)			1(ス ブ レイ 管 台)	-	(重大事故等クラス2機器)	
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分	体積	25%	6	UT	25% 2		-	1(サー ジ管台)			1(ス ブ レイ 管 台)	-	(重大事故等クラス2機器)	
		管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)														
		加圧器逃がし弁管台				1										
		加圧器安全弁管台	体積及び 表面	25%	3	UT PT	25% 2									(重大事故等クラス2機器)
B5.40	B-F	加圧器スブレイ管台			1			1	-							
		加圧器サージ管台				1		1	-							
		マンホールの取付けボルト	VT-1	25%	16	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	25% 4		1	-	1		2		(重大事故等クラス2機器)	
B8.20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面	7.5%	1	PT	7.5%	-	-	7.5%			-	(重大事故等クラス2機器)		
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%						可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)	
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	VT-3	25%	1	VT-3	25% 1						1	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

3. 蒸気発生器(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回保全 サイクル	2019年	2020年 第24回保全 サイクル	2021年		2022年 第25回保全 サイクル	2023年 第26回保全 サイクル	2024年
B2.40	B-B	管板と水室鏡との溶接継手	体積	1基の25%	3	UT	1基の25%	-	-	C 9%	-	C 8%	C 8%	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸み部分、冷却材出口管台の内面の丸み部分	体積	1基の25%	6	UT	1基の25%	-	-	-	-	C入口1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5.70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手、冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手(呼び径100A以上)	体積及び表面	1基の25%	6	UT PT	1基の25%	A入口1 (PT)	-	A入口1 (UT) (ECT) (*)	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%	96	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1基の25%	C入口3	-	-	-	C入口2	C入口3	-	(重大事故等クラス2機器)
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	-	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物 (支脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1基の25%	12	VT-3	1基の25%	-	-	C1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる台合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 (*1) 代替試験として内面 ECT を合わせて実施

4. 配管(1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NMI-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(74年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2019年 第23回全 サイクル	2020年 第24回全 サイクル	2021年 第25回全 サイクル	2022年 第26回全 サイクル		2024年	
B7.50	B-G-2	圧力保持用ボルト締付け部 (直径50mm以下)	VT-1	25%	3	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	25% 1	-	-	-	-	-		
								-	-	-	-	-	-	
B8.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)	体積	25%	46	UT	25% 12	A3	A1 B1	A1 B1	A1 B1 C1	A1 B1 C2	-	
								-	-	-	-	-	-	
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
B8.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)	表面	25%	20	PT	25% 5	1	-	2	1	1	-	
								-	-	-	-	-	-	
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-
								-	-	-	-	-	-	-

※1. NRIが「東海発電用原子炉及びその附属施設における燃焼を引き起こす燃料その他の危険物の取扱い(令和元年6月5日)原燃技術基準(20051号)の改正(以下「新規格」)を改正しよう」という「修正及び公開命令」(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制条件に関する事業者意見の取扱い(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画年度)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格「SME S NMI-2012/2017/2019」を適用する。

4. 配管(2/3)

項目番号		カテゴリ	高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考																							
発電用原子力設備規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1			検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査の方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回全 サイクル	2019年	2020年 第24回全 サイクル	2021年 第25回全 サイクル	2022年 第26回全 サイクル	2024年	備考																					
B9.21	B-J		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)																																	
																SIS 蒸気側補助注入ライン (2B.60.50mm) A. B. Cグループ	表面	25% 3	12	PT	25% 3															
																SIS 低温側補助注入ライン (2B.60.50mm) A. B. Cグループ	表面	25% 2	7	PT	25% 2															
																SIS 低温側ほう酸注入ライン (2B.60.50mm) A. B. Cグループ	表面	25% 4	13	PT	25% 4										(重大事故等クラス2機器)					
B9.31	B-J		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)																																	
																	1次冷却材管 (4B.66.12B.14B) A. B. Cグループ	体積	25% 3	11	UT	25% 3										(重大事故等クラス2機器)				
B9.32	B-J		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)																																	
																	1次冷却材管 (2B.3B.63.50mm) A. B. Cグループ	表面	25% 5	17	PT	25% 5														
																	糸巻除去ポンプ入口ライン (11/4B) B. Cグループ	表面	25% ※2	2	PT	100% ※2										(重大事故等クラス2機器)				
																	SIS 高温側低圧注入ライン (2B) A. Bグループ	表面	25% 1	2	PT	25% 1														
B9.40	B-J		SIS 低温側低圧注入ライン (2B) A. B. Cグループ	表面	25% 2	6	PT	25% 2																												
																		ソケット溶接継手																		
B9.40	B-J		加圧器補助スプレイレイン (2B)	表面	25% 1	1	PT	25% 1																												
																			RTDウェル及び閉止分岐管 (2B)	表面	25% 1	3	PT	25% 1												
																			抽出・糸巻抽出及びドレンライン (2B) A. B. Cグループ	表面	25% 2	6	PT	25% 2												
																			1次冷却材ポンプ封氷注入ライン (11/2B.4B.60mm) A. B. Cグループ	表面	25% 12	46	PT	25% 12												
																			SIS 高温側補助注入ライン (2B) A. B. Cグループ	表面	25% 4	15	PT	25% 4												
																			SIS 低温側補助注入ライン (2B) A. B. Cグループ	表面	25% 1	3	PT	25% 1												
B9.40	B-J		SIS 低温側ほう酸注入ライン (2B) A. B. Cグループ	表面	25% 1	3	PT	25% 1																												
																			母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)	表面	25% 1	3	PT	25% 1												

※1: NNA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす最悪なその他の破断の修繕」(令和元年6月5日原研技発第190051号)の改正版(以下、電験院NNA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の低線検査等) 新規制要件に関する事業者意見の取組にかかわる適合」(令和元年8月5日)の発表(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持増強「SME S MA1-2012/2017/2014」を適用する。
※2: 簡易りん酸「新規制基準加工に伴うRCPB拡大部分の検査方法の明確化について」に従い、100%とする。

4. 配管(3/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(74年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23回完全サイクル	2019年	2020年 第24回完全サイクル	2021年 第25回完全サイクル		2022年 第26回完全サイクル	2024年
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	-	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
		支持構造物												
		加圧器サージ管	VT-3	25%	9	VT-3	25% 3	-	-	1	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	25%	19	VT-3	25% 5	1	-	2	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレイレイン A, B, Cグループ	VT-3	25%	62	VT-3	25% 16	A2 C2	-	A1 C1	C2	A2 C1 C3	-	
		余熱除去ポンプ入口ライン B, Cグループ	VT-3	25%	37	VT-3	25% 10	B1	-	B2 C2	B1 C1	B2 C1	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器補助スプレイレイン	VT-3	25%	22	VT-3	25% 6	-	-	2	2	2	-	
		CVC5充てんライン Bグループ	VT-3	25%	6	VT-3	25% 2	-	-	B1	B1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1.10	F-A	抽出・余剰抽出及びドレンライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	32	VT-3	25% 8	A1 B1	-	A1 C2	B1	A1 C1	-	
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	19	VT-3	25% 5	A1	-	B1	C1	A1 B1	-	
		SIS蓄圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	32	VT-3	25% 8	A1 B1	-	C1	A1 B1	B1 C2	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	21	VT-3	25% 6	A1 B1	-	A1	A1	A1 B1	-	
		SIS低温側低圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	27	VT-3	25% 7	A1 B1	-	A1 C1	B1	C2	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側補助注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	22	VT-3	25% 6	A1 B1	-	C1	B1	C2	-	
		SIS低温側補助注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	13	VT-3	25% 4	A1	-	B1	C1	A1	-	
		SIS低温側ほう露注入ライン A, B, Cグループ	VT-3	25%	24	VT-3	25% 6	A1 B1	-	C1	A1	B1 C1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NVA文庫「運用発電用原子力設備規格における設備維持に関する規定を引き起こす機器その他の名称の統一」(令和元年6月5日)、「設備維持基準(2005年)」の改正版(以下「設備維持規格」)を改正し、「(令和元年6月5日)設備維持基準(2005年)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験手続等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格「JSME S MA1-2012/2013/2014」を適用する。

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	高浜発電所第3号機検査計画(7カ年)										備考	
			検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年 第26保全 サイクル	2023年 第27保全 サイクル		2024年
B6.180	B-G-1	スタットボルト	体積	1台の25%	72	UT (蒸着時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	(重大事故等クラス2機器)
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	ポンプ分岐点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6.200	B-G-1	ナット	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	(重大事故等クラス2機器)
		ワッシャ	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	(重大事故等クラス2機器)
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	1	3	VT-3	1	-	-	-	-	C1	-	ポンプ分岐点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	-	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物(支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1台の25%	9	VT-3	1台の25% 1	-	-	-	-	C1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「原子力発電所設備の検査方法及びその附属施設における破壊を引起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下「亀裂検出NRA文書改正」という)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

6. 非(1.1/2)

項目番号	カテゴリ	高圧発電機 第3号機 検査計画(7カ年)												備考					
		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23保安 サイクル	2019年 第24保安 サイクル	2020年 第25保安 サイクル	2021年 第26保安 サイクル	2022年 第27保安 サイクル	2023年 第28保安 サイクル		2024年				
B7.70	B-c-2	圧力保持用ボルト締付け部 (直径50mm以下)																	
		加圧器安全弁ライン A.、B.、Cライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	2.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分8	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057											
		加圧器導流弁ライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	3.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分10	3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C		3V-RC-054A 10									
			VT-1	類似品ごとに1台の25%	1.8	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分6	3POV-455A 3POV-455B 3POV-454C			3POV-455B 6								
		加圧器ステアライライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	1.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分8	3POV-454A 3POV-454B			3POV-454A 8								
		加圧器補助ステアライライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分6	3V-CS-225				3V-CS-225 6							
		CVC系統メインライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	2.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分10	3V-CS-233 3V-CS-234											
		抽出・系統抽出及びドレンライン A.、B.、Cライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	2.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分8	3V-RC-019A 3V-RC-019B 3V-RC-019C 3V-RC-019D											
			VT-1	類似品ごとに1台の25%	1.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分10	3V-RC-017											
			VT-1	類似品ごとに1台の25%	1.2	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分6	3LOV-451 3LOV-452											
		冷却器冷却水ライン A.、Cライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	3.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分18	3POV-420 3POV-430				3POV-430 18							
		SIS補注ライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	9.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分16	3V-RH-003A 3V-RH-003B											
		SIS高圧側低圧注ライン A.、B.、Cライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	5.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分14	3V-SI-202A、202B 3V-SI-202C、202D 3V-SI-202E、202F											
		SIS低圧側低圧注ライン A.、B.、Cライン	VT-1	類似品ごとに1台の25%	8.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似品ごとに1台分14	3V-SI-200A、200B 3V-SI-200C、200D 3V-SI-200E、200F											

※1：NRD文書「東海発電機原子炉及びその附属設備における設備を引渡しする取組にかかわる委員会」（令和元年8月6日）の審議（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規程 JSEI-S-NMI-2017/2017/2014を適用する。
 ※2：NRD文書「東海発電機原子炉及びその附属設備」の改正版（以下、最終版）の発行及び公開委員会（原子炉圧力管理の浮遊

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第3号機検査計画(7ヵ年)					備考															
								2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年													
B1.70	B-C-2	圧力保持用ボルト締付付部 (直径5.0mm以下)	VT-1	類似井ごとに1台の25%	14	VT-1 (補えい時又は取外し時)	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年														
								第24保安サイクル	-	第24保安サイクル	-	第25保安サイクル	-	第26保安サイクル	-													
		SIS高圧制御注入ライン A. B. Cライン 3V-SI-088	VT-1	類似井ごとに1台の25%	14	VT-1 (補えい時又は取外し時)	類似井ごとに1台					3V-SI-088 14																
		弁本体の内部面																										
B12.50	B-M-2	加圧器安全弁ライン A. B. Cライン 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	VT-3	類似井ごとに1台	3	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年														
								第24保安サイクル	-	3V-RC-055	-	-	-	-	-													
								第25保安サイクル	-	-	-	3POV-420	-	-	-													
		系統除去ポンプ入ロライン A. Cライン 3POV-420 3POV-430	VT-3	類似井ごとに1台	2	2	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年													
									第24保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-												
		3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3	類似井ごとに1台	2	2	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年													
									第24保安サイクル	-	-	-	-	3V-RH-003B	-	-												
		SIS権注注入ライン A. B. Cライン 3V-SI-134A, 136A 3V-SI-134C, 136C 3V-SI-134E, 136E	VT-3	類似井ごとに1台	6	6	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年													
									第24保安サイクル	-	-	-	-	3V-SI-136A	-	-	-											
		SIS高圧制御注入ライン A. B. Cライン 3V-SI-202A, 202A 3V-SI-202B, 202B 3V-SI-202C, 202C	VT-3	類似井ごとに1台	4	4	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年													
第24保安サイクル	-								-	-	-	-	3V-SI-202A	-	-													
SIS低圧制御注入ライン A. B. Cライン 3V-SI-202A, 202A 3V-SI-202B, 202B 3V-SI-202C, 202C	VT-3	類似井ごとに1台	6	6	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年															
							第24保安サイクル	-	-	-	-	-	3V-SI-202C	-	-													
SIS高圧制御注入ライン A. B. Cライン 3V-SI-088	VT-3	類似井ごとに1台	1	1	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年															
							第24保安サイクル	-	-	-	-	-	3V-SI-088	-	-													
B15.70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲	-	VT-2	可能範囲	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年														
								第24保安サイクル	-	-	-	-	-	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲										
F1.41	F-A	支持構造物																										
															加圧器安全弁ライン A. B. Cライン 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	VT-3	類似井ごとに1台の25%	3	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
																					第24保安サイクル	-	3V-RC-057	-	-	-	-	-
																					第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-
															加圧器遮断弁ライン A. Cライン 3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C	VT-3	類似井ごとに1台の25%	6	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
																					第24保安サイクル	-	-	-	-	3V-RC-054A	-	-
																					第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-
															3POV-455A 3POV-455B 3POV-454C	VT-3	類似井ごとに1台の25%	6	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
																					第24保安サイクル	-	-	-	-	3POV-455B	-	-
																					第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-
															加圧器スプレイルライン A. Cライン 3POV-454A 3POV-454B	VT-3	類似井ごとに1台の25%	4	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
																					第24保安サイクル	-	-	-	-	3POV-454A	-	-
																					第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-
															加圧器補助スプレイルライン A. Cライン 3V-CS-225	VT-3	類似井ごとに1台の25%	1	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
																					第24保安サイクル	-	-	-	-	3V-CS-225	-	-
第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-																					
抽出ライン A. Cライン 3LOV-451 3LOV-452	VT-3	類似井ごとに1台の25%	4	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年																
						第24保安サイクル	-	-	-	-	3LOV-451	-	-															
						第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-															
系統除去ポンプ入ロライン A. Cライン 3POV-420 3POV-430	VT-3	類似井ごとに1台の25%	4	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年																
						第24保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-															
						第25保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-															
3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3	類似井ごとに1台の25%	4	VT-3	類似井ごとに1台	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年																
						第24保安サイクル	-	-	-	-	-	-	-															
						第25保安サイクル	-	-	-	-	3POV-430	-	-															

※1: NRC文書「商用発電原子炉及びその附属施設における検査を引継ぎする業務意思の継取にかかわる委員会」（令和元年8月5日）の議案（2019年度中の計画変更）、（令和元年8月5日）の議案（2019年度中の計画変更）、を踏まえ、2020年7月1日より維持維持 JSM S M1-2017/2017/2014を適用する。

クラス2機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの間溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	第21検査サイクル	第22検査サイクル	第23検査サイクル	-	-	第24検査サイクル	第25検査サイクル	第26検査サイクル	-	(重大事故等クラス2機器)	
C1.20	C-A	管側胴と管側胴との溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	A 7.5%			-	-				-	(重大事故等クラス2機器)	
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	7.5%	4	UT PT	7.5%				-	-	A1 (入口)			-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電設その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電設解説NRA文書改正という。)の施行及び公開案台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる案台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

2. 配管 (1/5)

項目 番号	カテゴリ	高圧発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考											
		検査の範囲 及び程度	検査方法	検査の範囲 及び程度	検査方法	検査の範囲 及び程度	検査方法	検査の範囲 及び程度	検査方法	検査の範囲 及び程度	検査方法												
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手 余熱除去ポンプ吸入ライン (318.50mm, 355.60mm) A、Bライン 余熱除去ポンプ出口ライン (267.40mm) A、Bライン S I S 高温側低圧注入ライン (267.40mm) Aライン S I S 低温側低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A、B、Cライン S I S 高温補助注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A、B、C、共通ライン S I S 低温補助注入ライン (89.10mm) 共通ライン 補助注入ライン (89.10mm, 114.30mm) S I S 低温側ほう酸注入ライン 共通ライン 充てん/高圧注入ポンプ吸入ライン (216.30mm) 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (89.10mm, 114.30mm) 1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89.10mm) 1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89.10mm) ほう酸注入タンク入口側 ほう酸注入タンク出口側 精製器再循環ポンプ出口ライン A、Bライン	表面	7.5%	1 2	P T	7.5%	A 1	第21回全 サイクル	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年				
			表面	7.5%	3	P T	7.5%	A 1	第22回全 サイクル											第26回全 サイクル			
			表面	7.5%	4	P T	7.5%			A 1													
			表面	7.5%	1 1	P T	7.5%										A 1						
			表面	7.5%	1 0	P T	7.5%										共通1						
			表面	7.5%	2	P T	7.5%														共通1		
			表面	7.5%	4	P T	7.5%														1		
			表面	7.5%	3	P T	7.5%				共通1												
			表面	7.5%	3	P T	7.5%				1												
			表面	7.5%	3	P T	7.5%							1									
			表面	7.5%	2	P T	7.5%										1						
			表面	7.5%	2	P T	7.5%																
			表面	7.5%	2	P T	7.5%														1		
			表面	7.5%	2	P T	7.5%														1		
			表面	7.5%	2	P T	7.5%														1		
			表面	7.5%	8	P T	7.5%																

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

2. 配管（2/5）

発電用原子力設備規格 維持規格（2008年版） JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機械検査計画（10カ年）												備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	設備数	検査方法及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年	
05.11	C-F	配管の両圧部分の溶接継手（呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの） 溶接除去ポンプ入口ライン（12B、14B、318、50mm） A、Bライン S I S 高圧側低圧注入ライン（66、108、267、40mm） A、Bライン S I S 低圧側低圧注入ライン（66、108、165、20mm、267、40mm） A、B、Cライン 格納容器再循環サブ出口ライン A、Bライン	検査方法及び程度	62	検査方法及び程度	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第22保全サイクル	第22保全サイクル	-	第24保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	
			検査方法及び程度	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
			検査方法	体積又は表面	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT	PT
			検査方法及び程度	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
			体積及び表面	17	検査方法及び程度	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	
			体積及び表面	60	検査方法及び程度	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	
			体積又は表面	25	検査方法及び程度	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	第21保全サイクル	

※1：NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における腐蝕を引き起こす腐蝕性物質の検出（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）」を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における腐蝕を引き起こす腐蝕性物質の検出（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）」を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

2. 配管 (3/5)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高圧発電所第3号機械検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
05.21	C-F	配管の高圧部分の溶接継手(呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの) SIS高温側補助注入ライン (2B:3B,60.50mm,89.10mm) A, B, C, 共通ライン SIS低温側補助注入ライン (2B:3B,60.50mm,89.10mm) A, B, C, 共通ライン 補助注入ライン (3B:4B,89.10mm)	表面	7.5%	119	PT	7.5% 9	A1 B1	C1	-	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-		
			表面	7.5%	60	PT	7.5% 5	A1	-	B1 共通2	-	C1 共通1	-	-	-	-	-	1	
05.30	C-F	配管の高圧部分の溶接継手(ソケット溶接継手) SIS高温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン SIS低温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン SIS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cライン	表面	7.5%	35	PT	7.5% 3	A1	1	-	-	-	-	1	-	-	1		
			表面	7.5%	65	PT	7.5% 5	A1	-	B1 共通1	-	-	-	-	-	-	-	共通2	
05.41	C-F	配管の高圧部分の溶接継手(呼び径50Aを超える、母管と管台及び母管と枝管) 補助注入ライン (3B) 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B)	表面	7.5%	1	PT	7.5% 1			1	-	-	-	-	-	-	-		
			表面	7.5%	1	PT	7.5% 1								1	-	-	-	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす高圧その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解析NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

2. 配管 (4/5)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機械検査計画(10カ年)											備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	2023年	2024年	
		支持構造物																
F1.21	F-A	余熱除去ポンプ入口ライン A、Bライン	VT-3	7.5%	52	VT-3 7.5% 4	A1				-	B1			A1 B1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	7.5%	80	VT-3 7.5% 6	A1 B1				-	A1 B1			A1 B1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側低圧注入ライン Aライン	VT-3	7.5%	20	VT-3 7.5% 2		A1			-	A1				-		
		SIS低温側低圧注入ライン A、B、Cライン	VT-3	7.5%	46	VT-3 7.5% 4		A1			-	B1			A1 C1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		補助注入ライン	VT-3	7.5%	23	VT-3 7.5% 2	1				-	1				-		
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%	27	VT-3 7.5% 3	1				-	1			1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		充てん/高圧注入ポンプ入口ライン	VT-3	7.5%	23	VT-3 7.5% 2	1				-	-			1	-		
		格納容器再循環サンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	7.5%	16	VT-3 7.5% 2	1			A1		-	-			B1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす脅威その他の危険の軽減」（令和元年6月15日原規特委第1006(05)号）の改正版（以下、亀裂検出RA文書改正という。）の施行及び公開を含む「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の趣意にかかる場合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

2. 配管（5/5）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年 第23保全 サイクル	2019年 -	2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル		2022年 第26保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年 -	2025年 第27保全 サイクル	2026年 第28保全 サイクル	2027年 第29保全 サイクル	
F1.21	F-A	支持構造物																	
		SIS高温制御補助投入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	83	VT-3	7.5%	C1	-	共通1				共通2	-		C1	共通2	
		SIS低温制御補助投入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	56	VT-3	7.5%		-	A1				A1 共通1	-		共通1	A1	
		SIS低温制御ほう酸投入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%	59	VT-3	7.5%		-	A1			A1 共通1	-		A1	A1		(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電裂新NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

3. 金熱除去ポンプ (1/1.1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
06.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	P T	1台の7.5% 1	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-		(重大事故等クラス2機器)	
F1.43	F-A	ポンプの合板脚	V T-3	1台の7.5%	4	V T-3	1台の7.5% 1				-	A 1			-		(重大事故等クラス2機器)	

※1-NIA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす腐蝕その他の劣化の監視」(令和元年6月5日版)第1906051号)の改正版(以下「監視新NIA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

4. 弁 (1/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画 (10ヶ年)										備 考			
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年				
F1.43	F-A	支持構造物 余熱除去ポンプ入ロライン A、Bライン 3V-RH-041A 3V-RH-041B 余熱除去ポンプ出ロライン A、Bライン 3V-RH-024A 3V-RH-024B 余熱除去ポンプ入ロライン A、Bライン 3PCV-601 3PCV-611 余熱除去ポンプ出ロライン A、Bライン 3PCV-603 3PCV-613 余熱除去ポンプ出ロライン A、Bライン 3PCV-604 3PCV-614 SIS 低温側低圧注入ライン A、Cライン 3V-SI-197A 3V-SI-197B SIS 高温側補助注入ライン 3V-SI-082 3V-SI-01 3V-SI-301 3V-SI-303 SIS 低温側補助注入ライン 3V-SI-094 3V-SI-302 SIS 低温側ほう酸注入ライン 3V-SI-042A 3V-SI-042B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	4	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	第2保安 サイクル	-	第22保安 サイクル	-	第23保安 サイクル	-	第24保安 サイクル	第25保安 サイクル	第26保安 サイクル	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	2	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	3V-RH- 024A 1	-	3V-RH- 024A 1	-	3PCV-611 1	-	3PCV-611 1	-	3PCV-603 1	3PCV-614 1	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	2	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	4	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	4	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	2	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	3V-SI- 197B 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	8	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	3V-SI- 101 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	4	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI- 094 1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	4	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI- 042A 1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の欠陥の解析」(令和元年6月5日原研技発第1908051号)の改正版(以下、電線解析NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月6日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年/月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

4. 弁（2／2）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
F1.43	F-A	支持構造物 S I S 高温側低圧注入ライン、 A ライン 3V-SI-206 充てん/高圧注入ポンプ出口ライン 3V-SI-023A 3V-SI-023B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%1	1	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%1	-	-	-	-	-	第25保全サイクル	第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	
			VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%1	4	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI-023B

※1： NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解析」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。
 ※2： NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解析」（令和元年6月5日）の改正版（以下、電裂解析NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程
 度等」新強制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(1/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
							第1保安 サイクル	第2保安 サイクル	第22保安 サイクル	第23保安 サイクル	第24保安 サイクル	第25保安 サイクル	第26保安 サイクル	-			
		化学体積制御系統															
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	体積制御タンク及び出入ロライン	VT-2	0.11	0.11	VT-2					-					○	-
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出ロライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2					-	○					-
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ出ロライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2			○		-						-
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(1)	VT-2	15.41	15.41	VT-2				○	-						-
C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(2)	VT-2	2.16	2.16	VT-2					○	-					-
C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(3)	VT-2	0.46	0.46	VT-2						-		○			-
		封水戻りライン(PEN#217)	VT-2	0.20	0.20	VT-2			○			-					-
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	体積制御タンク入ロライン	VT-2	0.19	0.19	VT-2				○	-						-
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸タンク出入ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2		○			-						-
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ出ロライン	VT-2	0.71	0.71	VT-2					-					○	-

※1: NRI文書「発電用原子炉及びその附属施設における感測を引き起こす電線その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、電線検察RRI文書改正という。)の発行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接手の試験程度等)新規制条件に関する事業者意思の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(2/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
							第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル				
		余熱除去系統															
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	2.75	2.75	VT-2										○	-
		B-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	2.75	2.75	VT-2							○				-
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	3.56	3.56	VT-2							○				-
		B-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	3.56	3.56	VT-2				○							-
		燃料取替用水系統															
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク出口ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											-
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク原子炉キャビティ連絡ライン(PEN#222)	VT-2	0.14	0.14	VT-2											-

※1: NPA文書「発電用原子炉及びその附属施設における検査を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正という。)の施行及び公開套合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制条件に関する事業者意思の聴取にかかる套合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラスタ2機器漏えい検査(3/8)

項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)	
							2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル	2024年		
		安全注入系統																
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク及び出入口ライン	VT-2	4.22	4.22	VT-2			○									一部又は全部を気圧により検査 (3-16)
		ほう酸注入タンク及び出入口ライン	VT-2	8.00	8.00	VT-2				○								(3-17)
		蓄圧タンク注入ライン(PEN#216)	VT-2	4.40	4.40	VT-2								○				(3-43)
		蓄圧タンクテストライン(PEN#227)	VT-2	6.90	6.90	VT-2								○				(3-44)
C7.30 C7.70	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)	VT-2	8.00	8.00	VT-2					○							(3-19)
		充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(3)	VT-2	8.00	8.00	VT-2						○						(3-20)
		充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(4)	VT-2	8.00	8.00	VT-2			○									(3-21)
		格納容器再循環ポンプ出口ライン(糸除除去ポンプ側)	VT-2	4.91kPa	4.91kPa	VT-2									○			(3-22)
		格納容器スプレイ系統																
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2								○				一部又は全部を気圧により検査 (3-23)
C7.30 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク出口ライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2								○				(3-85)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ入口ライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2								○				(3-24)
		B-格納容器スプレイポンプ入口ライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2									○			(3-25)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2									○			(3-26)
		B-格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2									○			(3-27)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.64	1.64	VT-2								○				(3-28)
		格納容器再循環ポンプ出口ライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	4.91kPa	4.91kPa	VT-2									○			(3-29)

※1: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす電線その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技審第1906051号)の改正版(以下、亀裂解網NIA文書改正という。)の旅行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制案件に関する事業者意見の集約にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(4/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
							第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-				
		主給水系統															
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2							○			-	(3-30)
		B-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2							○			-	(3-31)
		主蒸気系統															
C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器出ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2							○			-	(3-33)
		B-蒸気発生器出ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2							○			-	(3-34)
		1次系補給水系統															
C7.30 C7.70	C-H	加圧器送がシタンクPMW供給ライン(PEN#279)	VT-2	0.80	0.80	VT-2							○			-	(3-38)
		1次系補給水ライン(PEN#268)	VT-2	0.60	0.60	VT-2							○			-	(3-86)
		廃棄物処理系統															
		蓄圧タンク窒素充てムライン(PEN#218)	VT-2	4.40	4.40	VT-2							○			-	一部又は全部を気圧により検査 (3-42)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器冷却材ドレンポンプ出ロライン(PEN#225)	VT-2	0.70	0.70	VT-2							○			-	(3-83)
		格納容器サンプポンプ出ロライン(PEN#234)	VT-2	0.15	0.15	VT-2							○			-	(3-84)

※1: NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における感度を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察」(令和元年5月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、亀裂検察NPA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制度中に関する事業者意見の聴取にかかる報告」(令和元年8月5日)の補録(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(5/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
							第21保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-			
		蒸気発生器ブローダウン系統															
		A-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#319)	VT-2	4.80	4.80	VT-2		○			-					-	
	C-H	B-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#318)	VT-2	4.80	4.80	VT-2		○			-					-	
		C-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#317)	VT-2	4.80	4.80	VT-2		○			-					-	
		試料採取系統															
		A-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259L)	VT-2	4.80	4.80	VT-2			○		-					-	
		B-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259M)	VT-2	4.80	4.80	VT-2					-	○				-	
		C-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259R)	VT-2	4.80	4.80	VT-2					-				○	-	
	C-H	加圧器気相部サンプリングライン(PEN#231R)	VT-2	15.41	15.41	VT-2					-				○	-	
		加圧器液相部・Bループ高温側サンプリングライン(PEN#231M)	VT-2	15.41	15.41	VT-2					-				○	-	
		Aループ高温側サンプリングライン(PEN#235)	VT-2	15.41	15.41	VT-2					-				○	-	
		蓄圧タンクサンプリングライン(PEN#231L)	VT-2	4.40	4.40	VT-2					-				○	-	

※1: NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破漏を引き起こす破漏その他の充満の解除」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解網隊文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(6/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)											備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル	2024年	
		原子炉補機冷却水系統															
		CRDM冷却ユニット他冷却水入ロライン(PEN#313)	VT-2	0.60	0.60	VT-2									○	-	(3-56)
		CRDM冷却ユニット他冷却水出ロライン(PEN#314)	VT-2	0.07	0.07	VT-2									○	-	(3-57)
		RCP冷却水入ロライン(PEN#312)	VT-2	0.50	0.50	VT-2			○							-	(3-58)
		RCP冷却水出ロライン(PEN#311)	VT-2	0.07	0.07	VT-2			○							-	(3-59)
		A-B-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#255)	VT-2	0.60	0.60	VT-2	○									-	(3-87)
		A-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#256)	VT-2	0.50	0.50	VT-2	○									-	(3-88)
	C-H	B-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#257)	VT-2	0.50	0.50	VT-2							○			-	(3-89)
		C-D-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#229)	VT-2	0.60	0.60	VT-2							○			-	(3-90)
		C-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#230)	VT-2	0.50	0.50	VT-2							○			-	(3-91)
		D-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#232)	VT-2	0.50	0.50	VT-2	○									-	(3-92)
		DRPI室冷却ユニット冷却水入ロライン(PEN#274)	VT-2	0.25	0.25	VT-2	○									-	(3-93)
		DRPI室冷却ユニット冷却水出ロライン(PEN#275)	VT-2	0.25	0.25	VT-2									○	-	(3-94)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における感度を引き起こす電裂その他の欠陥の検察」(令和元年5月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制条件に関する事業者意見の聴取にかかる答申」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラスタ2機器漏えい検査(7/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)						
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
							第21保全 サイクル		第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-			
		空気系統																
		制御用空気ライン(PEN#260)	VT-2	0.66	0.66	VT-2	○											一部又は全部を気圧により検査 (3-74)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(1)(PEN#262)	VT-2	0.66	0.66	VT-2	○											一部又は全部を気圧により検査 (3-75)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(2)(PEN#284)	VT-2	0.66	0.66	VT-2			○									一部又は全部を気圧により検査 (3-76)
		所内用空気供給ライン(PEN#265)	VT-2	0.71	0.71	VT-2			○									一部又は全部を気圧により検査 (3-77)
		消火水系統																
		消火水ライン(PEN#271)	VT-2	1.30	1.30	VT-2	○											(3-78)
		炭酸ガス系統																
		CO2消火ライン(PEN#316)	VT-2	4.40	4.40	VT-2							○					一部又は全部を気圧により検査 (3-79)

※1: IAEA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の名種の種類の経験」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出規正文書改正という。)の発行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)の新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

3. クラス2機器漏えい検査 (8/8)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)						
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2018年 第23回全 サイクル	2019年	2020年 第24回全 サイクル	2021年	2022年 第25回全 サイクル	2023年 第26回全 サイクル	2024年 第27回全 サイクル	2025年 第28回全 サイクル	2026年 第29回全 サイクル	2027年		
		化学体積制御系統																
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2	-	-				-			○			(3-4)
		安全注入系統																
C7.30 C7.70	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(1)	VT-2	8.00	8.00	VT-2	-	-				-		○				(3-18)
		主給水系統																
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	C-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2	-	-				-				○		(3-32)
		主蒸気系統																
C7.30 C7.70	C-H	C-蒸気発生器出口ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2	-	-				-				○		(3-35)

※1: NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす電線その他の次回の修繕」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電線修繕NRA文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

クラス3機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器(胴側) (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	4	VT-3 ※2	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	-	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	-	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1： NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの都合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※2： 2020年7月1日より維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

2. 格納容器スプレイ冷却器 (胴側) (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	4	VT-3 ※2	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	-	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	-	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	-	-	-	A1	-	-	-	-	-	-	

※1： NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの都合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※2： 2020年7月1日より維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

3.原子炉補機冷却水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	8	VT-3 ※2	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	-	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	-	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	8	VT-3		-			A1	-				-	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：2020年7月1日より維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

4.非常用ディーゼル発電機清冷水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	4	VT-3 ※2	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	-	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	-	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3		-			A1	-				-	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2：2020年7月1日より維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

5.非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	4	VT-3 ※2	第26保全サイクル	-	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	-	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	-	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3		-				-	A1	A1		-	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2：2020年7月1日より維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

6. 配管 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考										
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年											
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-3 ※2	7.5%	78	VT-3 ※2	7.5% 6	2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	1	2025年 第28保全 サイクル	1	2026年 第29保全 サイクル	1	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	2	2029年 第32保全 サイクル	1	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
								2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	1	2025年 第28保全 サイクル	1	2026年 第29保全 サイクル	1	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	-	2029年 第32保全 サイクル	-	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
								2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	1	2025年 第28保全 サイクル	1	2026年 第29保全 サイクル	1	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	-	2029年 第32保全 サイクル	-	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	7.5%	414	VT-3	7.5% 32	2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	7	2025年 第28保全 サイクル	4	2026年 第29保全 サイクル	8	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	8	2029年 第32保全 サイクル	5	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
								2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	7	2025年 第28保全 サイクル	4	2026年 第29保全 サイクル	8	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	-	2029年 第32保全 サイクル	-	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
								2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	7	2025年 第28保全 サイクル	4	2026年 第29保全 サイクル	8	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	-	2029年 第32保全 サイクル	-	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-
		原子炉補機冷却海水系統	VT-3	7.5%	178	VT-3	7.5% 14	2023年 第26保全 サイクル	-	2024年 第27保全 サイクル	3	2025年 第28保全 サイクル	2	2026年 第29保全 サイクル	3	2027年 第30保全 サイクル	-	2028年 第31保全 サイクル	4	2029年 第32保全 サイクル	2	2030年 第33保全 サイクル	-	2031年 第34保全 サイクル	-	2032年 第35保全 サイクル	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下「亀裂解釈NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの結果」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格「JSM S NAI-2012/2013/2014」を適用する。

※2: 2020年7月1日より維持維持「JSM S NAI-2012/2013/2014」を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

7. 原子炉補機冷却水ポンプ (1/1)

項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査の範囲 及び程度		検査方法	設備数	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考
			検査方法	及び程度				2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の 7.5%	VT-3	20	1台の7.5% 1	第26保全 サイクル	-	第27保全 サイクル	第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	-	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	第32保全 サイクル	-	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破襲を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破襲を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会社」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

8.弁 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査の方法 及び程度	高圧発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考		
							2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年			
F1.31	F-A	支持構造物																	
		原子炉補機冷却水系統																	
		3TCV-2342A	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5%												
		3TCV-2342B																	
		3TCV-2342C 3TCV-2342D													3TCV-2342A 1				
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5%												
		3V-CC-043 3V-CC-044	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5%												

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原電技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接手の試験程度等）新規要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3 機器漏えい検査 (1/2)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧 MPa	検査方法	高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)	
							2023年 第26回全 サイクル	2024年	2025年 第27回全 サイクル	2026年 第28回全 サイクル	2027年 第29回全 サイクル	2028年	2029年 第30回全 サイクル	2030年 第31回全 サイクル	2031年 第32回全 サイクル	2032年		
		使用済燃料ピット冷却浄化・燃料検査ピット水移送 系統																
D2.30	D-B	使用済燃料ピットポンプ入口ライン	VT-2	0.10	0.10	VT-2	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4-1)
D2.10 D2.30	D-B	A-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4-2)
		B-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4-3)
		原子炉補機冷却水系統																
		A,B,C-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4-4)
		D,E-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	(4-5)
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2	-			○	-	-	-	-	-	-	-	(4-6)
		原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2	-				○	-	-	-	-	-	-	(4-7)
		原子炉補機冷却水系統																
		A-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2	-				○	-	-	-	-	-	-	(4-8)
D2.10 D2.30	D-B	B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2	-					○	-	-	-	-	-	(4-9)
		C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2	-						○	-	-	-	-	(4-10)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における設備を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研特発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規則要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3 機器漏えい検査 (2/2)

発電用原子力設備規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方 法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧 力 MPa	検査方 法	2023年 第26回全 サイクル	2024年 -	2025年 第27回全 サイクル	2026年 第28回全 サイクル	2027年 第29回全 サイクル	2028年 -	2029年 第30回全 サイクル	2030年 第31回全 サイクル	2031年 第32回全 サイクル	2032年 -	
		制御用空気系統															
D2.10 D2.30	D-B	A-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2								○			(4-11)
		B-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2									○		(4-12)
		A-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2									○		(4-13)
		B-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2										○	
		ディーゼル発電機始動用空気系統															
D2.10 D2.30	D-B	A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2									○		(4-15)
		B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2									○		(4-16)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査

1. 原子炉容器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (7カ年)							備考
								2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
—	—	600系Ni基合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台まわり360°を含む。)	BMV	100%	50	BMV	100% 50	第23保全サイクル	—	第24保全サイクル	—	第25保全サイクル	第26保全サイクル	—	(重大事故等クラス2機器)
—	—	底部表面 (計測用管台)	BMV	100%	50	BMV	100% 50	第23保全サイクル	—	第24保全サイクル	—	第25保全サイクル	第26保全サイクル	—	(重大事故等クラス2機器)

※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査

項目番号	カテゴリ	NRA文書※1										備考						
		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年 -	2025年 第27保全 サイクル		2026年 第28保全 サイクル	2027年 第29保全 サイクル	2028年 -	2029年 第30保全 サイクル	2030年 第31保全 サイクル	2031年 第32保全 サイクル
-	-	配管の前圧部分の溶接継手																
		抽出ライン(3B)	体積	25%	18	UT	25% 5	1	-			1	-			2		
		充てんライン(3B)	体積	25%	65	UT	25% 17	4	-			5	-			7		(重大事故等クラス2機器)
		再生熱交換器連絡管(3B)																
-	-	抽出ライン連絡管	体積	25%	12	UT	25% 3	1	-			1	-			1		
		充てんライン連絡管	体積	25%	12	UT	25% 3	1	-			1	-			1		(重大事故等クラス2機器)

※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす電致その他の火照の降釈」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電致降釈NRA文書改正という。）の施行を踏まえ、令和元年6月5日以降は、電致降釈NRA文書改正を適用する。

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器(1/1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考				
			検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年	2025年
E8.10	E-G	機器織入口圧力保持用ボルト締付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-	第27保全 サイクル	第28保全 サイクル	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の電裂の解釈」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の電裂の解釈」(令和元年8月5日)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器 (1/2)

発用原子力設備規格 維持規格 (2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
B2.111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積 5% ※2	
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積 5% ※2	
B3.105	B-C	トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積 5% ※2	
		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積 可能範囲 100%	
B3.10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積 可能範囲 各100%	
B3.20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積 可能範囲 各100%	クラス1 機器供用期間中検査で管理
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積 可能範囲 各100%	
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び表面 可能範囲 各100%	
		冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び表面 可能範囲 各100%	
B6.10	B-G-1	ナット	VT-1 100%	
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積 100%	
B6.40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積 100%	
B6.50	B-G-1	ワッシャ	VT-1 100%	
B7.10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原規維持規第1900051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験規程等) 新編動要件に関する事業意思の疎通にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2: 2020年7月1日より維持維持 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「5%」は「可能範囲100%」と読み替える。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉容器(2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
G1.10	G-P-1	容器内部	VT-3	クラス1 機器供用期間中検査で管理
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	
		下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	
		炉心内部取付物	VT-3	
G1.50	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	
		下部炉心支持構造物	VT-3	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は表面	
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)		
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1.41	F-A	支持構造物 (サポートシュー、基礎ボルト)	VT-3	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす破綻その他の欠陥の排除」(令和元年6月5日原研技発第1900051号)の改正版(以下、亀裂探索NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

※2: 2020年7月1日より維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5% 各検査時期毎」は「全範囲の7.5%」と読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	
B2.11	B-B	上部胴と上部鏡板との周継手	体積	5%
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	5%
B2.12	B-B	上部胴の長手継手	体積	各10%
		下部胴の長手継手	体積	各10%
B2.13	B-B	上部胴と下部胴との周継手	体積	5%
B3.30	B-D	管台と容器との溶接継手	体積	25%
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分	体積	25%
B5.40	B-F	管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)		
		加圧器速がし弁管台		
		加圧器安全弁管台	体積及び表面	25%
		加圧器スプレイ管台		
		加圧器サージ管台		
B7.20	B-G-2	マンホールを取付けボルト	VT-1	25%
B8.20	B-H	支持材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面	7.5%
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	VT-3	25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1900051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2017/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

3. 蒸気発生器(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B2.40	B-B	管板と水室鏡との溶接継手	体積 1基の25%	
B3.60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分、 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積 1基の25%	
B5.70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手、 冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び表面 1基の25%	クラス1 機器供用期間中検査で管理
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1 1基の25%	
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2 可能範囲100%	
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3 1基の25%	

※1： NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解析」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下「亀裂解析NRA文書改正」という。）の施行及び公開会合（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号 機械検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)		検査の範囲 及び程度
		1次冷却材管 (27.5INID, 836.00mm, 29INID, 31INID) A, B, Cグループ	体積	25%
		加圧器サージ管 (14B, 355.60mm)	体積	25%
		加圧器安全弁ライン (6B) A, B, Cライン	体積	25%
		加圧器逃がし弁ライン (6B)	体積	25%
		余熱除去ポンプ入口ライン (12B) B, Cグループ	体積	25%
		SIS蓄圧注入ライン (12B, 318.50mm) A, B, Cグループ	体積	25%
		SIS低温側低圧注入ライン (6B) A, B, Cグループ	体積	25%
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)		
		加圧器逃がし弁ライン (3B)	表面	25%
B9.21	B-J	余熱除去ポンプ入口ライン (11/4B) B, Cグループ	表面	25%
		C.V.C.S.充てんライン (3B, 89.10mm) Bグループ	表面	25%

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の隠蔽」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂隠蔽NRA文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配管(2/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)		
		SIS低温側ほう酸注入ライン (2B, 6B, 50mm) A, B, Cグループ	表面	25%
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)		
		1次冷却材管 (4B, 6B, 12B, 14B) A, B, Cグループ	体積	25%
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)		
		1次冷却材管 (2B, 3B, 6B, 50mm) A, B, Cグループ	表面	25%
		糸鋸除去ポンプ入口ライン (11/4B) B, Cグループ	表面	25%
		SIS低温側低圧注入ライン (2B) A, B, Cグループ	表面	25%
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手		
		SIS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cグループ	表面	25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電線新NRA文書改正という。）の施行及び公開適合（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B15.50	B-P	圧力保持範囲	VT-2 可能範囲 100%	
		支持構造物		
F1.10	F-A	加圧器サージ管	VT-3 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		加圧器遮がし弁ライン	VT-3 25%	
		糸線除去ポンプ入ロライン A, B, Cグループ	VT-3 25%	
		CVCSS充てんライン Bグループ	VT-3 25%	
		SIS蓄圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-3 25%	
		SIS低温側低圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-3 25%	
		SIS低温側ほう酸注入ライン A, B, Cグループ	VT-3 25%	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の軽減」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂軽減NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSNE S NA1-2008※1		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び検査の範囲及び程度	
B6.180	B-G-1	スタッドボルト	体積	
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	ポンプ分解点検時に実施
B6.200	B-G-1	ナット	VT-1	クラス1 機器供用期間中検査で管理
		ワッシャ	VT-1	
		ケーシングの内表面	VT-3	
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	ポンプ分解点検時に実施
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1.41	F-A	支持構造物（支持脚、ベースプレート、基礎ボルト）	VT-3	

※1： NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の解釈」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂検出NRA文書改正という。）の施行及び公開会合（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSNE S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

6. 弁（1ノ2）

項目番号		カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画	備 考
B7.70		B-G-2	圧力保持用ボルト締付け部 （直径50mm以下） 加圧器安全弁ライン A、B、Cライン 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057 加圧器逃がし弁ライン 3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C 3PCV-455A 3PCV-455B 3PCV-454C CVC S充てんライン Bグループ 3V-CS-233 3V-CS-234 余熱除去ポンプ入口ライン B、Cグループ 3PCV-420 3PCV-430 3V-RH-003A 3V-RH-003B S I S蓄圧注入ライン A、B、Cグループ 3V-SI-134A、136A 3V-SI-134B、136B 3V-SI-134C、136C S I S低温側低圧注入ライン A、B、Cグループ 3V-SI-202A、203A 3V-SI-202B、203B 3V-SI-202C、203C	V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1 V T - 1	類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25% 類似弁ごとに 1台の25%		

※1： NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開台帳（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの委託（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSNE S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B12.50	B-M-2	弁本体の内表面		
		加圧器安全弁ライン A, B, Cライン	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	VT-3 類似弁ごとに1
		余熱除去ポンプ吸入ロライン B, Cグループ	3PCV-420 3PCV-430	VT-3 類似弁ごとに1
			3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3 類似弁ごとに1
		SIS蓄圧注入ライン A, B, Cグループ	3V-SI-134A, 136A 3V-SI-134B, 136B 3V-SI-134C, 136C	VT-3 類似弁ごとに1
B15.70	B-P	SIS低温側低圧注入ライン A, B, Cグループ	3V-SI-202A, 203A 3V-SI-202B, 203B 3V-SI-202C, 203C	VT-3 類似弁ごとに1
		圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物		
		加圧器安全弁ライン A, B, Cライン	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	VT-3 類似弁ごとに1台の25%
		加圧器逃がし弁ライン	3V-RC-054A 3V-RC-054B 3V-RC-054C	VT-3 類似弁ごとに1台の25%
			3PCV-455A 3PCV-455B 3PCV-454C	VT-3 類似弁ごとに1台の25%
		余熱除去ポンプ吸入ロライン B, Cグループ	3PCV-420 3PCV-430	VT-3 類似弁ごとに1台の25%
		3V-RH-003A 3V-RH-003B	VT-3 類似弁ごとに1台の25%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: WRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解析」(令和元年6月5日原規技奉第1906051号)の改正版(以下、亀裂解析WRA文書改正という。)の施行及び公開委員会等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器Ni 基金使用部位特別検査範囲)

1. 原子炉容器 (1 / 1)

項目番号		NRA 文書※1, ※2		高圧発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
—	—	600系Ni基金型の上蓋及び底部表面(600系Ni基金型の名原子炉容器上蓋及び底部管台まわり360°を含む。) [底部表面(計測用管台)]	BMV	100%	クラス1 機器Ni 基金使用部位特別検査で管理	

※1: 「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(原研技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))
 ※2: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より電裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査範囲）

項目番号		NRA文書※1、※2		高浜発電所第3号機検査計画		備考
カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査で管理		
—	配管の耐圧部分の溶接継手			クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査で管理		
	充てんライン（3B）	体積	25%			
	再生熱交換器連絡管（3B）	体積	25%			
	充てんライン連絡管	体積	25%			

※1：「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」（原規技発第1408063号（平成26年8月6日原子力規制委員会決定））
 ※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

1. 格納容器スプレッド冷却器管側（1/1）

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
C1.10	C-A	管側間と管側フランジとの間溶接継手	体 積	1 基の7.5%	2	U T	1 基の7.5%	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-	-	-	
C1.20	C-A	管側間と管側間との間溶接継手	体 積	1 基の7.5%	2	U T	1 基の7.5%						A 7.5%	A 7.5%				

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす看破その他の欠陥の発見」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、発破発新NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

2. 余熱除去冷却器管側 (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機械検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び検査の範囲及び程度	
C1.10	C-A	管側閉と管側フランジとの周溶接継手	体積 1基の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1.20	C-A	管側継と管側閉との溶接継手	体積 1基の7.5%	
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側閉との溶接継手	体積及び表面 7.5%	

※1. NRA立書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の探知」(令和元年6月5日原研技発第1909051号)の改正版(以下「亀裂探知」)の文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

3. 配管 (1/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	高浜発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)										備考				
			検査の方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査の方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手 格納容器再循環サンプ出口ライン (φ55.00mm) Aライン (格納容器スプレイ系統) 主蒸気大気放出口ライン (φ81.165.20) Aライン	表面	7.5%	2	P T	7.5%		第21保全サイクル								
			表面	7.5%	1	P T	7.5%								第24保全サイクル	A 1	
C5.11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100 Aを越え公称肉厚9.5mmを超えるもの) 格納容器再循環サンプ出口ライン (φ48.355.60mm) Aライン (格納容器スプレイ系統) 格納容器スプレイポンプ入口ライン (φ48.355.60mm) A、Bライン 主蒸気大気放出口ライン (φ81.165.20) Aライン	体積又は表面	7.5%	6	P T	7.5%										
			体積又は表面	7.5%	24	P T	7.5%								A 1		B 1
F1.21	F-A	支持構造物 S I S高温側低圧注入ライン 売てん/高圧注入ポンプ入口ライン 原子炉補機冷却水ポンプ出入口ライン 格納容器再循環サンプ出口ライン Aライン (格納容器スプレイ系統) 格納容器スプレイポンプ入口ライン Aライン 格納容器スプレイポンプ出口ライン A、Bライン 格納容器スプレイ冷却器出口ライン A、Bライン 格納容器スプレイ系統余熱除去系統連絡ライン 煙灰代替低圧注水ポンプ出口ライン 可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン アンニュラス空気浄化ライン 主蒸気大気放出口ライン	VT-3	7.5%	3	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	22	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	129	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	1	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	7	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	10	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	19	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	13	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	20	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	2	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	59	VT-3	7.5%										
			VT-3	7.5%	3	VT-3	7.5%										

※1：NRA文書「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度」の改正版 (以下、格納容器NRA文書改正という。) の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果 (2019年度中の計画変更) を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

3. 配管 (2 / 3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1					
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手			
		余熱除去ポンプ入口ライン (318.30mm, 355.60mm) A、Bライン	表面	7.5%	
		余熱除去ポンプ出口ライン (267.40mm) A、Bライン	表面	7.5%	
		SIS低溫制御低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A、B、Cライン	表面	7.5%	
		SIS低溫制御ほう酸注入ライン (89.10mm) 共通ライン	表面	7.5%	
		売でん/高圧注入ポンプ入口ライン (216.30mm)	表面	7.5%	
		売でん/高圧注入ポンプ出口ライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%	
		1次冷却材管壁温制御高圧注入ライン (89.10mm) ほう酸注入タンク出口側	表面	7.5%	
		格納容器再循環サンプル出口ライン (355.60mm) A、Bライン (余熱除去系統)	表面	7.5%	
		配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径100mmを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)			
C5.11	C-F	余熱除去ポンプ入口ライン (128.148, 318.56mm, 355.60mm) A、Bライン	体積又は表面	7.5%	
		SIS低溫制御低圧注入ライン (88.108, 165.20mm, 267.40mm) A、B、Cライン	体積及び表面	7.5%	
		格納容器再循環サンプル出口ライン (148.355, 60mm) A、Bライン (余熱除去系統)	体積又は表面	7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす脆弱その他の欠陥の隠蔽」（令和元年6月5日原研発表第1900051号）の改正版（以下、脆弱隠蔽NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

3. 配管 (3/3)

発用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S NA1-2008※1		高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
05.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径50A以上100A以下で公称肉厚8mmを超えるもの)		
		SIS低温側ほう酸注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 39, 10mm) A, B, C, 共通ライン	表 面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B, 4B, 89, 10mm)	表 面	7.5%
05.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)		
		SIS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cライン	表 面	7.5%
05.41	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径50Aを超える、母管と管台及び母管と枝管)		
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B)	表 面	7.5%
F1.21	F-A	支持構造物		
		余熱除去ポンプ入口ライン A, Bライン	VT-3	7.5%
		余熱除去ポンプ出口ライン A, Bライン	VT-3	7.5%
		SIS低温側低圧注入ライン A, B, Cライン	VT-3	7.5%
		SIS低温側ほう酸注入ライン A, B, C, 共通ライン	VT-3	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	7.5%
		格納容器再循環サンブ出口ライン A, Bライン (余熱除去系統)	VT-3	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1：NRA文書「発用原子力設備規格及びその附属規格」における「配管」(以下「発用原子力設備規格」)の改正版 (以下「発用原子力設備規格(2008年版)」)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかける会合」(令和元年8月5日)の結果 (2019年度中の計画変更) を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

4. 格納容器スプレイポンプ（1/1）

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画（10ヵ年）										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
06.10	C-6	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	P T	1台の7.5% 1	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-			
F1.43	F-A	ポンプの台枠脚	V T - 3	1台の7.5%	4	V T - 3	1台の7.5% 1		A 1									

※1：NRA文書「要項発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす腐蝕その他の欠陥の解明」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、複製解禁NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

5. 余熱除去ポンプ（1/1）

発電用原子力設備規格 維持規格（2008年版） JSNE S MA1-2008※1		高圧発電所第3号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び検査の範囲及び程度	
C6.10	C-6	ケーシングの溶接継手	表面 1台の7.5%	クラス2 機器供用期間中検査で管理
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T - 3 1台の7.5%	

※1 - NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における防護を引き起こす亀裂その他の欠陥の発露」（令和元年6月5日原規技策第1906051号）の改正版（以下、亀裂発露NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画

6. 原子炉補機冷却水ポンプ（1／1）

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第3号機検査計画（10カ年）										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
F1.43	F-A	ポンプの台振脚	VT-3	1台の7.5%	12	VT-3	1台の7.5% 1	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-	-	対象はA、B、C原子炉補機冷却水ポンプ	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原研発表第1906051号）の改正版（以下、亀裂検察NRA文書改正という。）の施行及び公開会合1（原子炉圧力容器の浮游接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかゝる会合1（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

7. 恒設代替低圧注水ポンプ (1/1)

項目 番号		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所 第3号 機械検査計画 (10ヵ年)										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
F1.43	F-A	ポンプの合板脚	VT-3	1台の7.5%	2	VT-3	1台の7.5% 1	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-	-		

※1: 原簿「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破壊その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原簿技術発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意思の聴取(かかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

8. 弁（1/2）

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第3号機検査計画（10か年）										備考	
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
F1.43	F-A	支持構造物																
		原子炉精機冷却水ポンプ出入口ライン 3V-TCV-2342A 3V-TCV-2342B 格納容器スプレイス系統除毒系統 連絡ライン 3V-RH-100 3V-RH-101 主蒸気大気放出ライン 3V-PCV-3610 3V-PCV-3620 3V-PCV-3630	VT-3 VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5%	2 2 6	VT-3 VT-3 VT-3	類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5% 類似弁ごとに1台の7.5%											

※1：NRA文書「要used電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす脆弱その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原研持第1906051号）の改正版（以下「脆弱検出計画」を指す。）の施行及び公開合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画
8. 弁 (2/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
F1.43	F-A	放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	高浜発電所第3号機検査計画 クラス2機器供用期間中検査で管理
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	
		放射線計測器	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%	

※1：NRA文書「適用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす確率その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験履歴等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画
9. クラス2 機器漏えい検査 (1/4)

項目番号		カテゴリー	検査方法	検査方法	検査方法	高圧発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)	
		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	漏えい検査 圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保安 サイクル	2016年	2017年 第22保安 サイクル	2018年 第23保安 サイクル	2019年	2020年 第24保安 サイクル	2021年	2022年 第25保安 サイクル	2023年 第26保安 サイクル	2024年	
		化学体積制御系統															
C730 C770	C-H	体積制御タンク及び出入口ライン	VT-2	1.4	0.11	VT-2									○		(SA-1)
C730 C750 C770	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	17.16/18.8	17.76	VT-2						○					(SA-2)
C730 C750 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	18.8	17.76	VT-2						○					(SA-3)
C730 C750 C770	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	18.8	17.76	VT-2						○					(SA-4)
C730 C770	C-H	ほう酸タンク出入口ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2				○							(SA-5)
C710 C730 C750 C770	C-H	ほう酸ポンプ出口ライン	VT-2	0.98	0.71	VT-2									○		(SA-6)
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注 入ポンプ出口側)	VT-2	18.8	18.8	VT-2			○								(SA-7)
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注 入ポンプ入口側)	VT-2	1.4	1.4	VT-2			○								(SA-8)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開適合1(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に
関する事業者意見の照取にかかる報告(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NMI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画
9. クラス2 機器漏えい検査 (2.2/4)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	漏えい検査 圧力 MPa	検査方法	高浜発電所 第3号 機 検 査 計 画 (10カ年)										備 考 (漏えい区分)
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
		余熱除去系統					第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第23保安 サイクル	-	-	-	-	-	-	-	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	4.1	2.75	VT-2				-				○	-		(SA-9)
		B-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	4.1	2.75	VT-2				-	○				-		(SA-10)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	4.1/17.16	3.56	VT-2				-	○				-		(SA-11)
		B-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	4.1/17.16	3.56	VT-2				-				○	-		(SA-12)
		燃料取替用水系統															
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク出口ライン	VT-2	大気圧/1.4	水張り	VT-2				-	○				-		(SA-13)
		安全注入系統															
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク及び出入りライン	VT-2	4.9/17.16	4.22	VT-2				-		○			-		(SA-14)
		ほう酸注入タンク及び出入りライン	VT-2	18.8	8.20	VT-2				-	○				-		(SA-15)
C7.30 C7.70	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)	VT-2	17.16	8.00	VT-2				-	○				-		(SA-16)
		格納容器再循環ポンプ出口ライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	4.1	4.91MPa	VT-2				-				○	-		(SA-17)

※1: NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす可能性のある構造物における構造物の健全性評価に関する事業計画」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画
9. クラス2 機器漏えい検査 (3/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高圧発電所 第3号 機械検査計画 (10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	漏えい検査 圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第23保全 サイクル	2019年		2020年 第24保全 サイクル	2021年 第25保全 サイクル	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年
		格納容器スプレイ系統															
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	0.283/2.7	0.36	VT-2						○					(SA-18)
		B-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	0.283/2.7	0.36	VT-2									○		(SA-19)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	1.97	VT-2									○		(SA-20)
		B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	1.97	VT-2									○		(SA-21)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	1.64	VT-2						○					(SA-22)
		格納容器再循環ポンプ出ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	0.283	4.91kPa	VT-2						○					(SA-23)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	VT-2	大気圧/1.4	1.4	VT-2				○							(SA-24)
		恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2				○							(SA-25)
C7.30 C7.70	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2				○							(SA-26)
		換気空調装置系統															
C7.30 C7.70	C-H	アニコラス空気浄化ライン	VT-2	0.01	-	VT-2									○		(SA-27)
		中央制御室換気空調設備入ロライン	VT-2	-0.00392	-	VT-2									○		(SA-28)
C7.30	C-H	中央制御室換気空調設備出ロライン	VT-2	0.00392	-	VT-2									○		(SA-29)

※1. NRA文書「運用供用期間中炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れその他の欠陥の探知(令和元年8月5日)の経典(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
(*)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施
(*)分割して外観点検を実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (4/4)

項目番号	カテゴリー	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	漏えい検査圧力 MPa	検査方法	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 械 検 査 計 画 (10カ年)										備 考 (漏えい区分)					
								2015年 第21保全 サイクル	2016年	2017年 第22保全 サイクル	2018年 第23保全 サイクル	2019年	2020年 第24保全 サイクル	2021年	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年						
			試料採取系統																				
C730 C770	C-H		格納容器ガスサンプリング入口ロライン	VT-2	0.350	0.255	VT-2																(SA-58)
			格納容器ガスサンプリング戻りライン	VT-2	0.350	0.255	VT-2																(SA-59)
			原子炉補機冷却水系統																				
C710 C730 C750 C770	C-H		A、B、C-原子炉補機冷却水ポンプ入口ロライン	VT-2	0.34/0.98/1.2	0.30	VT-2																(SA-42)
			原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.98/1.2	0.80	VT-2																(SA-43)
			原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.98/1.2	0.80	VT-2																(SA-44)
C730 C770	C-H		B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(原子炉補機冷却水側)	VT-2	0.98	0.80	VT-2																(SA-45)
			空気系統																				
			制御用空気加圧器遮がし弁用供給ライン(1)	VT-2	0.98	0.66	VT-2																(SA-53)
C730 C770	C-H		制御用空気加圧器遮がし弁用供給ライン(2)	VT-2	0.98	0.66	VT-2																(SA-54)
			アミニオスタダンパ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2																(SA-55)
			補助給水系統																				
C730 C750 C770	C-H		燃料取扱替用タンク補給用移送ポンプ出口ロライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2																(SA-40)

※1. MA1文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす種別その他の名称の整理」(令和元年6月5日原規特委第10(0)51号)の改正版(以下、単型原規特委第10(0)51号)の施行及び公開公告「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの公告」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.0. 原子炉補機冷却水冷却器胴側 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第3号機検査計画 (10カ年)										備考		
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	第21保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	第25保全サイクル	A	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
								第22保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	第21保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
								第22保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5%	第21保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A1	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
								第22保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事故その他の次級の事故」(令和元年6月5日原研技発第1900051号)の改正版(以下、複製厚紙版NRA文書改正という。)の施行及び公開委会(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委会(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 1.1. クラス2機器漏えい検査 (1/2)

検査項目		高圧発電所第3号機検査計画 (10カ年)														備考 (漏えい区分)	
項目 番号	カテゴリ	検査方法	検査方法	S A使用時圧力 MPa	漏えい検査 圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル	2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル	2024年	
			検査方法														
			漏えい検査範囲 ライン名称														
			主給水系統														
			A-蒸気発生器給水入ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-28)
			B-蒸気発生器給水入ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-28)
			C-蒸気発生器給水入ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-30)
			主蒸気系統														
			A-蒸気発生器出ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-31)
			B-蒸気発生器出ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-32)
			C-蒸気発生器出ロライン	8	5.30	VT-2											(SA-33)
			補助給水系統														
			タービン動補助給水ポンプ蒸気ライン	8	2.25	VT-2											(SA-34)
			タービン動補助給水ポンプ・燃料取器用水タンク用移送ポンプ入ロライン	大気圧	水張り	VT-2											(SA-35)
			タービン動補助給水ポンプ出ロライン	12.3	8.6	VT-2											(SA-36)
			電動補助給水ポンプ入ロライン	大気圧	水張り	VT-2											(SA-37)
			電動補助給水ポンプ出ロライン	12.3	8.6	VT-2											(SA-38)
			補助給水ポンプ出ロライン	8.6	8.6	VT-2											(SA-39)
			2次系補助給水系統														
			復水タンク給水ライン	1.55	1.55	VT-2											(SA-41)

※1: NIA文書「東電原子炉及びその附属施設における破漏を引き起こす破漏その他の欠陥の確率」(令和元年6月5日原規技基第1906051号)の改正版(以下、亀裂線素NR(A)文書改正という。)の施行及び公開委員会「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 1.1. クラス2機器漏えい検査 (2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第3号機検査計画(10カ年)											備考 (漏えい区分)				
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用時圧力 MPa	漏えい検査 圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 -	2020年 第24保全 サイクル	2021年 -	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年 -	
		原子炉補機冷却海水系統															
C710 C730 C750 C770	C-H	A-海水ポンプ出口ライン(海水ストレーナー入口)	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-			○		-	(SA-46)
C710 C730 C770	C-H	A-海水ポンプ出口ライン(A原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	0.7/1.2	0.18	VT-2					-			○		-	(SA-47)
C730 C750 C770	C-H	A-海水ポンプ出口ライン(B原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-			○		-	(SA-48)
C710 C730 C750 C770	C-H	B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-				○	-	(SA-49)
C710 C730 C750 C770	C-H	C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-				○	-	(SA-50)
C730 C770	C-H	A/B原子炉補機冷却水冷却器海水出口ライン	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-			○		-	(SA-51)
		C/D原子炉補機冷却水冷却器海水出口ライン	VT-2	0.7	0.18	VT-2					-				○	-	(SA-52)
		ディーゼル発電機始動用空気系統															
C710 C730 C770	C-H	A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	3.2	2.65	VT-2					-			○		-	(SA-60)
		B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	3.2	2.65	VT-2					-			○		-	(SA-61)

※1: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日版規程第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NIA文書改正という。)の施行及び公開委会「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（原子炉格納容器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉格納容器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所 第 3 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
E8.10	E-G	機器搬入口圧力保持用ボルト締付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	-

※1：NRA文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原研持統第1908051号）の改正版（以下「亀裂検出NRA文書改正」という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかゝる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、2020年7月1日より維持規格「JSM E-NMI-2012/2013/2014」を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
 1. クラス3機器漏えい検査 (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所 第3号 機械検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 第25保全 サイクル	2020年 第26保全 サイクル		2021年 第27保全 サイクル	2022年 第28保全 サイクル	2023年 第29保全 サイクル	2024年
		原子炉補機冷却水系統														
D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出入ロライン	0.33	0.33	VT-2									○	-	(SA3-1)
D2.10	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素ポンベ	14.7	14.7	VT-2									○	-	(SA3-2)
D2.30	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素供給ライン	17.16	17.16	VT-2									○	-	(SA3-3)
D2.30	D-B	A-ガスサンブル冷却水層外排水ライン	大気圧	水張り	VT-2									○	-	(SA3-4)
		制御用空気系統														
D2.10	D-B	アニコラスダンパ作動用窒素ポンベ	14.7	14.7	VT-2									○	-	(SA3-5)
D2.30	D-B	アニコラスダンパ作動用窒素供給ライン	0.83	0.83	VT-2									○	-	(SA3-6)
		試料採取系統														
D2.30	D-B	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置及び可搬型格納容器水素濃度計測装置供給ライン	0.5	0.5	VT-2									○	-	(SA3-7)

※1: NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす可能性のある機器の取組」(令和元年6月5日原研特発第1006051号)の改正版(以下、集約版)を適用する。また、集約版(以下、集約版)の施行及び公開適合(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に
 関する事業者意見の聴取にかかるとの旨(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 ※1		高圧発電所 第3号 機械検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21号 サイクル	2016年 第22号 サイクル	2017年 第23号 サイクル	2018年 第24号 サイクル	2019年 -	2020年 第25号 サイクル	2021年 -	2022年 第26号 サイクル	2023年 第27号 サイクル	2024年 第28号 サイクル
D2.30	D-B	大容量ポンプ(放水砲用)(3・4号機共用)(2台)	VT-2	1.05	1.05	VT-2							● 1台		○ 1台	
D2.10	D-B	大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク(3・4号機共用)(2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							● 1基		○ 1基	※当該設備の燃料油にて実施。
D2.30	D-B	大容量ポンプ(3・4号機共用)(3台)	VT-2	1.00	1.00	VT-2									○ 3台	
D2.10	D-B	大容量ポンプ燃料タンク(3・4号機共用)(3基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○ 3基	※当該設備の燃料油にて実施。
D2.30	D-B	放水砲(3・4号機共用)(3台)	VT-2	1.0	1.0	VT-2							● 1台		○ 2台	
D2.30	D-B	大容量ポンプ入ロライン放水砲用20m、10m、5mホース(3・4号機共用)	VT-2	0.25	0.25	VT-2								● 3本	○ 7本	○ 1本
D2.30	D-B	大容量ポンプ出ロライン放水砲用50m、10m、5mホース(3・4号機共用)	VT-2	1.05	1.05	VT-2							● 6本	○ 4本	○ 3本	
D2.30	D-B	大容量ポンプ入ロライン送水用20m、10m、5mホース(3・4号機共用)(19本)	VT-2	0.25	0.25	VT-2							● 4本	○ 5本	○ 5本	○ 5本
D2.30	D-B	大容量ポンプ出ロライン送水用50m、10m、5m、3m、2m、1mホース(6本)	VT-2	1.00	1.00	VT-2							● 16本	○ 10本	○ 17本	○ 24本

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原簿採集第1900051号）の改正版（以下、亀裂検出NRA文書改正という。）の施行及び公開附合表「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかると合表」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、亀裂検出NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所 第3号 機械検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
D2.30	D-B	送水車(3台)	VT-2	1.22	1.22	VT-2	-	第24保全 サイクル	-	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	第27保全 サイクル	第28保全 サイクル	-	第29保全 サイクル	第30保全 サイクル	
D2.10	D-B	送水車燃料タンク(3基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2					○ 3基						
D2.30	D-B	送水車送水用50mホース(65本)	VT-2	1.22	1.22	VT-2					○ 32本	○ 32本	○ 32本				
D2.30	D-B	送水車送水用20 mホース(7本)	VT-2	1.22	1.22	VT-2					○ 3本	○ 3本	○ 3本				

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日所収採発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂検出NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※当該設備の燃料油にて実施。

○ 1本

○ 1本

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査（1/1）

発電用原子力設備規格 維持規格（2008年版） JSME S NA1-2008 ※1		高浜発電所第3号機検査計画（10ヵ年）										備考 （漏えい区分）				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 第21保全 サイクル	2016年 第22保全 サイクル	2017年 第23保全 サイクル	2018年 第24保全 サイクル	2019年 -	2020年 第25保全 サイクル	2021年 -	2022年 第26保全 サイクル	2023年 第27保全 サイクル	2024年 第28保全 サイクル
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ（3台）	VT-2	1.47	1.47	VT-2								● 3台		
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口（3本）	VT-2	1.47	1.47	VT-2								● 3本		
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース（3本）	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								● 3本		
D2.10	D-B	仮設組立式水箱（3基）	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								● 3基		
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ送水用10mホース（フランジ継手なし）（12本）	VT-2	1.47	1.47	VT-2							● 4本	○ 4本	○ 4本	

※1： NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開套台「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新部材要件に関する事業者意見の聴取にかんする答合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査（1/1）

項目番号		高圧発電所第3号機検査計画（10ヵ年）										備考 （漏えい区分）						
カテゴリー		漏えい検査範囲 ライン名称																
D2.10		D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B					
D2.30		D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B	D-B					
D2.10		D-B	タンクローリー(3・4号機共用)(3台)	VT-2	20kPa	20kPa	VT-2	2015年 第21回 サイクル	2016年 第21回 サイクル	2017年 第22回 サイクル	2018年 第23回 サイクル	2019年 -	2020年 第24回 サイクル	2021年 -	2022年 第25回 サイクル	2023年 第26回 サイクル	2024年 第27回 サイクル	
D2.30		D-B	タンクローリー給油ライン接続用30m、20mホース(3・4号機共用)(3本)	VT-2	1.0	1.0	VT-2									○ 3本		※窒素加圧にて実施。
D2.30		D-B	タンクローリー給油ライン接続用20mホース(燃料油貯蔵用) (3・4号機共用)(4本)	VT-2	0.78	0.78	VT-2									○ 4本		
D2.30		D-B	タンクローリー給油ライン接続用5mホース(空冷式非常用発電機用) (迅速流体継手、ねじ込み継手)(3・4号機共用)(RHB-1)(5本)	VT-2	0.39	0.39	VT-2									○ 6本		

※1 - NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の監視」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下「亀裂監視NRA文書改正」という。)の施行及び公開金台「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる金台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂監視NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008		高圧発電所第3号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)															
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		
							第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第21保安 サイクル
		非常用電源																									
D2.10	D-B	燃料タンク(3A電源車)	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(3A電源車)	VT-2	-	-	VT-2																		○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3B電源車)	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(3B電源車)	VT-2	-	-	VT-2																		○			
D2.10	D-B	燃料タンク(電源車(1・2・3・4号機共用))	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(電源車(1・2・3・4号機共用))	VT-2	-	-	VT-2																		○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(3A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	-	-	VT-2																		○			
D2.10	D-B	燃料タンク(3B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(3B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	-	-	VT-2																		○			
D2.10	D-B	燃料タンク(電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)(1・2・3・4号機共用))	VT-2	大気圧	大気圧	VT-2																		○			
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)(1・2・3・4号機共用))	VT-2	-	-	VT-2																		○			

※SAクラス3機器の漏えい試験については、「高圧ガス保安法や消防法等の要求により実施しているSA使用時の圧力の漏えい試験と同等の点検および訓練により実施しているSA使用時の圧力の漏えい試験と同等の供用期間中検査の考え方について」(原機設第43号) 図内で取替を行う機器については健全性が担保できることから維持規格に基づき漏えい試験の対象外とする。(「重大事故等対処設備における供用期間中検査の考え方について」(原機設第43号))

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査(1/1)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	検査内容					高浜発電所第3号機 検査計画(10年間)(第1検査サイクル)												備考 (漏えい区分)					
				SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024										
		制御用空気系統						第21保全サイクル																		
D2.10	D-B	3窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				O (SA3-1)
D2.10	D-B	3窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				O (SA3-2)
D2.10	D-B	3窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				O (SA3-3)
D2.10	D-B	3窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				O (SA3-4)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2																				(SA3-5)
				0.98	0.98	VT-2																				(SA3-6)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2																				(SA3-7)
				0.98	0.98	VT-2																				(SA3-8)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁窒素マニホールド(予備)	VT-2	17.16	17.16	VT-2																				(SA3-9)
				0.98	0.98	VT-2																				(SA3-10)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mポート(A系用30m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-11)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mポート(B系用8m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-12)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mポート(A系用予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-13)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 20m、15mポート(A系用15m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-14)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 20m、15mポート(B系用20m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-15)
D2.30	D-B	3加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 20m、15mポート(20m予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																				(SA3-16)

※1 NRA文書「運用用電力原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の監視(令和元年6月5日原簿技術第1906051号)の改正版(以下、亀裂監視NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接接合の試験標準の試験標準の新規制定に関する事業者意見の聴取にかかる会合)(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂監視NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査(大飯発電所3号機加圧器スプレイライン配管溶接部の有意な欠陥指示に対する対応)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高 浜 発 電 所 第 3 号 機 検 査 計 画				備 考
								2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年	2025年 第27保全 サイクル	
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)										
		加圧器サージ管 (14B, 355, 60mm)	体積	100% ₁	1	UT	100% ₁	1	1	1		
		加圧器スプレイライン (4B, 144, 30mm) A, B, Cループ	体積	100% ₁	1	UT	100% ₁	A1	A1	A1		
		余熱除去ポンプ入ロライン (12B) Cループ	体積	100% ₂	2	UT	100% ₂	C2	C2	C2		
-	-	S I S 蓄圧注入ライン (12B, 318, 50mm) A, B, Cループ	体積	100% ₄	4	UT	100% ₄	A1 B2 C1	A1 B2 C1	A1 B2 C1		
		S I S 高温側低圧注入ライン (6B, 165, 20mm) A, Bループ	体積	100% ₂	2	UT	100% ₂	A1 B1	A1 B1	A1 B1		
		S I S 低温側低圧注入ライン (6B) A, Bループ	体積	100% ₃	3	UT	100% ₃	A1 B2	A1 B2	A1 B2		
		S I S 高温側補助注入ライン (4B, 6B) Cループ	体積	100% ₁	1	UT	100% ₁	C1	C1	C1		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)及び維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		Y/解列	RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料装荷	R/V組立	起動試験	起動前弁点検	Y並列												
RCS水位		キャベチン排水 RCS 排水 ミッドループ RCS 全フロー																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3		
安全停止機能	中央制御室内原子炉停止装置	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> ・充てん/高圧注入ポンプ ・加圧器稼働一タ ・抽出水オリフィス隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・電動補機給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器圧力 ・中性子束(中性子源抑制) ・1次冷却材圧力(広域) ・1次冷却材温度(広域)(低温側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記信号検出、伝送ライン 	X	X								X								
事故時のプラン		モード4	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故時監視装置 ・左記信号検出、伝送ライン 		X									X							
	第34条(表34-4) 事故時監視装置	モード3	<ul style="list-style-type: none"> (1次冷却系計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材圧力: 2チャンネル ・加圧器水位: 2チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(高温側): 3チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(低温側): 3チャンネル (化学体積制御系計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・ほう湯タンク水位: 2チャンネル (主蒸気および給水、補給水係計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ライン圧力: 2チャンネル(各ライン) ・復水タンク水位: 2チャンネル ・蒸気発生器水位(広域): 3チャンネル ・蒸気発生器水位(狭域): 2チャンネル(各SG) ・補助給水流量: 3チャンネル (燃料取替用水係計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水タンク水位: 2チャンネル (原子炉格納容器監視計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器水位(広域): 2チャンネル ・格納容器水位(狭域): 2チャンネル ・格納容器内圧力: 2チャンネル ・格納容器内温度: 2チャンネル ・格納容器内風量モニタ(低レンジ): 2チャンネル ・格納容器内風量モニタ(高レンジ): 2チャンネル (原子炉補機冷却水サージタンク水位: 2チャンネル (制御用空気を計装) <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空圧圧力: 2チャンネル (安全注入系計装)[※] <ul style="list-style-type: none"> ・高圧安全注入流量: 2チャンネル ・低圧安全注入流量: 2チャンネル 																			X
<small>※: 各計装が動作不能時は、第85条(表85-16)の運転上の制</small>																						

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		Y検列	RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料装荷	R/V組立	起動試験	起動前弁点検	Y並列														
RCS水位		キャビティ排水 RCS 排水 ミッドグループ RCS全フロー																						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	3			
RCS水位	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の温度)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
		モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の圧力)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
		モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の水位)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の温度)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
RCS水位	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の温度)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
		モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の圧力)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の水位)	①運転員点検 ②燃料格納容器内温度監視CH ③燃料格納容器内水位監視CH ④燃料格納容器内圧力監視CH	・左記監視設備	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		Y/解列	RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料装荷	R/V組立	起動時試験	起動時弁点検	Y並列													
RCS水位		<p>キャビティ排水 RCS 排水 ミッドグループ RCS 全フロー</p>																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
			<ul style="list-style-type: none"> ① 次抽排圧力 CH ② 凝結生蒸機水位 CH ③ 凝結生蒸機水位 CH ④ 凝結生蒸機圧力 CH ⑤ 凝結生蒸機圧力 CH ⑥ 凝結生蒸機圧力 CH ⑦ 凝結生蒸機圧力 CH ⑧ 凝結生蒸機圧力 CH ⑨ 凝結生蒸機圧力 CH ⑩ 凝結生蒸機圧力 CH ⑪ 凝結生蒸機圧力 CH ⑫ 凝結生蒸機圧力 CH ⑬ 凝結生蒸機圧力 CH ⑭ 凝結生蒸機圧力 CH ⑮ 凝結生蒸機圧力 CH ⑯ 凝結生蒸機圧力 CH ⑰ 凝結生蒸機圧力 CH ⑱ 凝結生蒸機圧力 CH ⑲ 凝結生蒸機圧力 CH ⑳ 凝結生蒸機圧力 CH ㉑ 凝結生蒸機圧力 CH ㉒ 凝結生蒸機圧力 CH ㉓ 凝結生蒸機圧力 CH ㉔ 凝結生蒸機圧力 CH ㉕ 凝結生蒸機圧力 CH ㉖ 凝結生蒸機圧力 CH ㉗ 凝結生蒸機圧力 CH ㉘ 凝結生蒸機圧力 CH ㉙ 凝結生蒸機圧力 CH ㉚ 凝結生蒸機圧力 CH ㉛ 凝結生蒸機圧力 CH ㉜ 凝結生蒸機圧力 CH ㉝ 凝結生蒸機圧力 CH ㉞ 凝結生蒸機圧力 CH ㉟ 凝結生蒸機圧力 CH ㊱ 凝結生蒸機圧力 CH ㊲ 凝結生蒸機圧力 CH ㊳ 凝結生蒸機圧力 CH ㊴ 凝結生蒸機圧力 CH ㊵ 凝結生蒸機圧力 CH ㊶ 凝結生蒸機圧力 CH ㊷ 凝結生蒸機圧力 CH ㊸ 凝結生蒸機圧力 CH ㊹ 凝結生蒸機圧力 CH ㊺ 凝結生蒸機圧力 CH ㊻ 凝結生蒸機圧力 CH ㊼ 凝結生蒸機圧力 CH ㊽ 凝結生蒸機圧力 CH ㊾ 凝結生蒸機圧力 CH ㊿ 凝結生蒸機圧力 CH 																				

高浜発電所 3号機 第 2 6 回定期事業者検査時の安全管理の計画

×	:機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
△	:条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能)
	:機能要求なし(作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタックボルトの状態
3	1次冷却炉温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却炉温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却炉温度 93℃以下(RCS 沸水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却炉温度 93℃以下(RCS 非沸水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却炉温度 93℃以下(キベリイ 低水位)	1本以上が締められている
6-2	1次冷却炉温度 93℃以下(キベリイ 高水位)	1本以上が締められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

3号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針№	長期施設管理方針に基づく活動内容			実施時期	第26 保全サイクル 実施計画	進捗状況 ※※※	備考 ()内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目				
1	蒸気発生器	伝熱管の損傷	蒸気発生器の伝熱管の損傷については、蒸気発生器取替を含めた保全方法を検討する。	中長期	-	実施済	(第25保全サイクルで実施済) 蒸気発生器の伝熱管の損傷について、予防保全として、最新設計を反映した蒸気発生器への取替計画を策定した。
2	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	実施済	(第24保全サイクルで実施済) 原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化について、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定した。 実施計画に基づき、第24回定期検査にて監視試験片の取り出しを実施した。
3	ドレン系統配管	母管腐食(流れ加速型腐食)	配管の腐食(流れ加速型腐食)については、肉厚測定による実測データに基づき耐震安全性評価を実施した。腐食配管*については、耐震性が確認できる板厚に到達するまでに、サポート改造等の設備対策を行い、これを反映した耐震安全性評価を実施する。 なお、サポート改造等の設備対策が完了するまでは、減肉傾向の把握およびデータ蓄積を継続して行い、減肉進展の実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。 * : ドレン系統配管	短期	-	実施済	(第22保全サイクルで実施済) ドレン系統配管について、第22回定期検査期間中にサポートの追設を実施した。また、この工事を反映した耐震安全性評価を実施し、当該系統において必要最小肉厚ts ₁ までの減肉を想定しても、耐震安全性に影響がないことを確認した。
4	基準地震動による評価が必要な設備	耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象	基準地震動Ss-2~Ss-7に対する評価*1が必要な全ての機器・経年劣化事象*2について、継続して評価を実施する。 * 1: 弾性設計用地震動Sd-2~Sd-7に対する評価を含む。 * 2: 基準地震動Ss-1に対する評価結果から評価が厳しいと考えられる機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-2~Ss-7に対する評価を実施し、耐震安全性を確認している。	短期	-	実施済	(第21保全サイクルで実施済) 基準地震動Ss-2~7に対する評価(弾性設計用地震動Sdによる評価を含む)が必要な全ての機器・経年劣化事象について、評価を実施した結果、耐震安全性に問題はないことを確認した。
5	主変圧器	コイル絶縁低下	主変圧器のコイルの絶縁低下については、主変圧器の取替を実施する。	短期	-	実施済	(第23保全サイクルで実施済) 主変圧器の取替を実施した。

※ : 「高浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の3号炉 長期施設管理方針番号
 ※※ : 第26保全サイクル当初での状況を記載

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月[※](定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・クラス3機器供用期間中検査

- ・重大事故等クラス1機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第26サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定に当たって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [※] を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{※※} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更	1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更	1

別紙－1：施設管理の実施に関する計画の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
なし
2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－１のとおり※
3. 定期事業者検査の判定方法の変更
なし
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。

施設管理の実施に関する計画の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保修業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。【※】</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブलなど運転経験 ・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブल及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保全の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。【※】</p> <p>また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。</p> </div>	<p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保修業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。【※】</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブलなど運転経験 ・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブल及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保全の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。【※】</p> <p>また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。</p> </div>	<p>特定重大事故等対処施設に係る記載について新規添付書類に記載を行うよう書類体裁の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/36
[炉心]	
[原子炉容器]	① 1
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/36
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[燃料取替用水設備]	① 3/36
原子炉冷却系統施設	
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	① 33/36
[非常用炉心冷却設備]	① 34/36
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	① 36/36
敷地内土木構造物	36/36
フラント総合	36/36
非常用取水設備	36/36
[取水設備]	
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	① 1
[その他設備]	① 5/36
放射性廃棄物の廃棄施設	
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	② 1
放射線管理施設	① 18/36
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納施設	① 25/36
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	① 28/36
[その他設備]	

別表-1：クラス1機器使用期間中検査7年計画
 別表-2：クラス2、クラス3機器使用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス1機器N1基金使用部位特別検査7年計画
 別表-4：クラス1、クラス2、クラス3機器（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-5：クラス2、クラス3機器（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-6：原子炉格納容器使用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス1機器使用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス2機器使用期間中検査10年計画
 別表-9：重大事故等クラス3機器使用期間中検査10年計画
 別表-10：クラス1配置特別検査3年計画

変更後

目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	① 1/45
[炉心]	
[原子炉容器]	① 1
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/45
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[燃料取替用水設備]	① 3/45
原子炉冷却系統施設	
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
敷地内土木構造物	① 45/45
フラント総合	45/45
非常用取水設備	45/45
[取水設備]	
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	① 1
[その他設備]	① 19/45
放射性廃棄物の廃棄施設	
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	① 23/45
放射線管理施設	
[放射線管理用計測装置]	
[生体遮蔽装置]	
[換気設備]	
[その他設備]	
原子炉格納施設	① 32/45
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	① 36/45
[その他設備]	

別表-1：クラス1機器使用期間中検査7年計画
 別表-2：クラス2、クラス3機器使用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス1機器N1基金使用部位特別検査7年計画
 別表-4：クラス1、クラス2、クラス3機器（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-5：クラス2、クラス3機器（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-6：原子炉格納容器使用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス1機器使用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス2機器使用期間中検査10年計画
 別表-9：重大事故等クラス3機器使用期間中検査10年計画
 別表-10：クラス1配置特別検査4年計画

変更理由

目次

- ① 書類体裁変更に伴うページ数の変更
 目次のページ数について、同修正を実施。
- ② 記載の適正化
 点検計画の見直しによる年次の変更
- ③ 特定重大事故等対処施設に係る記載について新規添付書類に記載を行うよう書類体裁の変更

変更前

変更後

変更理由

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）	
原子炉本体 【炉心】	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回		※：炉心設計による
	燃料集合体	※157体	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナブルボイズン (3) プラズマシフトデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子炉停止余裕検査 炉物検査	定期事業者検査起動後
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M	○	24回		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	1. 外観点検	高	3F	—	24回	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験（リフティングプレーン）	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
		2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回			
	燃料取扱クレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	使用済燃料ピットクレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 1次系換気空調設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	新燃料エレベータ	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	燃料取扱建屋クレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
2. 簡易点検（年次点検）			高	12M	○	24回			
燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施	
ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	○	22回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	※MOX新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		2. 外観点検	高	X※	○	22回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
燃料装置ラック	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】	事故時監視装置 水位監視装置 温度監視装置	2個 2個	1. 特性試験	高	13M	○	24回	プラント状態監視設備機能検査	一部BMあり 一部プラント運転中
			1. 特性試験	高	13M	○	24回	計測制御系監視機能検査	
	1次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	24回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	24回	可搬型重大事故等対応設備機能検査	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【使用済燃料貯蔵設備】その他機器	1式	1. 特性試験	高	13M	○	24回		
			1. 特性試験	高	13M	○	24回		

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）	
原子炉本体 【炉心】	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回		※：炉心設計による
	燃料集合体	※157体	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナブルボイズン (3) プラズマシフトデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子炉停止余裕検査 炉物検査	定期事業者検査起動後
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M	○	24回		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	1. 外観点検	高	3F	—	24回	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験（リフティングプレーン）	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
		2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回			
	燃料取扱クレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	使用済燃料ピットクレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 1次系換気空調設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	新燃料エレベータ	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	3M～195M	○	24回		
	燃料取扱建屋クレーン	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
2. 簡易点検（年次点検）			高	12M	○	24回			
燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施	
ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料取扱装置	1台	1. 機能・性能試験	高	X※	○	22回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	※MOX新燃料受入時のみ実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		2. 外観点検	高	X※	○	22回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
燃料装置ラック	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】	事故時監視装置 水位監視装置 温度監視装置	2個 2個	1. 特性試験	高	13M	○	24回	プラント状態監視設備機能検査	一部BMあり 一部プラント運転中
			1. 特性試験	高	13M	○	24回	計測制御系監視機能検査	
	1次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	24回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	24回	可搬型重大事故等対応設備機能検査	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【使用済燃料貯蔵設備】その他機器	1式	1. 特性試験	高	13M	○	24回		
			1. 特性試験	高	13M	○	24回		

① 記載の適正化（先行で実施するため記載を追加）

② 書類体裁変更に伴うページ数の変更以降の計画について、同修正を実施

(1/49)

(1/36)

(3/45)

(3/36)

変更理由

変更後

変更前

記載の適正化
(3号機第2.5回定期事業者検査にて
実施した施注に伴う本数の変更)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する 設備的特長等)	
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取替用水設備】	A燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B級	—	23回	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (定期点検: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	21回			
		2.分解点検 (電動機)		65M	—	23回			
		3.簡易点検 (潤滑油注入管他)		13M~20M	○	25回			
	B燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B級	—	25回	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (定期点検: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	25回			
		2.分解点検 (電動機)		65M	—	24回			
		3.簡易点検 (潤滑油注入管他)		13M~20M	○	25回			
	燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取替用水設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	22回	1次系弁検査	
			2.分解点検		130M	—	25回	1次系弁検査	
	燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取替用水設備】その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	23回	1次系弁検査	
			2.分解点検		150M	—	23回		
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取替用水設備】その他の機器	1式	1.分解点検他	高	104M~130M	○	25回		一部先行実施	
		1.分解点検他	低	104M~130M	○	25回		一部Bあり 一部先行実施	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A蒸気発生器	伝熱管3,202本	1.非破壊試験	高	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			2.開放点検		13M	○	25回		
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回		
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回		
	A蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回		
			2.開放点検		13M	○	25回		
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回		
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回		
	B蒸気発生器	伝熱管3,240本	1.非破壊試験	高	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			2.開放点検		13M	○	25回		
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回		
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回		
	B蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回		
			2.開放点検		13M	○	25回		
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回		
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回		
C蒸気発生器	伝熱管3,261本	1.非破壊試験	高	13M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2.開放点検		13M	○	25回			
		3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回			
		4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回			
C蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回			
		2.開放点検		13M	○	25回			
		3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	25回			
		4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	25回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する 設備的特長等)
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A蒸気発生器	伝熱管 3,272本	1.非破壊試験	高	13M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
	A蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回	
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
	B蒸気発生器	伝熱管3,217本	1.非破壊試験	高	13M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
	B蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回	
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
	C蒸気発生器	伝熱管3,261本	1.非破壊試験	高	13M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
	C蒸気発生器給水入口管台	1箇所	1.非破壊試験	高	10Y	—	23回	
			2.開放点検		13M	○	24回	
			3.簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	24回	
			4.簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	24回	
加圧器安全弁	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	24回	加圧器安全弁機能検査	
		2.漏えい試験		B	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁	3-PCV-454C	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		1F	○	24回		
		3.分解点検		20M	—	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁駆動部	3-PCV-454C	1.機能・性能試験 (特性試験)	高	13M	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		1F	○	24回		
		3.分解点検		20M	—	23回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁	3-PCV-455A	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		1F	○	24回		
		3.分解点検		20M	—	23回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁駆動部	3-PCV-455A	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	13M	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		13M	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁	3-PCV-455B	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		1F	○	24回		
		3.分解点検		20M	—	23回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁駆動部	3-PCV-455B	1.機能・性能試験 (特性試験)	高	13M	○	24回	加圧器遮がし弁機能検査	
		2.漏えい試験		13M	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
		3.分解点検		13M	○	24回		
加圧器遮がし弁元弁	3V-RC-054A	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	24回	加圧器遮がし弁元弁機能検査	
		2.漏えい試験		130M	—	21回		
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		65M	—	23回		
		1.分解点検		150M	—	21回		

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今日の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）	
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気安全弁	3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	主蒸気安全弁機能検査	
					B	○	24回		
					2M	○	24回		
		3V-MS-530A 3V-MS-531A 3V-MS-532A	2.漏えい試験	高	13M	○	24回	主蒸気安全弁漏えい検査	
					13M	○	24回		
					2M	○	24回		
		3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C	3.分解点検	高	2M	○	24回		
					2M	○	24回		
					2M	○	24回		
	主蒸気隔離弁	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	○	24回	主蒸気隔離弁機能検査	
					3M	○	23回		
					3M	○	23回		
		3V-MS-533B	2.分解点検	高	3M	○	23回	2次系弁検査	
					3M	○	23回		
					3M	○	23回		
		3V-MS-533C	2.分解点検	高	3M	○	24回	2次系弁検査	
					3M	○	24回		
					3M	○	24回		
原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	2次系弁検査		
				52M~130M	○	24回			
				65M	○	24回			
	2.分解点検	高	52M~130M	○	24回	2次系弁検査			
			65M	○	24回				
			65M	○	24回				
3.簡易点検（グラウンドパッキン取替）	高	B	○	24回	2次系弁検査				
		52M~156M	○	24回					
		13M~52M	○	24回					
原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~250M	○	24回			
				13M~190M	○	24回			
				13M~190M	○	24回			
	1.分解点検他	低	13M~190M	○	24回	一部BMあり			
			13M~190M	○	24回				
			13M~190M	○	24回				

(5/36)

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今日の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）		
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】	主蒸気安全弁	3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	主蒸気安全弁機能検査		
					B	○	24回			
					2M	○	24回			
		3V-MS-530A 3V-MS-531A 3V-MS-532A	2.漏えい試験	高	13M	○	24回	主蒸気安全弁漏えい検査		
					13M	○	24回			
					2M	○	24回			
		3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C	3.分解点検	高	2M	○	24回			
					2M	○	24回			
					2M	○	24回			
	主蒸気隔離弁	3-PCY-3610 3-PCY-3620 3-PCY-3630	1.機能・性能試験（駆動部含む）	高	1F	○	24回	主蒸気隔離弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査		
					B	○	24回			
					13M	○	24回			
		3-PCY-3610 3-PCY-3620 3-PCY-3630	2.簡易点検（特性試験）	高	13M	○	24回	主蒸気隔離弁漏えい検査		
					13M	○	24回			
					13M	○	24回			
		原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	2次系弁検査	
						52M~130M	○	24回		
						65M	○	24回		
2.分解点検	高		52M~156M	○	24回	2次系弁検査				
			13M~52M	○	24回					
			13M~52M	○	24回					
原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~250M	○	24回				
				13M~190M	○	24回				
				13M~190M	○	24回				
	1.分解点検他	低	13M~190M	○	24回	一部BMあり				
			13M~190M	○	24回					
			13M~190M	○	24回					

(6/45)

変更理由

記載の適正化
（保全重要度の適正化に伴う保全頻度の変更）

変更理由

記載の適正化
(保全計画見直しによる保全頻度の変
更)

変更後

(10/45)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期(定期回 次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2.分解点検		52M~260M	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他機器	1式	2.分解点検		13M~182M	○	25回			
		3.簡易点検 (特性試験他)		52M~260M	○	25回			
		1.分解点検他	高	13M~260M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他機器	1式	1.分解点検他	低	26M~208M	○	25回		一部BMあり 一部先行実施	
		化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	化学体積制御系機能検査	定期事業者検査受検後
		A充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	24回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動計測: 3回) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期 検査より追加
1.分解点検 (電動機)			104M	○	24回				
2.簡易点検 (潤滑油入替他)			26M	○	24回				
B充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	24回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動計測: 3回)		
	1.分解点検 (電動機)		104M	—	25回		(振動計測: 3回) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期 検査より追加		
	2.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	—	25回				
C充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	24回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動計測: 3回) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回施設定期 検査より追加		
	1.分解点検 (電動機)		104M	—	25回				
	2.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	—	25回				
体積制御タンク	1.開放点検	高	130M	—	24回				
希釈剤フィルタ	1.開放点検	高	130M	—	24回				
A希釈剤配管入口フィルタ	1.開放点検	高	130M	—	24回		先行実施		
B希釈剤配管入口フィルタ	1.開放点検	高	130M	—	24回		先行実施		
非再生希釈剤	1.開放点検 (管側)	高	130M	—	19回				
	1.開放点検 (側側)		196M	—	19回				
	2.非破壊試験		130M	—	19回	1次系熱交換器検査			
その他原子炉注水系主要弁	3F-CS-218	1.分解点検	高	130M	—	24回	その他原子炉注水系主要弁分解検査		
	3F-CS-219	1.分解点検	高	130M	—	25回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
	3F-CS-233	1.分解点検	高	130M	—	25回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	
	3F-CS-234	1.分解点検	高	130M	—	24回	その他原子炉注水系主要弁分解検査	21回施設定期検査より追加	

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前

(8/36)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期(定期回 次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	A蓄圧タンク	1.開放点検	高	130M	—	21回		
		1.開放点検	高	130M	—	21回		
		1.開放点検	高	130M	—	21回		
		1.開放点検	高	130M	—	21回		
	ほう酸注入タンク	1.開放点検	高	130M	—	21回		
		1.開放点検	高	130M	—	17回		
	格納容器再循環サブ	1.外観点検	高	1F	○	24回		
		1.外観点検	高	10Y	—	23回	原子炉格納容器再循環サブスク リーン検査	
	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査に設置
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	—	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期検査より追加
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	—		保全の有効性評価結果No. 46の反映
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	24回		
	恒設代替低圧注水系	1.機能・性能試験 (ポン プ、電動機、弁、弁駆動 部を含む)	高	1F	○	24回	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	21回施設定期検査に設置 その他原子炉注水系機能検査は21回施設定 期検査より追加
		2.分解点検 (ポンプ)	高	B	—	—		21回施設定期検査に設置 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回 施設定期検査より追加
恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	—	—		21回施設定期検査に設置 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は21回 施設定期検査より追加	
	2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解 検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	21回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 47の反映	
	2.分解点検 (電動機)		78M	—	—			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
	2.分解点検		52M~260M	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査		
	2.分解点検		32M~156M	○	24回			
	3.簡易点検 (特性試験)		26M~208M	○	24回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設 備] その他機器	1.分解点検他	高	13M~260M	○	24回			
	1.分解点検他	低	26M~208M	○	24回		一部BMあり 一部先行実施	

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備診断技術）	
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験	高	20回	○	23回		(振動診断：3M（対象：電動機）) 保全の有効性評価結果No. 8の反映	
		1. 分解点検（圧縮機）		78回	—	24回			
		2. 簡易点検（Vベルト調整）		26回	—	24回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	24回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	24回			
	B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験	高	26回	—	24回		(振動診断：3M（対象：電動機）) 保全の有効性評価結果No. 9の反映	
		1. 分解点検（圧縮機）		78回	○	21回			
		2. 簡易点検（Vベルト調整他）		26回	○	24回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	24回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	24回			
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	—	23回	1次系安全弁検査			
	2. 分解点検		130M～195M	○	23回	1次系逆止弁検査			
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁駆動部	1. 分解点検	高	156M	—	24回				
	1. 分解点検他	高	13M～26M	○	24回		保全の有効性評価結果No. 10の反映 一部BMあり		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1. 分解点検他	高	13M～26M	○	26回		保全の有効性評価結果No. 11の反映		
	1. 分解点検他	低	13M～26M	○	24回				
計測制御系統施設 【その他設備】	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	34回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	安全保護系機能検査	
		26回路							
	1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器監視等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送器 設定器 保護継電器 (2) 核計測装置 設定器 2. 重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 (2) 核計測装置	78個 144個 42個	1. 特性試験	高・低	13M	○	24回	安全保護系設定値確認検査	
		20個 31個 8個							
	事故時燃料取扱設備 格納容器ガス試験装置系統設備	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	プラント状態監視設備機能検査	
	計測制御系統施設 破壊板	7台	1. 分解点検	高	130M	—	21回	1次系破壊板検査	
	1. 制御棒制御系 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1式	1. 特性試験	高	13M	○	24回	計測制御系統機能検査	一部定期事業者検査起動後
			2. 機能・性能試験		1F	○	24回		
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	24回	計測制御系統監視機能検査	一部定期事業者検査起動後
	炉外核計測装置 中性子検出器計測装置 中間域計測装置 出力領域計測装置	2台 2台 8台	1. 特性試験	高	13M	○	24回	核計測装置検査	一部定期事業者検査起動後

(14/36)

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備診断技術）
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	A格納容器外制御用空気圧縮機	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機等）	高	1F	○	26回	制御用空気圧縮機能検査	
		1. 分解点検（圧縮機）	高	20回	○	24回		(振動診断：3M（対象：電動機）)
		1. 分解点検（電動機）		78回	—	24回		
		2. 簡易点検（Vベルト調整）		26回	—	26回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替）		26回	○	24回		
	2. 簡易点検（潤滑油入替）		26回	○	24回			
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機等）	高	20M	—	26回		(振動診断：3M（対象：電動機）)
		1. 分解点検（圧縮機）		78回	—	14回		
		2. 簡易点検（Vベルト調整）		26回	○	24回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替）		26回	○	24回		
2. 簡易点検（潤滑油入替）			26回	○	24回			
A格納容器内制御用空気圧縮機	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機等）	高	1F	○	26回	制御用空気圧縮機能検査		
	1. 分解点検（圧縮機）	高	20回	—	26回		(振動診断：3M（対象：電動機）)	
	1. 分解点検（電動機）		78回	—	24回			
	2. 簡易点検（Vベルト調整他）		26回	○	24回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	26回			
2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	26回				
B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機等）	高	20M	○	24回		(振動診断：3M（対象：電動機）)	
	1. 分解点検（圧縮機）		78回	—	26回			
	2. 簡易点検（Vベルト調整他）		26回	—	26回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	26回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M～26M	○	26回			
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	—	23回	1次系安全弁検査		
	2. 分解点検		130M～195M	—	26回	1次系逆止弁検査		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M～195M	—	24回		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1. 分解点検他	高	13M～26M	○	26回		一部BMあり	
	1. 分解点検他	低	13M～26M	○	26回			

(17/45)

変更理由

記載の適正化
(保全計画見直しによる保全頻度の変更)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

(16/36)

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○ 内は適用する設備診断技術）
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	7回		
		2. 分解点検（電動機）		9M	—	21回		
	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	8回		
		2. 分解点検（電動機）		7M	—	21回		
	3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	低	B※	○	23回		
				39M	—	24回		
				39M	—	23回		
	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	6回		
		2. 分解点検（電動機）		7M	—	23回		
	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	7回		
		2. 分解点検（電動機）		7M	—	23回		
	3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	低	B※	—	24回		
				39M	—	24回		
				39M	—	24回		
	A補助建屋サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	23回		
		2. 分解点検（電動機）		169M	—	16回		
	B補助建屋サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回		
		2. 分解点検（電動機）		169M	—	24回		
A補助建屋機器ドラメンタクポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回			
	2. 分解点検（電動機）		143M	—	17回			
B補助建屋機器ドラメンタクポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回			
	2. 分解点検（電動機）		150M	—	24回			
A格納容器冷却材ドレンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	24回			
	2. 分解点検（電動機）		78M	—	21回			
3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	低	B※	○	24回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
			13M	—	24回			
			13M	—	24回			
B格納容器冷却材ドレンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	24回			
	2. 分解点検（電動機）		78M	—	21回			
3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	低	B※	○	24回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
			13M	—	24回			
			13M	—	24回			
A格納容器サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	22回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		52M	—	22回			
	2. 分解点検（電動機）		52M	—	22回			
B格納容器サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		52M	—	23回			
	2. 分解点検（電動機）		52M	—	23回			

変更後

(20/45)

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○ 内は適用する設備診断技術）
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	○	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	6回		
		2. 分解点検（電動機）		7M	—	21回		
	3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	他	B※	—	23回		
				39M	—	23回		
				39M	—	23回		
	Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M（対象：ポンプ）) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		C※	—	7回		
		2. 分解点検（電動機）		7M	—	23回		
	3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	他	B※	○	24回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
				39M	—	24回		
				39M	—	24回		
	A補助建屋サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	○	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	23回		
		2. 分解点検（電動機）		169M	—	16回		
	B補助建屋サンポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回		
		2. 分解点検（電動機）		169M	—	24回		
	A補助建屋機器ドラメンタクポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回		
		2. 分解点検（電動機）		143M	—	23回		
	B補助建屋機器ドラメンタクポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回		
		2. 分解点検（電動機）		150M	—	24回		
A格納容器冷却材ドレンポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回			
	2. 分解点検（電動機）		150M	—	24回			
3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	他	B※	○	25回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価基準No. 1の反映	
			150M	—	24回			
			78M	—	21回			
B格納容器冷却材ドレンポン・電動機	1. 機能・性能試験	他	B※	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価基準No. 2の反映	
	2. 分解点検（ポンプ）		260M	—	21回			
	2. 分解点検（電動機）		150M	—	24回			
3. 簡易点検（潤滑油入替）	3. 簡易点検（潤滑油入替）	他	B※	○	25回		※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価基準No. 2の反映	
			150M	—	24回			
			13M	—	25回			

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

変更理由

(30/45)

(24/36)

変更理由

変更後

変更前

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

機器又は系統名	実施先(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術			
放射線管理施設 【換気設備】	34A放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)			
		2.分解点検(ファン)		260M	—	7回					
		2.分解点検(電動機)		104M	—	21回					
	34B放射線管理室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))			
		2.分解点検(ファン)		260M	—	16回					
		2.分解点検(電動機)		104M	—	21回					
	34A放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))			
		2.分解点検(ファン)		260M	—	20回					
		2.分解点検(電動機)		78M	—	25回					
	34B放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:ファン))			
		2.分解点検(ファン)		260M	—	17回					
		2.分解点検(電動機)		78M	—	23回					
A補助地盤給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))				
								2.分解点検(ファン)	260M	—	21回
								2.分解点検(電動機)	93M	—	14回
								2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—	1回
B補助地盤給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))				
								2.分解点検(ファン)	260M	—	21回
								2.分解点検(電動機)	93M	—	7回
								2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—	21回
A補助地盤排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.3の反映				
								2.分解点検(ファン)	260M	—	15回
								2.分解点検(電動機)	93M	—	25回
								2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—	1回
B補助地盤排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.4の反映				
								2.分解点検(ファン)	260M	—	16回
								2.分解点検(電動機)	93M	—	21回
								2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—	1回
C補助地盤排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M) 保全の有効性評価結果No.5の反映				
								2.分解点検(ファン)	260M	—	17回
								2.分解点検(電動機)	93M	—	24回
								2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—	1回

機器又は系統名	実施先(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
放射線管理施設 【換気設備】	A補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))	
				2.分解点検(ファン)	260M	—			21回
				2.分解点検(電動機)	CBM	—			14回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			21回
	B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))	
				2.分解点検(ファン)	260M	—			21回
				2.分解点検(電動機)	CBM	—			7回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			21回
	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)	
				2.分解点検(ファン)	260M	○			15回
				2.分解点検(電動機)	104M	○			21回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	○			1回
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)	
				2.分解点検(ファン)	260M	—			16回
				2.分解点検(電動機)	104M	—			21回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)	
				2.分解点検(ファン)	260M	—			17回
				2.分解点検(電動機)	104M	—			21回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回
	A燃料取扱室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))	
				2.分解点検(ファン)	260M	—			21回
				2.分解点検(電動機)	CBM	—			7回
				2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回
B燃料取扱室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M(対象:電動機))		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			21回	
			2.分解点検(電動機)	CBM	—			8回	
			2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回	
A燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			20回	
			2.分解点検(電動機)	CBM	—			21回	
			2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回	
B燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断:4M)		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			21回	
			2.分解点検(電動機)	CBM	—			21回	
			2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回	
34ベイヤ排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			20回	
			2.分解点検(電動機)	156M	—			18回	
34ホット作業室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			21回	
			2.分解点検(電動機)	156M	—			16回	
34廃棄物処理建屋送気ブースファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			21回	
			2.分解点検(電動機)	78M	—			21回	
			2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回	
34廃棄物処理建屋排気ブースファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2.分解点検(ファン)	260M	—			21回	
			2.分解点検(電動機)	78M	—			21回	
			2.簡易点検(モータ内部清掃)	156M	—			1回	
自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験	高・低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
				65M~130M	○	24回			
放射線管理施設【換気設備】その他	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	20回	1次系安全弁検査	一部先行実施	
				130M	—	20回			1次系弁検査
放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.分解点検	高	13M~260M	○	24回	1次系弁止弁検査	一部先行実施	
				1.分解点検	低	13M~260M			○
放射線管理施設 【その他設備】	可搬型気象観測装置	1式	1.特性試験	高	1Y	○	24回	一部BIMあり	

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施型（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		
原子伊格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	静的触媒式水素再結合装置	RB-043	1.外観点検	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-043	1.外観点検	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-047	2.機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-043	1.外観点検	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-043	2.機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-044	1.外観点検	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		RB-044	2.機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加	
		原子伊格納容器水素再結合装置	13回	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	原子伊格納容器水素再結合装置機能検査	21回施設定検時に設置 21回施設定検時検査より追加
		1次系計測制御装置	1式	1.特性試験	高	13M	○	24回	計測制御監視機能検査	
		原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	
		原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1式	2.分解点検	高・低	130M	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査	
		原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1式	2.分解点検	高	65M~130M	○	24回		
		原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1式	3.磨耗点検(特性試験)	低	65M~130M	○	24回		
		その他AM（代替再循環、格納容器内注水）機器	1式	1.分解点検	高	130M	○	21回	1次系停止弁検査	一部B Mあり
原子力設備 【その他設備】	クラス1機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1.非破壊試験	高	7F	○	24回	クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-1】		
		2.漏えい試験	高	1F	○	24回	クラス1機器供用期間中検査			
		1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-2】		
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】		
		2.漏えい試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査			
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】		
		2.漏えい試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査			
	クラス1機器N1合金使用部位 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊検査	高	3F	○	23回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1合金使用部位特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-4】	
	クラス2管（原子伊格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子伊格納容器内）特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-5】	
	蒸気発生器管台（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台管接部の健全性確認検査	IS1プログラムによる。 【別表-1】	
	重大事故等クラス1機器	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	重大事故等クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-7】	
	重大事故等クラス2機器	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-8】		
		2.漏えい試験	高	1F~10F	○	24回	重大事故等クラス1機器供用期間中検査	25回定期事業者検査より設定 25回定期事業者検査より設定		
	重大事故等クラス3機器	1式	1.非破壊試験	高	85M~130M	○	24回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-9】	
	重大事故等クラス3機器	1式	2.漏えい試験	高	1F~10F	○	24回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	24回定期事業者検査より設定 24回定期事業者検査より設定	
クラス1配管特別検査	1式	1.非破壊検査	高	1F	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-10】		

変更後

機器又は系統名	実施型（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子伊格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2.分解点検	高・低	130M	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査		
		2.分解点検	高	65M~130M	○	24回			
原子伊格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査		
		2.分解点検	高	65M~130M	○	24回			
		3.磨耗点検(特性試験)	低	65M	○	24回			
		1.分解点検	高	65M~130M	○	24回			
原子伊格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	原子伊格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の機器	1.機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系弁検査		
		2.分解点検	高	65M~130M	○	24回			
		3.磨耗点検(特性試験)	低	65M	○	24回			
		1.分解点検	高	65M~130M	○	24回			
その他AM（代替再循環、格納容器内注水）機器	その他AM（代替再循環、格納容器内注水）機器	1.分解点検	高	130M	○	21回	1次系停止弁検査	一部B Mあり	
		1.非破壊試験	高	7F	○	24回	クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-1】	
		2.漏えい試験	高	1F	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-2】	
		1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】	
原子力設備 【その他設備】	クラス1機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1.非破壊試験	高	7F	○	24回	クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-1】	
		2.漏えい試験	高	1F	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-2】	
		1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】	
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】	
		2.漏えい試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査		
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-3】	
		2.漏えい試験	高	10F	○	24回	クラス3機器供用期間中検査		
	クラス1機器N1合金使用部位 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊検査	高	3F	○	23回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1合金使用部位特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-4】
	クラス2管（原子伊格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子伊格納容器内）特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-5】
	蒸気発生器管台（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む）	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台管接部の健全性確認検査	IS1プログラムによる。 【別表-1】
	重大事故等クラス1機器	1式	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	重大事故等クラス1機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-7】
	重大事故等クラス2機器	1.非破壊試験	高	10F	○	24回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-8】	
		2.漏えい試験	高	1F~10F	○	24回	重大事故等クラス1機器供用期間中検査	25回定期事業者検査より設定 25回定期事業者検査より設定	
	重大事故等クラス3機器	1式	1.非破壊試験	高	85M~130M	○	24回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 【別表-9】
	重大事故等クラス3機器	1式	2.漏えい試験	高	1F~10F	○	24回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	24回定期事業者検査より設定 24回定期事業者検査より設定
クラス1配管特別検査	1式	1.非破壊検査	高	1F	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	IS1プログラムによる。 【別表-10】	

変更理由

- ①記載の適正化
(保全計画見直しによる保全頻度の変更)
- ②記載の適正化
変更前は次ページ参照
- ③保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
変更前は次ページ参照

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由

変更後

なし

①記載の適正化
変更後は前ページ参照
②保全の有効性評価結果に伴う保全頻
度の変更
変更後は前ページ参照

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術					
原子力設備 [その他設備]	① クラス3機器、クラス4管、排気筒及びRCPBのベント・ドレン管の増設	1.式	1. 外観点検	高・低	5V~10V	○	24回	構造健全性検査					
	レストレイント	1.式	1. 漏えい試験	高	1F	○	24回	構造健全性検査					
	原子力設備[その他設備]その他の弁	1.式	1. 外観点検	高	100%/10Y	—	16回	レストレイント検査					
	原子力設備[その他設備]その他機器	1.式	1. 機能・性能試験	高・低	—	—	23回	1次系安全弁検査					
原子力設備[その他設備]その他機器	1.式	1. 分解点検	高	30M	○	23回	1次系遮止弁検査						
	1.式	1. 分解点検他	高	13M~150M	○	24回		②					
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	前巻クラスS、Bに属する設備の支持構造物(クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く)	1.式	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	24回	耐震健全性検査					
	その他AM(格納容器内注水)機器	1.式	1. 分解点検他	高	52M~182M	○	24回						
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1.式	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.26の反映				
			2. 組立状況点検	B	○	23回	蒸気タービン開放検査						
			3. 簡易点検(軸受箱内部)	13M	○	24回							
			第1低圧タービン	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.28の反映			
				2. 外観点検	高	2回/3F	○	23回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.27の反映			
				3. 簡易点検(軸受箱内部)	13M	○	24回						
			第2低圧タービン	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.30の反映			
				2. 外観点検	高	2回/3F	—	24回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.29の反映			
				3. 簡易点検(軸受箱内部)	13M	○	24回						
			第3低圧タービン	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.32の反映			
				2. 外観点検	高	2回/3F	○	23回	蒸気タービン開放検査	保全の有効性評価結果No.31の反映			
				3. 簡易点検(軸受箱内部)	13M	○	24回						
			ロータ	1. 組立状況点検	高	B	○	24回	蒸気タービン開放検査	タービン開放時期に合わせて実施			
				2. 組立状況点検	高	1F	○	24回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後			
			蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	蒸気タービン本体及び附属設備	1.式	1. 開放点検	高	39M	○	22回	蒸気タービン開放検査	定期事業者検査起動後	
						2. 組立状況点検	B	○	22回	蒸気タービン開放検査			
						#1主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
							2. 組立状況点検	B	○	22回	蒸気タービン開放検査		
						#2主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
							2. 組立状況点検	B	○	22回	蒸気タービン開放検査		
#3主蒸気止め弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					
#4主蒸気止め弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					
#1蒸気加減弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					
#2蒸気加減弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					
#3蒸気加減弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					
#4蒸気加減弁	1. 開放点検	高				39M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
	2. 組立状況点検	B				○	22回	蒸気タービン開放検査					

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （○ 内は適用する設備技術番号）	
蒸気タービン 【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	A 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	A 2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	A 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	B 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	A 1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	A 2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	A 3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	B 2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	B 3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査		
	調速装置（非常調速装置）	1. 外観点検	高	1F	○	24回	蒸気タービン開放検査		
	蒸気タービン 【復水器】	復水、循環水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	○	24回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査起動後
		復水器	1. 開放点検	高	13M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚塗装	高	20M	○	24回			
A 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	20M	—	24回			
		1. 分解点検（電動機）	高	104M	—	22回			
		2. 簡易点検（薬油ユニット作動油清浄度管理）	高	20M	○	24回			
B 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	20M	—	23回			
		1. 分解点検（電動機）	高	104M	—	23回			
		2. 簡易点検（薬油ユニット作動油清浄度管理）	高	20M	○	23回			
A 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	—	24回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 7の反映	
		1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	19回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	24回			
B 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	—	23回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 8の反映	
		1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	11回			
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	25回			
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	—	25回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 9の反映		
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	16回				
	2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	25回				
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	25回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 10の反映		
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	25回				
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回				
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	24回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 11の反映		
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	20回				
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回				
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	24回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 12の反映		
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	22回				
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回				
蒸気タービン【復水器】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M～260M	○	25回		一部B/Mあり	
		1. 分解点検他	低	13M～260M	○	25回			

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （○ 内は適用する設備技術番号）
蒸気タービン 【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	A 1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	A 2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査	
	A 3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	B 1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
	B 2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査	
	B 3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	—	24回	蒸気タービン開放検査	
	調速装置（非常調速装置）	1. 外観点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 【復水器】	復水、循環水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	○	25回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査起動後
	復水器	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚塗装	高	20M	○	25回		
	A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	20M	—	24回		
		1. 分解点検（電動機）	高	104M	—	22回		
		2. 簡易点検（薬油ユニット作動油清浄度管理）	高	20M	○	24回		
	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	20M	—	25回		
		1. 分解点検（電動機）	高	104M	—	23回		
		2. 簡易点検（薬油ユニット作動油清浄度管理）	高	20M	—	25回		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	24回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 7の反映
		1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	19回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	25回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	23回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 8の反映
		1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	11回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	25回		
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	25回		【振動診断：3回】 保全の有効性評価結果No. 9の反映	
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	16回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	25回			
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	25回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 10の反映	
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	25回			
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回			
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	24回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 11の反映	
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	20回			
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回			
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	50M	—	24回		【振動診断：6回（対象：電動機）】 保全の有効性評価結果No. 12の反映	
	1. 分解点検（電動機）	高	13M	—	22回			
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）	高	13M	○	25回			
蒸気タービン【復水器】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M～260M	○	25回		一部B/Mあり
		1. 分解点検他	低	13M～260M	○	25回		

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

変更前

変更後

変更理由

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は程度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （0 内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	3 A 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	—	24回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	3 A 湿分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 開放点検	高	130M	—	19回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	20回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	○	23回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	19回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 湿分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 開放点検	高	130M	—	19回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	21回	蒸気タービン開放検査	
	A 脱気器	1. 開放点検	高	26M	—	24回	2次系容器検査	保全の有効性評価結果No.139の反映
		2. 非破壊試験	高	130M	—	24回	2次系容器検査	
	B 脱気器	1. 開放点検	高	39M	—	25回	2次系容器検査	保全の有効性評価結果No.140の反映
		2. 非破壊試験	高	130M	—	21回	2次系容器検査	
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	—	24回	2次系容器検査	
	第1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	B	—	22回			
		3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		
	第1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	B	—	23回			
3. 非破壊試験		高	130M	—	18回			
第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	24回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	22回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回			
第2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	23回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回			
第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	24回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	23回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回			
第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	24回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	20回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	20回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	23回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回			
第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	24回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回			
第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	20回	2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	B	—	20回				
	3. 非破壊試験	高	130M	—	20回			

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
補助ボイラー	補助ボイラーに属するはい煙処理設備	1.開放点検	低	120M~240M	○	36回※	先行実施	※ボイラーまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
	補助ボイラー(内部清掃)	2.簡易点検	低	120M~240M	○	37回※	先行実施	※ボイラーまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
	補助ボイラー(その他設備)その他機器	1.分解点検他	低	120M~240M	○	37回※	先行実施	※ボイラーまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1.外観点検	高	1F	○	24回	21回施設定検時に設置		
	伝音防止装置	1.外観点検	高	10F	○	24回	21回施設定検時に設置		
	水蒸気	1.外観点検	高	1Y	○	24回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	二次系計測制御装置	1.特性試験	高	130M	○	24回	計測制御系監視機能検査		
	遠隔監視カメラ	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回			
	蒸気漏れ検知システム	1.機能・性能試験	低	1F	○	24回			
		2.外観点検	低	1F	○	24回			
	海水ビット排水系統	1.機能・性能試験(ポンプ)	低	B※	○	24回	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
	海水サンポンプ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ)	低	1Y	○	24回	(電動機:1Y(対象:電動機))	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1.分解点検(電動機)	低	C※	○	22回			
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他弁	1.機能・性能試験	低	B	○	23回	浸水防護設備検査			
	2.分解点検	低	130M	○	23回				
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他弁駆動部	1.機能・性能試験	低	B	○	18回	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加		
	2.分解点検	低	182M	○	18回				
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他機器	1.外観点検	高・低	1F~8F	○	24回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中			
	2.分解点検	高・低	13M~208M	○	24回				
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1.分解点検他	高	39M~156M	○	24回			
	変圧器設備	1.分解点検他	高	52M~156M	○	24回			
	しゃ断器	1.分解点検他	高	29M~104M	○	24回			
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]その他機器	1.分解点検他	低	13M~240M	○	24回				
	1.分解点検他	低	13M~240M	○	24回				
	2.分解点検(電動機)	低	10F	○	24回				
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	消火水バックアップポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	○	24回	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検(ポンプ)	低	10F	○	24回		21回施設定検時に設置	
		2.分解点検(電動機)	低	8F	○	24回		21回施設定期検査より追加	
煙等流入防止装置	1.分解点検	低	260M	○	24回	1次系検査	21回施設定検時に設置		
	2.分解点検	低	5Y~10Y	○	23回		21回施設定期検査より追加		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]その他機器	1.分解点検他	高・低	5Y~10Y	○	23回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中			
	2.分解点検	高	1F	○	24回				
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求め	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)		
	Aディーゼル機関のシリンダ(ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸)	No.1,8	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.7,14	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.1,8	1.分解点検	高	130M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7,14	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		

(34/36)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	海水ビット排水系統	1.機能・性能試験(ポンプ)	低	B※	○	24回	浸水防護設備検査	※ポンプまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
	海水サンポンプ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ)	低	1Y	○	24回	(電動機:1Y(対象:電動機))	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1.分解点検(電動機)	低	C※	○	22回			
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他弁	1.機能・性能試験	低	B	○	23回	浸水防護設備検査		
		2.分解点検	低	130M	○	23回			
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他弁駆動部	1.機能・性能試験	低	B	○	18回	浸水防護設備検査	21回施設定期検査より追加	
		2.分解点検	低	182M	○	18回			
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]その他機器	1.外観点検	高・低	1F~8F	○	24回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
		2.分解点検	高・低	13M~208M	○	24回			
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1.分解点検他	高	39M~156M	○	24回		
変圧器設備		1.分解点検他	高	52M~156M	○	24回			
しゃ断器		1.分解点検他	高	29M~104M	○	24回			
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]その他機器	1.分解点検他	低	13M~240M	○	24回				
	1.分解点検他	低	13M~240M	○	24回				
	2.分解点検(電動機)	低	10F	○	24回				
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	消火水バックアップポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	○	24回	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機は分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検(ポンプ)	低	10F	○	24回		21回施設定検時に設置	
		2.分解点検(電動機)	低	8F	○	24回		21回施設定期検査より追加	
煙等流入防止装置	1.分解点検	低	260M	○	24回	1次系検査	21回施設定検時に設置		
	2.分解点検	低	5Y~10Y	○	23回		21回施設定期検査より追加		
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]その他機器	1.分解点検他	高・低	5Y~10Y	○	23回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中			
	2.分解点検	高	1F	○	24回				
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求め	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回	非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)		
	Aディーゼル機関のシリンダ(ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸)	No.1,8	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.7,14	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.1,8	1.分解点検	高	130M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,3,9,10	1.分解点検	高	130M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,5,11,12	1.分解点検	高	130M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,13	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7,14	1.分解点検	高	130M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		

(43/45)

変更理由

- ①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ②記載の適正化

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備診断技術）
その他発電用原子炉の附属施設 【非常用発電装置】	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	—	22日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		No. 4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130M	○	19日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	—	21日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	21日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機関の吸気弁		1. 分解点検	高	20M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 分解点検	高	20M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Aディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	20M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 分解点検	高	20M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機関の排気弁		1. 分解点検	高	20M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 分解点検	高	20M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 分解点検	高	13M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 分解点検	高	13M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査	
		2. 非破壊試験	高	13M~78M	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査	
		3. 機能・性能試験	高	1F~10F	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査	
		4. 特性試験	高・低	13M	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査	
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24日	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
緊急時対策用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	24日	—	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	24日	—	
		1. 分解点検他	低	13M~182M	○	24日	一部BMあり	

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備診断技術）
その他発電用原子炉の附属施設 【非常用発電装置】	Aディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	20M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		Bディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	20M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		Aディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	20M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		Bディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	20M	—	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
		Aディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	13M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁		1. 分解点検	高	13M	○	24日	非常用ディーゼル発電機分解検査
			1. 外観点検	高	1F	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査
	ディーゼル発電機付属設備	1式	2. 非破壊試験	高	13M~78M	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査
			3. 機能・性能試験	高	1F~10F	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査
			4. 特性試験	高・低	13M	○	24日	非常用予備発電機付属設備検査
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24日	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査
			2. 取替点検	高	130M	—	—	—
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査
			2. 取替点検	高	130M	—	—	—
	緊急時対策用電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査
2. 取替点検			高	130M	—	—	—	
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24日	可搬式代替電源設備検査	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	24日	—	
		2. 取替点検	高	130M	—	—	—	
非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	24日	—	
		1. 分解点検他	低	13M~182M	○	24日	一部BMあり 健全の劣化評価結果No. 16, 17の反映	

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
②記載の適正化（保全計画見直しによる保全頻度の変更）
変更前は次ページ参照

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

変更後

変更理由

なし

記載の適正化
(保全計画見直しによる保全頻度の変更)
変更後は前ページ参照

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池 (2組/60個/組)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	直流電源系機能検査	プラント運転中	
		1. 機能・性能試験(作動機能)		1F	○	24回	直流電源系作動検査		
		2. 簡易点検(充電)		2回/Y	○	24回			
	直流電源装置蓄電池(3系統目) (1組/64個/組)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	—	直流電源系機能検査		24回定期事業者検査より追加
		1. 機能・性能試験(作動機能)		1F	○	—	直流電源系作動検査		
		2. 簡易点検(特性試験)		13M	○	24回			
	計器用電源	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	インバータ機能検査		
		2. 簡易点検		13M	○	24回			
	可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回			
		2. 外観点検		1F	○	24回			
	可搬式整流器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回			
		2. 外観点検		1F	○	24回			
非常用電源設備 [その他の電源装置] その他機器	1. 分解点検他	高	6M~180M	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 分解点検他		13M~180M	○	24回				
土木建築設備	原子炉建屋	1. 外観点検	高・低	1F	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
	中間建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
	原子炉補助建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
	燃料取扱建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
	制御建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
	燃料取替用水タンク建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
		1. 外観点検		1Y	○	24回			
ディーゼル発電機建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 外観点検		1Y	○	24回				
1・2号機原子炉補助建屋	1. 外観点検	高	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 外観点検		1Y	○	24回				
固体廃棄物貯蔵庫	1. 外観点検	低	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 外観点検		1Y~1F	○	24回				
敷地内土木構造物	1. 外観点検	低	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 外観点検		1Y	○	24回				
プラント総合	1. 外観点検	低	1Y	○	24回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中		
	1. 外観点検		1Y	○	24回				
非常用取水設備 [取水設備]	1. 原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備)	高	1F	○	24回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後		
	1. 海水取水トンネル		4Y	—	23回				

高浜発電所3号機 第2.6回定期事業者検査時の安全管理の計画

① 回次の変更
以降の計画について、同修正を実施

② 書類体裁変更に伴うページ数の変更
以降の計画について、同修正を実施

変更理由

変更後

主要工程		RCS水位																						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3					
未臨界維持機能 停止余裕	第20条 停止余裕	モード3, 4	・停止余裕: 18%Δk/k以上	-		x	x																	
		モード5	・停止余裕: 10%Δk/k以上	-				x	x															
	第22条 減速材温度係数	モード3	・減速材温度係数: $-78 \times 10^{-6} \Delta k/k/^\circ C$ 以上	-		x																		
		モード3	・ほう酸注入タンクほう酸濃度: 2100ppm以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水量(有効水量): 3.4m ³ 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水温度: 65°C以上	・ほう酸注入タンク		x																x		
	第81条 1次冷却材中のほう酸濃度	モード5	・1次冷却材中のほう酸濃度: 200ppm以上	-					x	x				x	x									
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう酸濃度が280°C以上	モード3(1次冷却材温度が280°C以上)	・1次冷却材中のほう酸濃度: $6.2 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$ 以下	-																	Δ			
	第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力: 98Pa[g/cm^2]以下 (3) 原子炉格納容器エアロックが動作可能(原子炉格納容器エアロックのインターロック機能が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること。モード4の原子炉格納容器ベージ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない。) (4) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁		x	Δ											x			x	x		
			・原子炉格納容器真空度がし、系: 2系統動作可能(真空度がし機能が確保されていること)	・原子炉格納容器真空度がし、弁		x	x															x	x	
			(1) 原子炉格納容器スレイ系: 2系統動作可能 (2) よう素除去タンクの放射性ノダ濃度および放射性ノダ濃度 ・放射性ノダ濃度: 30μS/l以上 ・放射性ノダ濃度(有効水量): 11.7m ³ 以上	・原子炉格納容器スレイ系 ・よう素除去タンク		x	x																x	x
			原子炉格納容器スレイ系が動作不能時は、第85条(表85-4および表85-6)の運転上の制限も適用。																					
	第59条 アニュラス空気浄化系	モード3, 4	・アニュラス空気浄化系: 2系統動作可能(アニュラス空気浄化系が動作不能時は、第85条(表85-11)の運転上の制限も適用)	・アニュラス空気浄化系		x	x															x	x	
第60条 アニュラス	モード3, 4	・アニュラスの機能が健全であること(アニュラス内点検、原子炉格納容器エアロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない)	・アニュラス		Δ	Δ															Δ	Δ		

変更前

高浜発電所3号機 第2.5回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3						
未臨界維持機能 停止余裕	第20条 停止余裕	モード3, 4	・停止余裕: 18%Δk/k以上	-		x	x																		
		モード5	・停止余裕: 10%Δk/k以上	-				x	x																
	第22条 減速材温度係数	モード3	・減速材温度係数: $-78 \times 10^{-6} \Delta k/k/^\circ C$ 以上	-		x																			
		モード3	・ほう酸注入タンクほう酸濃度: 2100ppm以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水量(有効水量): 3.4m ³ 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水温度: 65°C以上	・ほう酸注入タンク		x																	x		
	第81条 1次冷却材中のほう酸濃度	モード5	・1次冷却材中のほう酸濃度: 200ppm以上	-					x	x				x	x										
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう酸濃度が280°C以上	モード3(1次冷却材温度が280°C以上)	・1次冷却材中のほう酸濃度: $6.2 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$ 以下	-																		Δ			
	第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力: 98Pa[g/cm^2]以下 (3) 原子炉格納容器エアロックが動作可能(原子炉格納容器エアロックのインターロック機能が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること。モード4の原子炉格納容器ベージ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない。) (4) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁		x	Δ															x	x		
			・原子炉格納容器真空度がし、系: 2系統動作可能(真空度がし機能が確保されていること)	・原子炉格納容器真空度がし、弁		x	x																x	x	
			(1) 原子炉格納容器スレイ系: 2系統動作可能 (2) よう素除去タンクの放射性ノダ濃度および放射性ノダ濃度 ・放射性ノダ濃度: 30μS/l以上 ・放射性ノダ濃度(有効水量): 11.7m ³ 以上	・原子炉格納容器スレイ系 ・よう素除去タンク		x	x																	x	x
			原子炉格納容器スレイ系が動作不能時は、第85条(表85-4および表85-6)の運転上の制限も適用。																						
	第59条 アニュラス空気浄化系	モード3, 4	・アニュラス空気浄化系: 2系統動作可能(アニュラス空気浄化系が動作不能時は、第85条(表85-11)の運転上の制限も適用)	・アニュラス空気浄化系		x	x																x	x	
第60条 アニュラス	モード3, 4	・アニュラスの機能が健全であること(アニュラス内点検、原子炉格納容器エアロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない)	・アニュラス		Δ	Δ																Δ	Δ		

定期事業者検査の安全管理の計画(別図) 変更の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査の安全管理の計画

変更理由

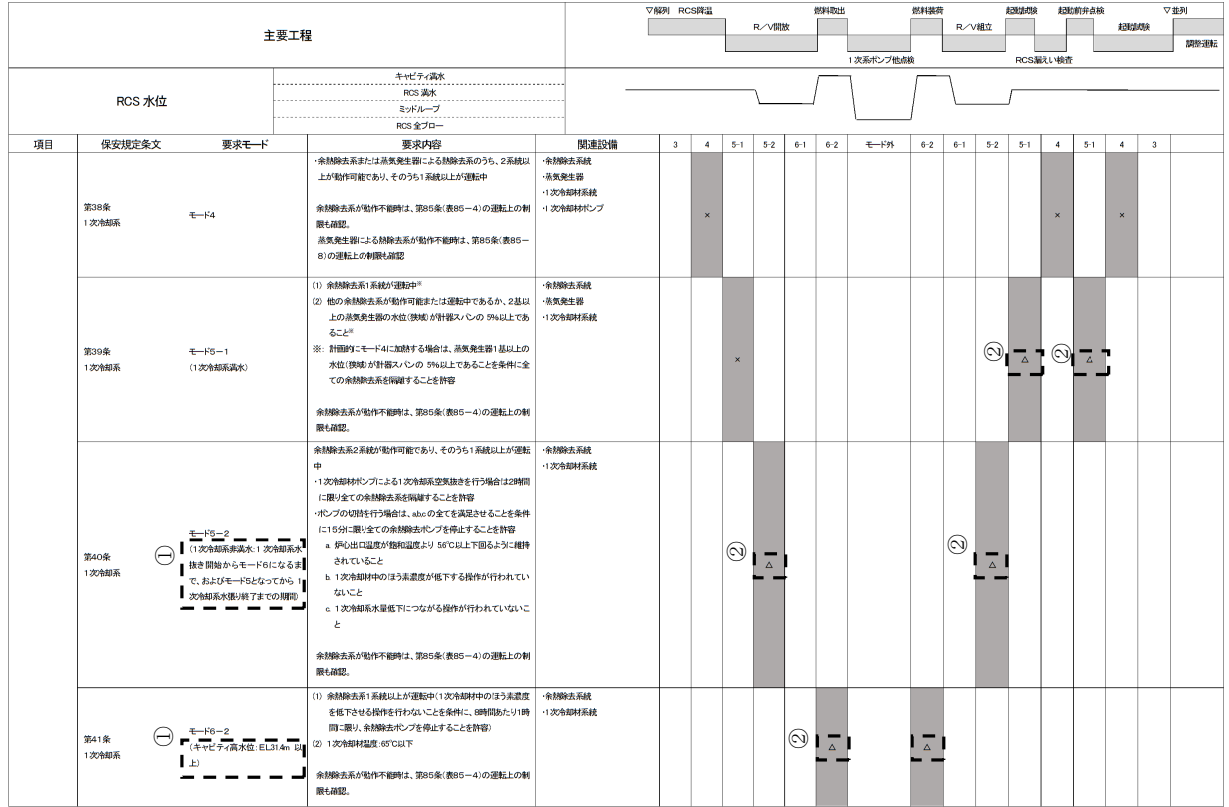
①記載の適正化
(要求モードでの適用条件の追記)

②記載の適正化
(条件付きの要求であることを明記)

変更後

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

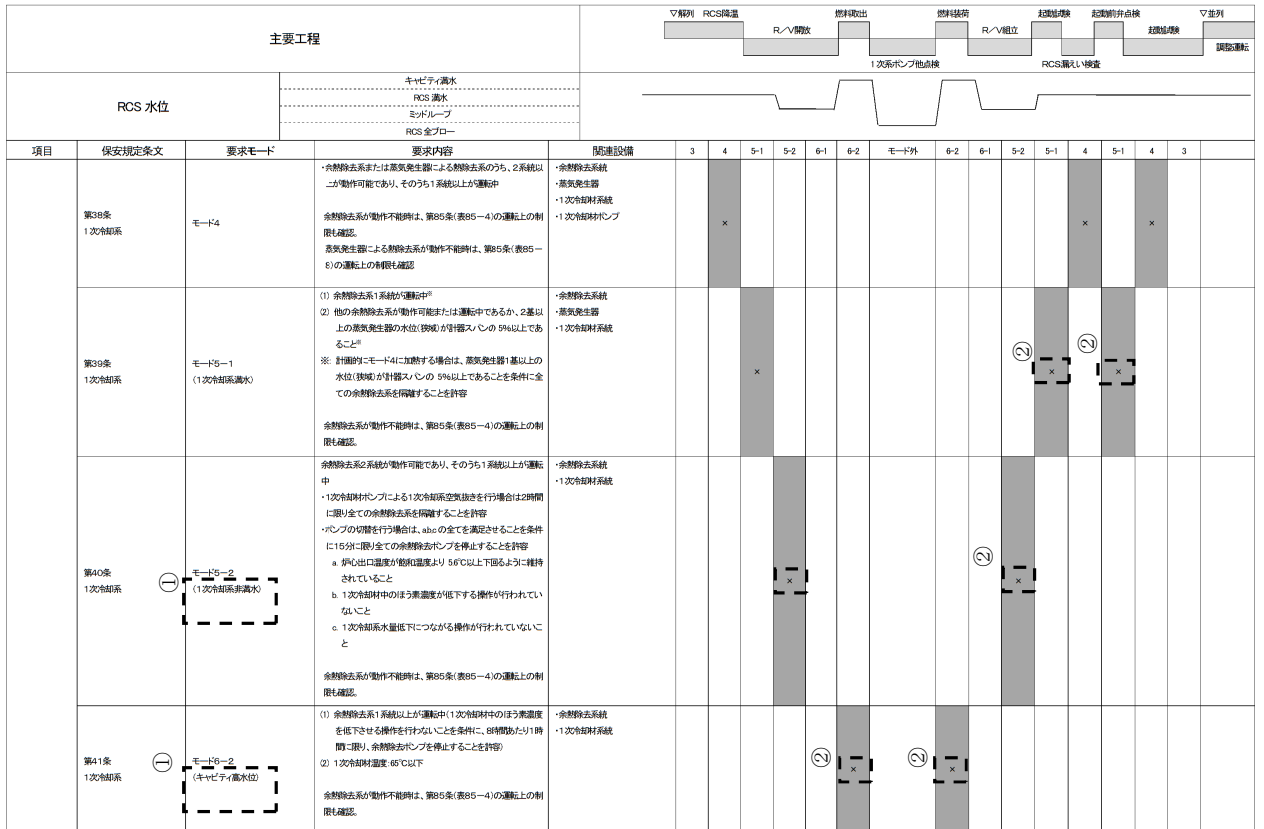
3/32



変更前

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

3/35



変更理由

①記載の適正化
(要求モードでの適用条件の追記)

②記載の適正化
(条件付きの要求であることを明記)

変更後

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

4/32

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第42条 1次冷却系	①	モード3-1 (キベディ低水位: EL314m 未満)	(1) 余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上運転中(キベディ水循環)および水抜きを行っている場合は、余熱除去系への切替動作が可能であること、および他の1系統が運転中であることを条件に1系統を隔離することを許す (2) 1次冷却材温度: 65℃以下 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認。 主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可能 原子炉出力25%以下: 2個	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統				②				②									
第61条 主蒸気安全弁		モード3(原子炉保護時のモード3から主蒸気安全弁機能検査完了までを除く)	・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	・主蒸気安全弁		×														△	
第62条 主蒸気隔離弁		モード3	・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	・主蒸気隔離弁		△														△	
第63条 主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁		モード3	・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止または手動弁で隔離された状態)にある場合は、適用しない	・主給水隔離弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁		△														△	
第64条 主蒸気逃がし弁		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・主蒸気逃がし弁、手動での開弁ができること 主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も確認	・主蒸気逃がし弁		×	△									△			△	△	×
第65条 補助給水系		モード3	・電動補助給水ポンプによる1系統およびタービン駆動補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン駆動補助給水ポンプについては原子炉保護時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は適用しない) 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン駆動補助給水ポンプ																△	
		モード4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・電動補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ				△									△			△	
第66条 復水タンク		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・復水タンク水量(有効水量): 520m ³ 以上 復水タンク水量(有効水量)を確認する場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・復水タンク		×	△										△		△	×	

変更前

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

4/35

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第42条 1次冷却系	①	モード3-1 (キベディ低水位: EL314m 未満)	(1) 余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上運転中(キベディ水循環)および水抜きを行っている場合は、余熱除去系への切替動作が可能であること、および他の1系統が運転中であることを条件に1系統を隔離することを許す (2) 1次冷却材温度: 65℃以下 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認。 主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可能 原子炉出力25%以下: 2個	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統				②				②									
第61条 主蒸気安全弁		モード3(原子炉保護時のモード3から主蒸気安全弁機能検査完了までを除く)	・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	・主蒸気安全弁		×														△	
第62条 主蒸気隔離弁		モード3	・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	・主蒸気隔離弁		△														△	
第63条 主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁		モード3	・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止または手動弁で隔離された状態)にある場合は、適用しない	・主給水隔離弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁		△														△	
第64条 主蒸気逃がし弁		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・主蒸気逃がし弁、手動での開弁ができること 主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も確認	・主蒸気逃がし弁		×	△									△			△	△	×
第65条 補助給水系		モード3	・電動補助給水ポンプによる1系統およびタービン駆動補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン駆動補助給水ポンプについては原子炉保護時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は適用しない) 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン駆動補助給水ポンプ																△	
		モード4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・電動補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ				△									△			△	
第66条 復水タンク		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・復水タンク水量(有効水量): 520m ³ 以上 復水タンク水量(有効水量)を確認する場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・復水タンク		×	△										△		△	×	

変更理由

①記載の適正化
(要求モードでの適用条件の追記)

②記載の適正化
(条件付きの要求であることを明記)

変更後

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

5/32

主要工程		RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
炉心冷却機能	第51条 蓄圧タンク	モード3 (1次冷却材圧力が6.89MPa(gage)超)	(1) ほう素濃度、ほう素水量、圧力が制限値内 ・蓄圧タンクほう素濃度: 200ppm以上 ・蓄圧タンクほう素水量(有効水量): 290m ³ 以上 ・蓄圧タンク圧力: 4.0MPa(gage)以上 (2) 蓄圧タンク圧力全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁																		
		モード3	(1) 高圧注入系: 2系統動作可能 (2) 低圧注入系: 2系統動作可能 高圧注入系が動作不能時は、第85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・低圧注入系																		
		モード4	(1) 高圧注入系または充てん系: 1系統以上動作可能 (2) 低圧注入系: 1系統以上動作可能(余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3および表85-4)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系																		
		モード3, 4	・燃料取扱用水タンクほう素濃度: 200ppm以上 ・燃料取扱用水タンクほう素水量(有効水量): 1600m ³ 以上 燃料取扱用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・燃料取扱用水タンク																		
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材温度変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1次冷却系の前任・継任検査および安全注入系停止・弁漏えい検査のための昇温、降温操作開始から終了まで)	・1次冷却材温度・圧力が原子炉母管の非延性破壊防止のための1次冷却材温度・圧力の制限値内 ・1次冷却材温度変化率(原子炉停炉): 55°C/h以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器): 加圧器: 55°C/h以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器): 冷却器: 110°C/h以下 [※] [※] : 降時の制限値は、運転上も制限を満足していないとはみなさない。	・1次冷却材系統																		
		モード3	(1) 加圧器水位: 計器スパンの94%以下 (2) 所内非常用母管から受電している加圧器ヒータ: 2系統動作可能	・加圧器 ・加圧器ヒータ																		

変更前

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

5/35

主要工程		RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
炉心冷却機能	第51条 蓄圧タンク	モード3 (1次冷却材圧力が6.89MPa(gage)超)	(1) ほう素濃度、ほう素水量、圧力が制限値内 ・蓄圧タンクほう素濃度: 200ppm以上 ・蓄圧タンクほう素水量(有効水量): 290m ³ 以上 ・蓄圧タンク圧力: 4.0MPa(gage)以上 (2) 蓄圧タンク圧力全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁																		
		モード3	(1) 高圧注入系: 2系統動作可能 (2) 低圧注入系: 2系統動作可能 高圧注入系が動作不能時は、第85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・低圧注入系																		
		モード4	(1) 高圧注入系または充てん系: 1系統以上動作可能 (2) 低圧注入系: 1系統以上動作可能(余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3および表85-4)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系																		
		モード3, 4	・燃料取扱用水タンクほう素濃度: 200ppm以上 ・燃料取扱用水タンクほう素水量(有効水量): 1600m ³ 以上 燃料取扱用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・燃料取扱用水タンク																		
原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材温度変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1次冷却系の前任・継任検査および安全注入系停止・弁漏えい検査のための昇温、降温操作開始から終了まで)	・1次冷却材温度・圧力が原子炉母管の非延性破壊防止のための1次冷却材温度・圧力の制限値内 ・1次冷却材温度変化率(原子炉停炉): 55°C/h以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器): 加圧器: 55°C/h以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器): 冷却器: 110°C/h以下 [※] [※] : 降時の制限値は、運転上も制限を満足していないとはみなさない。	・1次冷却材系統																		
		モード3	(1) 加圧器水位: 計器スパンの94%以下 (2) 所内非常用母管から受電している加圧器ヒータ: 2系統動作可能	・加圧器 ・加圧器ヒータ																		

変更理由

変更後

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査の安全管理の計画

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モーター外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第44条	加圧器安全弁	モード3, 4 (1次冷却材温度 130°C超)	・加圧器安全弁 全てが動作可能	・加圧器安全弁	x	Δ										Δ		Δ	x
第45条	加圧器過がい弁	モード3	・加圧器過がい弁 全てが動作可能(動作不能時は、第85条(表8-5-3)および第85条の2(表85の2-2)の運転上の制限も確認)	・加圧器過がい弁 ・加圧器過がい弁元弁	x														x
第46条	低圧過加圧防護	モード4(1次冷却材温度 130°C以下、ただし加圧器過がい弁が恒圧状態になるまでの間を除く)、5、6(原子炉容器の蓋が閉められている場合)	(1) 1 2台の加圧器過がい弁が恒圧状態で動作可能であり、2台の加圧器過がい弁元弁が閉状態 または (1) 2 1台以上の加圧器安全弁が取り外されていること および (2) 動作可能な充てん/高圧注入ポンプ1台以下(ポンプの切替を行う場合 5分)に限り、充てん/高圧注入ポンプを2台運転することを許す および (3) 高圧タンク全量が隔離されていること(高圧タンク出口弁の開閉確認を行う場合、高圧タンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に、1基毎に開閉確認を許す)	・加圧器過がい弁 ・加圧器過がい弁元弁 ・加圧器安全弁 ・充てん/高圧注入ポンプ ・高圧タンク出口弁 ・高圧タンク			Δ	x	x	Δ						Δ	x	x	Δ
第47条	1次冷却材漏えい車	モード3, 4	・原子炉格納容器サンプ水位計または漏れ量測定装置によって測定される漏えい車のうち原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏えいではないことが確認されていない漏えい車(未確認の漏えい車) 0.23m³/h以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計または漏れ量測定装置によって測定される漏えい車のうち原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏えいではないことが確認されているが1次物系からの漏えいではないことが確認されていない漏えい車(原子炉冷却材圧力(ワンダリ)以外の漏えい車) 2.3m³/h以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計が動作可能	・1次冷却材系統 ・原子炉格納容器サンプ水位計 ・漏れ量測定装置	x	x										x		x	x
第48条	蒸気発生器凝縮管漏えい監視	モード3, 4	・蒸気発生器凝縮管に漏れがないこと ・蒸気発生器凝縮管漏えい監視装置(蒸気発生器ブローダウン水モニタ)が動作可能(アラーム状態)により監視ができない場合、または洗浄中を除く)	・蒸気発生器凝縮管 ・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
第49条	余熱除去系への漏れ監視	モード3, 4(余熱除去系隔離弁が閉止している場合)	・1次物系から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の過がい弁が作動していないこと)	・余熱除去系隔離弁 ・余熱除去系の過がい弁	x	Δ										Δ		Δ	x
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条(表34-2) 原子炉保護系計装	モード3, 4, 5 (原子炉トリップ/リブ/新着が閉止、制御棒の引き抜きが行える場合)	・原子炉保護系制御回路 2系統 ・手動原子炉トリップ 2チャンネル ・中性子源線検出中性子実高 2チャンネル(「中継線検出中性子実高」) 2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセット時には、2チャンネルをバイパスすることを許す。「中性子源線検出停止時中性子実高」の置換を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間以内	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ

主要工程		RCS水位																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モーター外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第44条	加圧器安全弁	モード3, 4 (1次冷却材温度 130°C超)	・加圧器安全弁 全てが動作可能 (3個のうち1個は 17.16MPa(gage)以下 他は 17.1MPa(gage)以下)	・加圧器安全弁	x	Δ										Δ		Δ	x
第45条	加圧器過がい弁	モード3	・加圧器過がい弁 全てが動作可能(動作不能時は、第85条(表8-5-3)および第85条の2(表85の2-2)の運転上の制限も確認) ・加圧器過がい弁元弁 全てが動作可能	・加圧器過がい弁 ・加圧器過がい弁元弁	x														x
第46条	低圧過加圧防護	モード4(1次冷却材温度 130°C以下、ただし加圧器過がい弁が恒圧状態になるまでの間を除く)、5、6(原子炉容器の蓋が閉められている場合)	(1) 1 2台の加圧器過がい弁が恒圧状態で動作可能であり、2台の加圧器過がい弁元弁が閉状態 または (1) 2 1台以上の加圧器安全弁が取り外されていること および (2) 動作可能な充てん/高圧注入ポンプ1台以下(ポンプの切替を行う場合 5分)に限り、充てん/高圧注入ポンプを2台運転することを許す および (3) 高圧タンク全量が隔離されていること(高圧タンク出口弁の開閉確認を行う場合、高圧タンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に、1基毎に開閉確認を許す)	・加圧器過がい弁 ・加圧器過がい弁元弁 ・加圧器安全弁 ・充てん/高圧注入ポンプ ・高圧タンク出口弁 ・高圧タンク			Δ	x	x	Δ						Δ	x	x	Δ
第47条	1次冷却材漏えい車	モード3, 4	・原子炉格納容器サンプ水位計または漏れ量測定装置によって測定される漏えい車のうち原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏えいではないことが確認されていない漏えい車(未確認の漏えい車) 0.23m³/h以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計または漏れ量測定装置によって測定される漏えい車のうち原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏えいではないことが確認されているが1次物系からの漏えいではないことが確認されていない漏えい車(原子炉冷却材圧力(ワンダリ)以外の漏えい車) 2.3m³/h以下 ・原子炉格納容器サンプ水位計が動作可能	・1次冷却材系統 ・原子炉格納容器サンプ水位計 ・漏れ量測定装置	x	x										x		x	x
第48条	蒸気発生器凝縮管漏えい監視	モード3, 4	・蒸気発生器凝縮管に漏れがないこと ・蒸気発生器凝縮管漏えい監視装置(蒸気発生器ブローダウン水モニタ)が動作可能(アラーム状態)により監視ができない場合、または洗浄中を除く)	・蒸気発生器凝縮管 ・蒸気発生器ブローダウン水モニタ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
第49条	余熱除去系への漏れ監視	モード3, 4(余熱除去系隔離弁が閉止している場合)	・1次物系から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の過がい弁が作動していないこと)	・余熱除去系隔離弁 ・余熱除去系の過がい弁	x	Δ										Δ		Δ	x
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条(表34-2) 原子炉保護系計装	モード3, 4, 5 (原子炉トリップ/リブ/新着が閉止、制御棒の引き抜きが行える場合)	・原子炉保護系制御回路 2系統 ・手動原子炉トリップ 2チャンネル ・中性子源線検出中性子実高 2チャンネル(「中継線検出中性子実高」) 2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセット時には、2チャンネルをバイパスすることを許す。「中	・原子炉保護系計装 ・左記信号検出、伝送ライン	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ

①記載の適正化
(要求モードの適用条件の削除)

②記載の適正化
(条件付きの要求であることを明記)

変更理由

①記載の適正化
(要求モードでの適用条件の削除)

変更後

変更前

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
		モード3	ことを特容。(表34)において同じ。 (非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉格納容器圧力高(高-1):3チャンネル ・主蒸気ライン差圧高、各主蒸気ライン毎3チャンネル (原子炉格納容器スプレイス)(原子炉格納容器隔離B) ・原子炉格納容器圧力異常高(高-3):3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・原子炉格納容器スプレイス ・原子炉格納容器隔離B ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)	(主蒸気ライン隔離) ・主蒸気ライン隔離作動論理回路:2系統 ¹⁾ ・手動起動:2チャンネル ・原子炉格納容器圧力異常高(高-2):3チャンネル ・主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力高または1次冷却材平均温度異常高の一致:モード3(P-12超)(非常用炉心冷却系)参照	・主蒸気ライン隔離 ・非常用炉心冷却系 ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(主給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉じたまたは隔離されている場合は除く)	(給水隔離) ・給水隔離作動論理回路:2系統 ¹⁾ ・蒸気発生器水位異常高:1基あたり3チャンネル ・非常用炉心冷却系作動:本表の要求モード「モード3、4」、「モード3」、「モード3(P-11以上)」、「モード3(P-12超)」の非常用炉心冷却系参照 ・1次冷却材平均温度低:1次冷却材平均温度低、3チャンネルと本表の保安規定条文の「第34条(表34-2)原子炉隔離系統」のモード3、4、5(原子炉トリップしや断管が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合)参照	・給水隔離 ・非常用炉心冷却系 ・原子炉隔離系統 ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(P-11以上)	(非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉圧力高(3チャンネル)と加圧器水位低(3チャンネル)の一致 (インターロック) ・P-11(加圧器圧力):3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(P-12超)	(非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・主蒸気ライン流量高(各主蒸気ライン毎2チャンネル)と主蒸気ライン圧力高(各主蒸気ライン毎3チャンネル)または1次冷却材平均温度異常高(3チャンネル)の一致	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン																

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
		モード3	動作可能であることを条件に2時間(1)系統バイパスすることを特容。(表34)において同じ。 (非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉格納容器圧力高(高-1):3チャンネル ・主蒸気ライン差圧高、各主蒸気ライン毎3チャンネル (原子炉格納容器スプレイス)(原子炉格納容器隔離B) ・原子炉格納容器圧力異常高(高-3):3チャンネル(及び)3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・原子炉格納容器スプレイス ・原子炉格納容器隔離B ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)	(主蒸気ライン隔離) ・主蒸気ライン隔離作動論理回路:2系統 ¹⁾ ・手動起動:2チャンネル ・原子炉格納容器圧力異常高(高-2):3チャンネル ・主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力高または1次冷却材平均温度異常高の一致:モード3(P-12超)(非常用炉心冷却系)参照	・主蒸気ライン隔離 ・非常用炉心冷却系 ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(主給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉じたまたは隔離されている場合は除く)	(給水隔離) ・給水隔離作動論理回路:2系統 ¹⁾ ・蒸気発生器水位異常高:1基あたり3チャンネル ・非常用炉心冷却系作動:本表の要求モード「モード3、4」、「モード3」、「モード3(P-11以上)」、「モード3(P-12超)」の非常用炉心冷却系参照 ・1次冷却材平均温度低:1次冷却材平均温度低、3チャンネルと本表の保安規定条文の「第34条(表34-2)原子炉隔離系統」のモード3、4、5(原子炉トリップしや断管が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合)参照	・給水隔離 ・非常用炉心冷却系 ・原子炉隔離系統 ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(P-11以上)	(非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉圧力高(3チャンネル)と加圧器水位低(3チャンネル)の一致 (インターロック) ・P-11(加圧器圧力):3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン																
		モード3(P-12超)	(非常用炉心冷却系)(原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・主蒸気ライン流量高(各主蒸気ライン毎2チャンネル)と主蒸気ライン圧力高(各主蒸気ライン毎3チャンネル)または1次冷却材平均温度異常高(3チャンネル)の一致	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン																

変更理由

記載の適正化
(記載表現の見直し)

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

変更後

主要工程																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第68条 原子炉機能制御用水系	モード3, 4		原子炉機能制御用水系: 2系統動作可能 原子炉機能制御用水系が動作不能時は、第85条(表85-7)の運転上の制限も確認	原子炉機能制御用水系	x	x											x	x	x
			取水路防漏ゲート: 2系統(機械式クラッチおよび電磁式クラッチのゲート落下機構)のゲート落下検知より動作可能(過閉閉止信号により、ゲートが落下できること(外部電源喪失時含む)。なお、閉止しているゲートについては、動作可能とみなす)。 ・漏れ計: 3台が動作可能(漏れ計による漏れの検知、漏れ変化量の演算および漏れ変化量の表示、警報の発信ができること) ・衛星電話(津波防護用): 4台(A中央制御室およびB中央制御室の各々2台をいう。また、衛星電話(津波防護用)には、衛星電話(固定)と兼用するものを A 中央制御室および B 中央制御室で各々1台含めることができる)が動作可能 衛星電話(津波防護用)と兼用する衛星電話(固定)が動作不能時は、第85条(表85-20)の運転上の制限も確認	取水路防漏ゲート ・漏れ計 ・衛星電話(津波防護用)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
第68条の2 津波防護施設	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間		・格納容器外制御用空気圧(母管圧力): 0.5MPa(gage)以上	格納容器外制御用空気系	x	x											x	x	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4		・中央制御室非常用電源系計装 ・中央制御室非常用電源系動作検知回路: 所要の中央制御室非常用電源系につき2系統(原子炉保護系論理回路の機能検査時において誤り1系統が動作可能であることを条件に2時間以内)1系統バイパスすることができる ・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系計装 ・工学的安全施設等作動回路の非常用電源系計装 ・中央制御室非常用電源系(系統以上動作可能: 中央制御室あたり) ・中央制御室非常用電源系動作不能時は、第85条(表85-17)の運転上の制限も確認	x	x											x	x	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットでの燃料棒貯蔵中		・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系	x	x	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	x	Δ	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットでの燃料棒貯蔵中		・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系	x	x	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	x	Δ	x
制御室外からの	モード3		・圧力制御ポンプ ・圧力制御ポンプ	中央制御室外原子炉停止装置	x														x

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

主要工程																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第68条 原子炉機能制御用水系	モード3, 4		原子炉機能制御用水系: 2系統動作可能 原子炉機能制御用水系が動作不能時は、第85条(表85-7)の運転上の制限も確認	原子炉機能制御用水系	x	x											x	x	x
			取水路防漏ゲート: 2系統(機械式クラッチおよび電磁式クラッチのゲート落下機構)のゲート落下検知より動作可能(過閉閉止信号により、ゲートが落下できること(外部電源喪失時含む)。なお、閉止しているゲートについては、動作可能とみなす)。 ・漏れ計: 3台が動作可能(漏れ計による漏れの検知、漏れ変化量の演算および漏れ変化量の表示、警報の発信ができること) ・衛星電話(津波防護用): 4台(A中央制御室およびB中央制御室の各々2台をいう。また、衛星電話(津波防護用)には、衛星電話(固定)と兼用するものを A 中央制御室および B 中央制御室で各々1台含めることができる)が動作可能 衛星電話(津波防護用)と兼用する衛星電話(固定)が動作不能時は、第85条(表85-20)の運転上の制限も確認	取水路防漏ゲート ・漏れ計 ・衛星電話(津波防護用)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
第68条の2 津波防護施設	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間		・格納容器外制御用空気圧(母管圧力): 0.5MPa(gage)以上	格納容器外制御用空気系	x	x											x	x	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4		・中央制御室非常用電源系計装 ・中央制御室非常用電源系動作検知回路: 所要の中央制御室非常用電源系につき2系統(原子炉保護系論理回路の機能検査時において誤り1系統が動作可能であることを条件に2時間以内)1系統バイパスすることができる ・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系計装 ・工学的安全施設等作動回路の非常用電源系計装 ・中央制御室非常用電源系(系統以上動作可能: 中央制御室あたり) ・中央制御室非常用電源系動作不能時は、第85条(表85-17)の運転上の制限も確認	x	x											x	x	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットでの燃料棒貯蔵中		・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系	x	x	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	x	Δ	x
安全上特に重要な隔離機能(制御用空気系)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットでの燃料棒貯蔵中		・手動試験: 所要の中央制御室非常用電源系につき2チャンネル	中央制御室非常用電源系	x	x	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	x	Δ	x
制御室外からの	モード3		・圧力制御ポンプ ・圧力制御ポンプ	中央制御室外原子炉停止装置	x														x

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査の安全管理の計画

変更理由

記載の適正化
(記載表現の見直し)

変更後

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

13/32

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
重大事故等対応設備	第85条(表85-3-1の2) 1次冷却系のフィードアンドブリード	モード3, 4(蒸気発生器が物除去のために使用されている場合)	(1) 高圧注入系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) (2) 加圧器過熱弁3台による1次冷却系統の減圧系が動作可能 ・充てん/高圧注入ポンプ: 2台 ・加圧器過熱弁: 3台 ・燃料取扱用水タンク (表85-14-3の2)において運転上の制限を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・燃料取扱用水タンク ・加圧器過熱弁		x														
	第85条(表85-4-1の2) 炉心注水-非常用炉心冷却系	モード3, 4, 5, 6	(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) ・充てん/高圧注入ポンプ: 1台 ・余熱除去ポンプ: 1台 ・燃料取扱用水タンク (表85-14-3の2)において運転上の制限を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料取扱用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第85条(表85-4-2の2) 炉心注水-高圧注入系	モード3, 4, 5, 6	(1) 蓄圧タンクほう素濃度: 2800ppm以上 (2) 蓄圧タンクほう素水量(有効水量): 290m ³ 以上(1基あたり) (3) 蓄圧タンク圧力: 4.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]超の場合) (4) 蓄圧タンク圧力: 1.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合) 4, 5, 6の場合) (5) 蓄圧タンク出口弁が動作可能(手動での開弁および閉弁ができること) (6) 蓄圧タンク: 3基 (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]超の場合) (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合)、4, 5, 6の場合) (7) 蓄圧タンク: 2基 (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合)、4, 5, 6の場合)	・蓄圧タンク																

変更前

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

13/35

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
重大事故等対応設備	第85条(表85-3-1の2) 1次冷却系のフィードアンドブリード	モード3, 4(蒸気発生器が物除去のために使用されている場合)	(1) 高圧注入系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) (2) 加圧器過熱弁3台による1次冷却系統の減圧系が動作可能 ・充てん/高圧注入ポンプ: 2台 ・加圧器過熱弁: 3台 ・燃料取扱用水タンク (表85-14-3の2)において運転上の制限を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・燃料取扱用水タンク ・加圧器過熱弁		x														
	第85条(表85-4-1の2) 炉心注水-非常用炉心冷却系	モード3, 4, 5, 6	(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できると、または運転中であること) ・充てん/高圧注入ポンプ: 1台 ・余熱除去ポンプ: 1台 ・燃料取扱用水タンク (表85-14-3の2)において運転上の制限を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料取扱用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第85条(表85-4-2の2) 炉心注水-高圧注入系	モード3, 4, 5, 6	(1) 蓄圧タンクほう素濃度: 2800ppm以上 (2) 蓄圧タンクほう素水量(有効水量): 290m ³ 以上(1基あたり) (3) 蓄圧タンク圧力: 4.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]超の場合) (4) 蓄圧タンク圧力: 1.0MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合) 4, 5, 6の場合) (5) 蓄圧タンク出口弁が動作可能(手動での開弁および閉弁ができること) (6) 蓄圧タンク: 3基 (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]超の場合) (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合)、4, 5, 6の場合) (7) 蓄圧タンク: 2基 (モード3(1次冷却材圧力6.89MPa[gage]以下の場合)、4, 5, 6の場合)	・蓄圧タンク																

変更理由

記載の適正化

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程				RCS水位															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第85条(表85-9-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)	モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード3、4、5、6	(表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。 ・主蒸気逃がし弁が手動での開弁ができること(設備手動含む) ・主蒸気逃がし弁: 3個	・主蒸気逃がし弁	×	△										△		△	×
第85条(表85-10-1の2) 水素濃度低減	モード3、4、5、6	モード3、4、5、6	(1) 幹線熱媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 (2) 幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動作可能 (3) 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 (4) 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が動作可能 ・幹線熱媒式水素再結合装置: 5基 ・幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置: 5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置: 12個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置: 12個 ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める。 ・燃料油貯蔵缶 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。 ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。	・幹線熱媒式水素再結合装置 ・幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置 ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×									
第85条(表85-10-2)の2 水素濃度監視	モード3、4、5、6	モード3、4、5、6	可燃型格納容器内水素濃度計測装置等による水素濃度監視系1系統(1系統とは可燃型格納容器内水素濃度計測装置1個、可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ1台、可燃型格納容器ガス試料圧縮装置1台、Aガスサンプリング圧縮装置1個、Aガスサンプル冷却器1個、A水分分離器1個)が動作可能 ・可燃型格納容器内水素濃度計測装置: 1個 ・可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ: 1台 ・可燃型格納容器ガス試料圧縮装置: 1台 ・Aガスサンプリング圧縮装置: 1個 ・Aガスサンプル冷却器: 1個 ・A水分分離器: 1個 ・大容量ポンプ (表85-7-2の2)において運転上の制限を定める。 ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める。 ・燃料油貯蔵缶 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。 ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。	・可燃型格納容器内水素濃度計測装置 ・可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ ・可燃型格納容器ガス試料圧縮装置 ・Aガスサンプリング圧縮装置 ・Aガスサンプル冷却器 ・大容量ポンプ ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×									

変更後

定期事業者検査の安全管理の計画(別図) 実施に関する計画の変更(別図)

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程				RCS水位															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第85条(表85-9-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)	モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード3、4、5、6	(表85-15-7)において運転上の制限を定める。 ・主蒸気逃がし弁が手動での開弁ができること(設備手動含む) ・主蒸気逃がし弁: 3個	・主蒸気逃がし弁	×	△										△		△	×
第85条(表85-10-1の2) 水素濃度低減	モード3、4、5、6	モード3、4、5、6	(1) 幹線熱媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 (2) 幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動作可能 (3) 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 (4) 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が動作可能 ・幹線熱媒式水素再結合装置: 5基 ・幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置: 5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置: 12個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置: 12個 ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める。 ・燃料油貯蔵缶 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。 ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。	・幹線熱媒式水素再結合装置 ・幹線熱媒式水素再結合装置温度監視装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置 ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×									
第85条(表85-10-2)の2 水素濃度監視	モード3、4、5、6	モード3、4、5、6	可燃型格納容器内水素濃度計測装置等による水素濃度監視系1系統(1系統とは可燃型格納容器内水素濃度計測装置1個、可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ1台、可燃型格納容器ガス試料圧縮装置1台、Aガスサンプリング圧縮装置1個、Aガスサンプル冷却器1個、A水分分離器1個)が動作可能 ・可燃型格納容器内水素濃度計測装置: 1個 ・可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ: 1台 ・可燃型格納容器ガス試料圧縮装置: 1台 ・Aガスサンプリング圧縮装置: 1個 ・Aガスサンプル冷却器: 1個 ・A水分分離器: 1個 ・大容量ポンプ (表85-7-2の2)において運転上の制限を定める。 ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める。 ・燃料油貯蔵缶 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。 ・タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める。	・可燃型格納容器内水素濃度計測装置 ・可燃型原子炉格納容器冷却水循環ポンプ ・可燃型格納容器ガス試料圧縮装置 ・Aガスサンプリング圧縮装置 ・Aガスサンプル冷却器 ・大容量ポンプ ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×									

変更前

変更理由

記載の適正化

変更後

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

19/32

主要工程																				
RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-11-1の2)	水素排出、放射性物質の濃度低減	モード3, 4, 5, 6	① Aアニュラス空気浄化系が動作可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること) ② 代替空気(室前)系統が動作可能 ・Aアニュラス空気浄化ファン:1台 ・Aアニュラス空気浄化フィルタユニット:1基 ・室前パレ(アニュラス浄化排気弁等)動作:2本 (1セット2本(アニュラス浄化排気弁等)動作1本、アニュラス排気弁等動作1本) ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・アニュラス空気浄化ファン ・アニュラス空気浄化フィルタユニット ・室前パレ(アニュラス浄化排気弁等)動作 ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-12-1の2)	海水から使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	① 送水車による海水から使用済燃料ピットへの注水系2系統が動作可能 ・送水車:1台×2 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・送水車 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-12-2の2)	使用済燃料ピットへのスプレイス	使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	① 使用済燃料ピットへのスプレイスのうち屋外に設置する設備について2系統(1系統とは量外に配置する送水車1台)が動作可能 ② 使用済燃料ピットへのスプレイスのうち屋内に設置する設備について1系統(1系統とは屋内に配置するスプレイヘッド4個(1セット2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を含む)が動作可能 ・送水車:1台×2 ・スプレイヘッド:4個 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・送水車 ・スプレイヘッド ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更前

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

19/35

主要工程																				
RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-11-1の2)	水素排出、放射性物質の濃度低減	モード3, 4, 5, 6	① Aアニュラス空気浄化系が動作可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること) ② 代替空気(室前)系統が動作可能 ・Aアニュラス空気浄化ファン:1台 ・Aアニュラス空気浄化フィルタユニット:1基 ・室前パレ(アニュラス浄化排気弁等)動作:2本 (1セット2本(アニュラス浄化排気弁等)動作1本、アニュラス排気弁等動作1本) ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-1の2において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・アニュラス空気浄化ファン ・アニュラス空気浄化フィルタユニット ・室前パレ(アニュラス浄化排気弁等)動作 ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-12-1の2)	海水から使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	① 送水車による海水から使用済燃料ピットへの注水系2系統が動作可能 ・送水車:1台×2 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・送水車 ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-12-2の2)	使用済燃料ピットへのスプレイス	使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	① 使用済燃料ピットへのスプレイスのうち屋外に設置する設備について2系統(1系統とは量外に配置する送水車1台)が動作可能 ② 使用済燃料ピットへのスプレイスのうち屋内に設置する設備について1系統(1系統とは屋内に配置するスプレイヘッド4個(1セット2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を含む)が動作可能 ・送水車:1台×2 ・スプレイヘッド:4個 ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	・送水車 ・スプレイヘッド ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

変更理由

記載の適正化

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

20/32

主要工程																								
RCS 水位																								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3					
第85条(表85-12-3)	使用済燃料ピット	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピットの監視 使用済燃料ピット水位(高水) 2個 動作可能な監視設備が所定数を満足しない場合において、可能な使用済燃料ピット水位の所要数が動作可能である場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない 使用済燃料ピット温度(AM用) 2個 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ空状態を含む) 可能式使用済燃料ピット水位 可能式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニター 2個 空弁式非常用発電装置 燃料漏れ検知装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット監視装置 使用済燃料ピット水位(高水) 使用済燃料ピット温度(AM用) 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ空状態を含む) 可能式使用済燃料ピット水位 可能式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニター 空弁式非常用発電装置 燃料漏れ検知装置 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-10の2)	大気への放射抑制、航空機燃料火災への泡消火	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプおよび放水箱による放水系1系統(1系統とは、大容量ポンプ3台(予備機1台含む)、放水箱3個(予備機1個含む)および泡消火器1台)が動作可能 大容量ポンプ(放水箱用) 3台 (2台接続で3号炉及び4号炉両方向同時に放水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) 放水箱 3個(3号炉及び4号炉合計所要数) 泡消火器 1台(3号炉及び4号炉合計所要数) 燃料漏れ検知装置 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプ(放水箱用) 放水箱 泡消火器 燃料漏れ検知装置 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-2)	海幸への放射抑制	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 所要数が使用可能 シルトファンズ: 2組(1号炉、2号炉、3号炉および4号炉の合計所要数) 取水路数: <ul style="list-style-type: none"> 高さ約3m 幅約12m 幅約12m 本を2本で1組として2組(4本) 放水口数: <ul style="list-style-type: none"> 高さ約13m 幅約80m 幅約20m 本を4本を接続した状態で1組として2組 高さ約6.5m 幅約70m 幅約20m 本を3本、幅約10m 本を1本を接続した状態で1組として2組 高さ約10.5m 幅約10m 幅約10m 本を1本で1組として2組 高さ約10.5m 幅約3.5m 幅約3.5m 本を6本で1組として2組 高さ約2m 幅約5m 幅約5m 本を1本で1組として2組 	シルトファンズ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

変更後

定期事業者検査の安全管理の計画(別図) 実施管理の実施に関する計画の変更(別図)

高浜発電所3号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

20/35

主要工程																								
RCS 水位																								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3					
第85条(表85-12-3)	使用済燃料ピット	使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピットの監視 使用済燃料ピット水位(高水) 2個 動作可能な監視設備が所定数を満足しない場合において、可能な使用済燃料ピット水位の所要数が動作可能である場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない 使用済燃料ピット温度(AM用) 2個 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ空状態を含む) 可能式使用済燃料ピット水位 可能式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニター 2個 空弁式非常用発電装置 燃料漏れ検知装置 (表85-15-1の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット監視装置 使用済燃料ピット水位(高水) 使用済燃料ピット温度(AM用) 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ空状態を含む) 可能式使用済燃料ピット水位 可能式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニター 空弁式非常用発電装置 燃料漏れ検知装置 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-10の2)	大気への放射抑制、航空機燃料火災への泡消火	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプおよび放水箱による放水系1系統(1系統とは、大容量ポンプ2台(予備機1台含む)、放水箱3個(予備機1個含む)および泡消火器1台)が動作可能 大容量ポンプ(放水箱用) 3台 (2台接続で3号炉及び4号炉両方向同時に放水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) 放水箱 3個(3号炉及び4号炉合計所要数) 泡消火器 1台(3号炉及び4号炉合計所要数) 燃料漏れ検知装置 (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7の2)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプ(放水箱用) 放水箱 泡消火器 燃料漏れ検知装置 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-2)	海幸への放射抑制	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 所要数が使用可能 シルトファンズ: 2組(1号炉、2号炉、3号炉および4号炉の合計所要数) 取水路数: <ul style="list-style-type: none"> 高さ約3m 幅約12m 幅約12m 本を2本で1組として2組(4本) 放水口数: <ul style="list-style-type: none"> 高さ約13m 幅約80m 幅約20m 本を4本を接続した状態で1組として2組 高さ約6.5m 幅約70m 幅約20m 本を3本、幅約10m 本を1本を接続した状態で1組として2組 高さ約10.5m 幅約10m 幅約10m 本を1本で1組として2組 高さ約10.5m 幅約3.5m 幅約3.5m 本を6本で1組として2組 高さ約2m 幅約5m 幅約5m 本を1本で1組として2組 	シルトファンズ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

変更前

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--------------------------------	---

別紙－1：保全の有効性評価結果について

別紙－2：保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

参 考：保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－1のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－2のとおり。

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。

保全の有効性評価結果について

保全の有効性評価結果について

「高浜発電所保修業務所則」及び「高浜発電所土木建築業務所則」に基づき、保全の有効性評価を実施

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	① 保全活動管理指標の実績及び評価結果	プラントレベル 2021.12.10～2023.06.30	プラントレベルおよび系統レベルとも目標値を満足しており、適切な保全が実施されている。
		系統レベル MPFF: 2021.12.10～2023.06.30 U A: 2019.10.07～2023.06.30	
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	② 点検手入れ前データ評価結果	2021.11.16～2023.05.09	3号機第25回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に良い」:0件、「悪い」:10件、「非常に悪い」:0件であったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく、保全計画への反映要否判断は妥当である。
	③ 状態監視(振動診断等)評価結果	2021.11.16～2023.05.09	振動診断において、「注意」が50台、「要処置」が5台発生したが、いずれも必要な保全が適切に実施または計画されている。 油分析診断において、異常を検知した機器はなかった。 赤外線サーモグラフィ診断において、3台の「注意」が見られたが、いずれも必要な保全が適切に実施されている。 また、状態監視対象機器で機能喪失に至る事象は発生していないことから、診断技術による設備故障の兆候は検知出来ていると判断する。
	④ 系統及び機器運転データの評価結果 (定期事業者検査項目、保安規定サーベイランス項目及びトレンドの監視結果)	2021.12.10～2023.06.30	定期事業者検査項目において、7件の特記事項があったが、適切な保全を行っている。 保安規定サーベイランス項目では、特記事項もなく、適切な保全を行っている。 トレンド監視結果では、有意な変動もなく、適切な保全を行っている。
	⑤ 経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2021.11.16～2023.05.09	6項目のトレンド評価項目について、傾向監視を実施した結果、いずれも判定基準値内であり、保全計画への反映を要するものではなく、適切に保全が実施されている。 2次系配管肉厚管理は、3号機第25回定検で612箇所を測定した結果、予余寿命10年未満と判定評価された5箇所について、取替計画の策定及び取替えまでの点検を計画しており、妥当であることを確認した。
	⑥ 自所のトラブルなどの運転経験 (不適合・不具合管理)	2021.11.16～2023.05.09	評価期間に発行された不適合のうち、保全指針への反映要否判断されたものについて、保全指針への反映要否検討判断は妥当であることを確認した。 また、前回の評価時点で保全指針への反映要否が「検討中」であったため評価できなかった不適合についても、保全指針への反映要否判断検討は妥当であることを確認した。 3号機第26回定検までに保全計画へ反映する項目に漏れないことを確認した。
d. 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果	⑦ 高経年化技術評価の結果	2021.11.16～2023.05.09	長期施設管理方針で計画されている活動内容については、全て完了していることを確認した。
	⑧ 定期安全レビューの結果	2021.11.16～2023.05.09	高浜3号機では新規制により、PSRに代わり、安全性向上評価を実施しており、3号機第25回定検終了後の安全性向上評価の結果から保全へ反映する事項はなく、保全計画への反映は不要であることを確認した。
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑨ 他プラントのトラブル (未然防止処置管理、上位機関指示)	2021.11.16～2023.05.09	未然防止処置および上位機関指示事項について、保全指針への反映要否判断は妥当であることを確認した。 3号機第26回定検までに保全計画へ反映する項目に漏れないことを確認した。
	⑩ 他プラントPLM長計 (上位機関指示)	2021.11.16～2023.05.09	他プラントのPLM評価からの保全計画への反映について、上位機関からの指示、社外および社内エキスパートパネル会議の結果による反映事項はなく、保全指針へ反映するべきものはなかった。
f. リスク情報、科学的知見	⑪ リスク情報 (改造工事等によるPRAへの影響評価)	2021.11.16～2023.05.09	PRAモデルを更新し、UA(非待機時間)の変更があったものの保全重要度の見直しはなかった。
	⑫ 科学的知見(各種技術情報) (上位機関指示、製造中止品情報)	2021.11.16～2023.05.09	科学的知見の結果等を踏まえた上位機関からの指示事項はなく、保全へ反映するものはなかった。 製造中止品情報については、保全へ反映すべき内容に対応遅れの発生はなかった。
g. その他	⑬ その他自主的な取り組み	2021.11.16～2023.05.09	日常的な評価により、保全計画へ反映したのものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。 点検計画への反映については、別紙-2参照。

保全の有効性評価結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更		変更後					
		項目	変更前						
1	【放射性廃棄物の廃棄施設】 A格納容器冷却材ドレンポンプ B格納容器冷却材ドレンポンプ	分解点検 (ポンプ)	26M	130M	⑬	当該機器については、「26M」の点検周期にて開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、開放点検周期の見直し検討を行った。	①②	液体廃棄物処理系設備検査	
2	【放射性廃棄物の廃棄施設】 A格納容器冷却材ドレンポンプ B格納容器冷却材ドレンポンプ	分解点検 (ポンプ)	26M	130M	⑬	当該機器については、「26M」の点検周期にて開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、開放点検周期の見直し検討を行った。	①②	液体廃棄物処理系設備検査	
3	【放射線管理施設】 A補助建屋非気ファン・電動機 A補助建屋非気ファンモータ	分解点検 (電動機)	104M	CBM	⑬	当該機器については、「104M」の周期で分解点検を行っていたが、保全高度化の一環として保全方式の変更を検討した。	①		
4	【放射線管理施設】 B補助建屋非気ファン・電動機 B補助建屋非気ファンモータ	分解点検 (電動機)	104M	CBM	⑬	当該機器については、「104M」の周期で分解点検を行っていたが、保全高度化の一環として保全方式の変更を検討した。	①		
5	【放射線管理施設】 C補助建屋非気ファン・電動機 C補助建屋非気ファンモータ	分解点検 (電動機)	104M	CBM	⑬	当該機器については、「104M」の周期で分解点検を行っていたが、保全高度化の一環として保全方式の変更を検討した。	①		

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2に対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更		変更後					
		項目	変更前						
6	【原子力設備】原子力設備【その他設備】原子力設備【その他設備】原子力設備 ボラークレーン	分解点検他	130M	195M 260M	⑬	当該機器は、「130M」にて点検を行っていたが、これまでの点検実績から点検周期の延長を検討した。	①	当該機器は、これまでの点検において不具合は発生していないため、使用頻度から「195M」または「260M」にて点検を行うこととした。	
7	【蒸気タービン【復水器】】A復水器真空ポンプ・電動機 A復水器真空ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	52M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器は、他サイト機器と型式が同等であり、過去から不具合発生はないことから、他サイトの分解点検周期である「52M」に変更しても問題ないと評価した。	
8	【蒸気タービン【復水器】】B復水器真空ポンプ・電動機 B復水器真空ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	52M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器は、他サイト機器と型式が同等であり、過去から不具合発生はないことから、他サイトの分解点検周期である「52M」に変更しても問題ないと評価した。	
9	【蒸気タービン【復水器】】C復水器真空ポンプ・電動機 C復水器真空ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	52M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器は、他サイト機器と型式が同等であり、過去から不具合発生はないことから、他サイトの分解点検周期である「52M」に変更しても問題ないと評価した。	
10	【蒸気タービン【復水器】】A復水ポンプ・電動機 A復水ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	65M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器のクリティカル部位である軸受については、過去からの不具合発生状況から「65M」より短い不具合は発生していないことから、使用実績のある「65M」に変更しても問題ないと評価した。	
11	【蒸気タービン【復水器】】B復水ポンプ・電動機 B復水ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	65M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器のクリティカル部位である軸受については、過去からの不具合発生状況から「65M」より短い不具合は発生していないことから、使用実績のある「65M」に変更しても問題ないと評価した。	
12	【蒸気タービン【復水器】】C復水ポンプ・電動機 C復水ポンプ	分解点検 (ポンプ)	39M	65M	⑬	当該機器については、「39M」の点検周期にて分解点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから、分解点検周期の見直し検討を行った。	①④	当該機器のクリティカル部位である軸受については、過去からの不具合発生状況から「65M」より短い不具合は発生していないことから、使用実績のある「65M」に変更しても問題ないと評価した。	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2に対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更		変更後					
		項目	変更前						
13	【蒸気タービン】蒸気タービンに附属する熱交換器】A脱気器 B脱気器	開放点検	26M	39M	⑬	当該機器については、「26M」の点検周期にて開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期と比較すると相違があることから、開放点検周期の見直し検討を行った。	①④	2次系容器検査	
14	【蒸気タービン】蒸気タービンに附属する熱交換器】B脱気器	開放点検	26M	39M	⑬	当該機器については、「26M」の点検周期にて開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期と比較すると相違があることから、開放点検周期の見直し検討を行った。	①④	2次系容器検査	
15	【その他発電用原子炉の附属施設】常用電源設備】その他発電用原子炉の附属施設【常用電源設備】その他機器 保護継電器3A-RCPA271A/951A、3A-RCPA271B/951B、3A-RCPA272A/952A、3A-RCPA272B/952B、3A-RCPA273A/953A、3A-RCPA273B/953B、3B-RCPB271A/951A、3B-RCPB271B/951B、3B-RCPB272A/952A、3B-RCPB272B/952B、3B-RCPB273A/953A、3B-RCPB273B/953B、3C-RCP271A/951A、3C-RCP271B/951B、3C-RCP272A/952A、3C-RCP272B/952B、3C-RCP273A/953A、3C-RCP273B/953B、3B-MGセットMG87、3A-MGセットMG87、3A-RCP50-51・49・67G、3-3E動変50-51・67G、3-3E動変P87、3A-LPDP50-51・49・67G、3A-CWP50-51・49・67G、3A-CBP50-51・49・67G、3A-CF50-51・49・67G、3-3E51B、3-3D動変50-51・67G、3-3D動変P87、3-3D51B、3-3C151B、3-3C1動変50-51・67G、3-3C1動変P87、4-3D27M1、4-3D27M2、4-3D27M3、4-3D51B、4-3C127M1、4-3C127M2、4-3C127M3、4-3C151B、3HTRCH57C1、3HTRCH57C2	分解点検他	X	195M	⑬	当該機器(デジタル保護リレー)については特性試験を実施することで不具合状況を確認し随時取替を計画していくこととしていたが、保全最適化の一環として同種機器の点検周期の見直しを行ったことから、当該機器についても点検周期の見直しを検討した。	④		

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2に対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更		変更後					
		項目	変更前						
16	【その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 保護継電器4-3B64V、3-3B64V、3B-HSP50-51・67G・49、3B-チラーユニット50-51・67G・49、4-3A64V、3-3A64V	分解点検他	X	195M	⑬	当該機器(デジタル保護リレー)については特性試験を実施することで不具合状況を確認し随時取替を計画していくこととしていたが、保全最適化の一環として同種機器の点検周期の見直しを行ったことから、当該機器についても点検周期の見直しを検討した。	④		
17	【その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】非常用電源設備【非常用発電装置】その他機器 3A-ダイーゼル発電機力率計(中央) 3B-ディーゼル発電機力率計(中央)	分解点検他	78M	240M	⑬	保全最適化の一環として点検周期の見直しを検討した。	④		

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

3. 補修、取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

参考

保全活動管理指標監視結果

高浜発電所3号機 第25保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル(評価期間:2021年12月10日~2023年6月30日)

項目	目標値	実績値
計画外自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間	0回
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回

2. 系統レベル(評価期間:MPFF:2021年12月10日～2023年6月30日、UA:2019年10月7日～2023年6月30日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	0回	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	0時間	※:逃がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	0時間	
	未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由)ほう酸水を原子炉へ提供(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	

化学体積制御
系統(充てん・抽
出・封水・ほう酸
回収系統)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
化学体積制御系統(ほう素熱再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	
余熱除去系統	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
燃料取替用水系統	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	0時間	
	燃料プールの補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	0時間	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0回	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考	
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)			
		目標値	実績値	目標値	実績値		
安全注入系統	・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	高圧注入系、低圧注入系 トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	0時間	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	—	—		
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—		
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1) [格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	0回	—	—		
	燃料プールの補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—		
	格納容器スプレイ系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
		アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回	<720時間/2サイクル	0時間	
		事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
		原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<72時間/2サイクル/弁	0時間	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマホジメント対応機能「格納容器自然対流冷却」	<2回/サイクル	0回	<720時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (安全構機空 気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル トレイ共通箇所<72時間/2サイクル	0時間	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
換気空調設備 (アニュラス空 気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1次冷却材喪失事故時、アニュラス部を負圧に保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいた空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂生成物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行なうと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開とすることでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (格納容器排気 筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ポンプ室冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	—	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未経界維持機能(間接関連系)(MS-2)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (余熱除去ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (格納容器スレーホップ至冷却系)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (配管貫通部冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室空調系)	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル	0回	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (ターボ発電機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	
換気空調設備 (中間建屋給排水換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0回	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (安全補機開閉器空調系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	0時間	※:ハイバイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	<72時間/2サイクル/弁	0時間	
主蒸気管系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	0時間	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	0時間	※:ハイバイパス制御弁を含む
主給水管系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	補助給水系(タービン動) 25時間55分/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	—	—	
主系統結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<8時間/2サイクル/母線	0時間	
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	—	—	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 <240時間/蓄電池 <240時間/2サイクル/基	0時間	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	<240時間/3サイクル/基	0時間	
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	—	—	
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<2時間/2サイクル/母線	0時間	
	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	—	—	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
所内保護・計量 設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<8時間/2サイクル/母線	0時間	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間	
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
中央制御室退 避盤	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	<720時間/2サイクル/機能	0時間	
原子炉補機冷 却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	トレイB 124時間30分/2サイクル	
	事故時のフロント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
	事故時のフロント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0回	—	—	
原子炉補機冷 却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リス ク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回	-	-	
換気空調設備 (空調用冷水系統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1) 炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	0回 0回	0時間 0時間	0時間 0時間	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
1次系計料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
1次系計器用空気系統(格納容器内、格納容器外)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	格納容器内 トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレイA<1時間/2サイクル トレイB<1時間/2サイクル	0時間	
2次系所内用(雑用)空気系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2) 空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル <2回/サイクル	0回 0回	- -	- -	
ディーゼル発電機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トレイA<240時間/2サイクル トレイB<240時間/2サイクル	0時間	
ディーゼル発電機始動空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル/基	0時間	
ディーゼル発電機潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル/基	0時間	
ディーゼル発電機燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル/基	0時間	

システム名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<240時間/3サイクル/基	12時間5分/2サイクル/基	
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能「格納容器内注水」	<2回/サイクル	0回	<720時間/2サイクル	0時間	
気体廃棄物処理系統(3号及び共用)	原子炉冷却材圧カバウダダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	原子炉保護系論理回路 モータ1,2<6時間/2サイクル/トリン モータ3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	0時間	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トリン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トリン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路を含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トリン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	0時間	
エリア・プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
炉内構築物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間	
制御棒駆動装置(機構系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トリップ モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリップ	0時間	
	事故時のフロント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込み機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込み機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
付属建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル 潮位観測システム(防護用)	0時間	
取水口・放水口設備	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回	-	-	
		<2回/サイクル	0回	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等対 処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回	<720時間/2サイクル	0時間	
	1次冷却系のファイアドアンドブリードをすするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	0時間	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連 絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高圧注入ポ ンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	0時間	
1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空圧縮機を使 用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型ハンネリを使用した減圧) <720時間/2サイクル	0時間		

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等対 処設備	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	0時間	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	0時間	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	-	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	<72時間/2サイクル	0時間	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため の設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	0時間	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための 設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	(A)アニュラス空気浄化系 <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	0時間	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等対 処設備	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレー 使用済燃料ピットの監視	0時間	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間	
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給(復水タンク) <72時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給(燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ) <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	0時間	
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	空冷式非常用発電装置、早機間電力融通ケーブル、電源車、蓄電池(3系統目) <720時間/2サイクル 蓄電池(安全防護系用) 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油ろ、タンクローリー <48時間/2サイクル	0時間	
	計装設備(-)	<2回/サイクル	0回	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	記録以外 5時間45分/2サイクル	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0回	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	0時間	

システム名	要求機能	保全活動管理指標						備考
		MPFF(予防可能故障)		UA(非待機時間)		実績値	備考	
		目標値	実績値	目標値	実績値			
重大事故等対応設備	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	-	-	-		
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0回	居住性(緊急時対策所エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	0時間			
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間			
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	0回	<240時間/2サイクル	0時間			

添付書類七 特定重大事故等対処施設に関する説明書

特定重大事故等対処施設に関する説明書の記載内容は機密に係る事項ですので公開することはできません。